

仙台市交通事業経営計画

取組み項目一覧

仙台市交通局

| 取組み内容 | ページ |
|---------------------------|---------|
| 戦略1 安全・安心の推進 | |
| 取組1 安全運行の確保 | |
| 1 安全運行確保のための研修・訓練の実施 | p.1・2 |
| 2 運転技術の向上 | p.3・4 |
| 3 職員の健康管理の推進 | p.5・6 |
| 4 バス停留所の安全性確保 | p.7 |
| 5 マナー啓発や安全意識の醸成 | p.8・9 |
| 6 安全運行にかかる装置等の設置・更新 | p.10・11 |
| 取組2 危機・自然災害への対応 | |
| 1 危機・自然災害への対応訓練の実施 | p.12・13 |
| 2 計画運休 | p.14 |
| 3 適切な情報発信 | p.15 |
| 4 非常時における電源、燃料の確保 | p.16・17 |
| 5 大雨による浸水への対応 | p.18・19 |
| 6 感染症対策 | p.20・21 |
| 取組3 施設設備の計画的な維持更新 | |
| 1 IC乗車券システムの安定的な運用 | p.22 |
| 2 バス車載機の更新 | p.23 |
| 3 市バス営業所建物の更新 | p.24 |
| 4 南北線車両更新 | p.25 |
| 5 地下鉄各種施設設備の更新 | p.26 |
| 6 構造物の長寿命化 | p.27 |
| 戦略2 快適なお客さまサービスの提供 | |
| 取組1 乗車サービスの向上 | |
| 1 接客教育の充実による接客サービスの向上 | p.28・29 |
| 2 バスの運行管理者・駅係員のサービス介助資格取得 | p.30・31 |
| 3 【新】利便性の高い乗車券制度の実施 | p.32・33 |
| 4 「知りたい」に答える情報提供の充実 | p.34・35 |
| 5 お客さまの声を大切にした事業運営 | p.36 |
| 6 オープンデータの推進 | p.37・38 |
| 7 定時性の向上等に向けたダイヤの編成 | p.39 |
| 取組2 利用しやすい環境整備 | |
| 1 バスと地下鉄の連携強化（乗継ぎ利便性の向上） | p.40 |
| 2 分かりやすい案内サイン | p.41 |
| 3 バスや地下鉄におけるWi-Fiサービスの提供 | p.42・43 |
| 4 人とまちに優しいバス車両の導入 | p.44 |
| 5 バス待ち環境の向上 | p.45 |
| 6 LED行先表示器の機能向上 | p.46 |
| 7 南北線車両更新に合わせた利便性向上 | p.47 |
| 8 地下鉄駅朝ラッシュ時の混雑対策 | p.48 |
| 9 地下鉄券売機の機能向上の検討 | p.49 |

| 取組み内容 | ページ |
|-------------------------------|---------|
| 戦略3 まちづくりへの貢献 | |
| 取組1 公共交通を中心とした交通体系の充実 | |
| 1 公共交通の利用促進施策との連携 | p.50 |
| 2 都心の回遊促進施策との連携 | p.51 |
| 3 フィーダーバスの利便性向上 | p.52 |
| 4 地域の移動手段の確保に向けた取組みとの連携 | p.53 |
| 取組2 まちづくりとの連携・社会への貢献 | |
| 1 バリアフリーの推進 | p.54 |
| 2 福祉施策への貢献 | p.55 |
| 3 観光施策への貢献 | p.56・57 |
| 4 MaaSの推進 | p.58 |
| 5 ICTや新技術の活用を検討 | p.59 |
| 戦略4 持続可能な経営の確保 | |
| 取組1 経営基盤の強化、経営の健全化 | |
| 1 市バス・地下鉄利用のきっかけ作り | p.60 |
| 2 大学・高校等との連携 | p.61 |
| 3 沿線の地域、イベント、施設等との連携 | p.62 |
| 4 イメージアップ事業の推進 | p.63 |
| 5 地元スポーツチーム等との連携 | p.64 |
| 6 資産の有効活用 | p.65 |
| 7 広告料収入の確保 | p.66 |
| 8 地下鉄の運賃水準の検討 | p.67 |
| 9 企業債発行額の精査による利息負担の抑制 | p.68 |
| 10 燃料費・光熱水費の節減 | p.69 |
| 11 投資の選択・集中 | p.70・71 |
| 12 バス運転業務の管理の委託の実施 | p.72 |
| 13 バス運転業務の管理の委託のあり方検討 | p.73 |
| 14 駅業務委託の実施 | p.74 |
| 15 利用状況に応じた運行の効率化（一定エリアの路線廃止） | p.75 |
| 16 【新】利用状況に応じた運行の効率化（便数調整） | p.76・77 |
| 17 市バスの運賃改定 | p.78 |
| 18 経営改善によるバスの一般会計補助金の抑制 | p.79 |
| 19 【新】各種企業債制度の適切な活用 | p.80 |
| 20 【新】icscaポイント制度の見直し | p.81 |
| 21 【新】仙台市交通事業経営計画の見直し | p.82 |
| 取組2 人材の育成・確保 | |
| 1 安定的な人材確保 | p.83 |
| 2 次世代の職員の育成と技術の確実な継承 | p.84 |
| 3 業務への意欲を高めるための取組み | p.85 |
| 4 職員の働きやすい環境づくり | p.86 |
| 5 コンプライアンスの推進 | p.87 |
| 6 ワークライフバランスの推進 | p.88 |
| 7 【新】デジタル技術の活用による事務の効率化 | p.89 |

【テーマごとの施策】

(1) DXの推進

| | |
|---|---------|
| 戦略1 取組3-1 IC乗車券システムの安定的な運用 | p.22 |
| 戦略2 取組1-6 オープンデータの推進 | p.37・38 |
| 戦略3 取組2-4 MaaSの推進 | p.58 |
| 戦略3 取組2-5 ICTや新技術の活用の検討 | p.59 |
| 戦略4 取組2-7 【新】 デジタル技術の活用による事務の効率化 | p.89 |

(2) GX実現に向けた取組み

| | |
|----------------------------|------|
| 戦略2 取組2-5 人とまちにやさしいバス車両の導入 | p.44 |
| 戦略4 取組1-10 燃料費・光熱水道費の節減 | p.69 |

(3) ユニバーサルデザインの推進

| | |
|-----------------------------|---------|
| 戦略2 取組2-2 分かりやすい案内サイン | p.41 |
| 戦略2 取組2-4 人とまちに優しいバス車両の導入 | p.44 |
| 戦略2 取組2-6 LED行先表示器の機能向上 | p.46 |
| 戦略2 取組2-7 南北線車両更新に合わせた利便性向上 | p.47 |
| 戦略3 取組2-1 バリアフリーの推進 | p.54 |
| 戦略3 取組2-2 福祉施策への貢献 | p.55 |
| 戦略3 取組2-3 観光施策への貢献 | p.56・57 |

(4) 観光、イベント

| | |
|----------------------------------|---------|
| 戦略2 取組2-3 バスや地下鉄におけるWi-Fiサービスの提供 | p.42・43 |
| 戦略3 取組2-3 観光施策への貢献 | p.56・57 |
| 戦略3 取組2-4 MaaSの推進 | p.58 |
| 戦略4 取組1-3 沿線の地域、イベント、施設等との連携 | p.62 |
| 戦略4 取組1-4 イメージアップ事業の推進 | p.63 |
| 戦略4 取組1-5 地元スポーツチーム等との連携 | p.64 |

(5) 若者への働きかけ

| | |
|--|------|
| 戦略2 取組1-3 【新】 利便性の高い乗車券制度の実施（学都仙台フリーパス） | p.33 |
| 戦略4 取組1-1 市バス・地下鉄利用のきっかけ作り | p.60 |
| 戦略4 取組1-2 大学・高校との連携 | p.61 |
| 戦略4 取組1-3 沿線の地域、イベント、施設等との連携 | p.62 |

【取組み概要】

| | | | | | | | | | | |
|------------|---|----|----|------|--|----|----------|-----|-----|-----|
| 番号 | 1-1-1(バス) | 分類 | 共通 | 担当課 | 業務課 | 戦略 | 安全・安心の推進 | | | |
| 取組 | 安全運行の確保 | | | 個別取組 | 安全運行確保のための研修・訓練の実施 | | | | | |
| 概要 | 安全運行に必要なとなる知識、技術の習得や、危険感受性を高めるための訓練や研修等を実施するとともに、災害等の異常時に備えた訓練を定期的実施し、お客さまの安全の確保と職員の異常時対応能力向上に努めます。 | | | | | | | | | |
| 年次計画 | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 | R8 | R9 | R10 | R11 | R12 |
| 予定 | <ul style="list-style-type: none"> 研修実施 令和4年度以降の研修企画 | | | | <ul style="list-style-type: none"> 令和7年度以降の研修企画 | | | | | |
| これまでの取組み状況 | <p>全乗務員を対象に、3年間かけて事故削減プロジェクト研修(※1)を実施している(令和元～3年度/令和4～6年度/令和7～9年度)。</p> <p>【令和3年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 事故削減プロジェクト研修の前回カリキュラム(令和元～3年度)修了 <p>【令和4年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 入札および契約 令和4年度事故削減プロジェクト研修を実施 ⇒ 高齢者による車内事故防止を踏まえ高齢者の身体的特性を把握することを目的に、乗務員が特殊な装具身を着けバスに乗車体験を行うなど新カリキュラムによる研修を実施した。 | | | | | | | | | |

【令和5年度計画】

| | | | | | | | | | | |
|------|---|--|--|--|--|------|---------|--|--|--|
| 課題 | 全乗務員が受講修了まで3年を要するため、新たな課題が発生しても途中でカリキュラムに盛り込むことができない。 | | | | | | | | | |
| 実施内容 | 令和4年度から3年間をかけて、全乗務員を対象とした事故削減研修を実施する。 | | | | | 数値目標 | 年間12回実施 | | | |

【備考】

※1「事故削減プロジェクト研修」とは、ドライブレコーダーの映像を活用した危険予知トレーニングなど事故削減を目的に実施する研修のことです。

【取組み概要】

| | | | | | | | | | | | |
|------------|--|----|----|------|--------------------|------------------------------|----------|-----|-----|-----|--|
| 番号 | 1-1-1(地下鉄) | 分類 | 共通 | 担当課 | 安全推進課 | 戦略 | 安全・安心の推進 | | | | |
| 取組 | 安全運行の確保 | | | 個別取組 | 安全運行確保のための研修・訓練の実施 | | | | | | |
| 概要 | 安全運行に必要な知識、技術の習得や、危険感受性を高めるための訓練や研修等を実施するとともに、災害等の異常時に備えた訓練を定期的実施し、お客さまの安全の確保と職員の異常時対応能力向上に努めます。 | | | | | | | | | | |
| 年次計画 | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 | R8 | R9 | R10 | R11 | R12 | |
| 予定 | 各種の異常時対応訓練(主に情報伝達訓練)及び研修等の実施 | | | | | 各種の異常時対応訓練(主に情報伝達訓練)及び研修等の実施 | | | | | |
| | | | | | | ・令和8年度以降の訓練及び研修等計画策定 | | | | | |
| これまでの取組み状況 | <p>(◆1-2-1(地下鉄)、1-2-2に関連記載あり)</p> <p>【令和3年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・6月に転てつ器手回しによる進路構成訓練及び情報伝達訓練を富沢車両基地にて実施。 ・6月に宮城県警察・仙台市消防と合同で薬剤等散布を想定したテロ対応訓練及び情報伝達訓練(総合防災訓練)を荒井車両基地にて実施。 ・11月に除雪運転訓練と併せて冬期連絡体制確認訓練を実施。 ・2月に車内傷害事件を想定しブラインド化による情報伝達訓練を実施。 <p>【令和4年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・5月に駅務サービス課指定業務職職員ヘクロスロード研修を実施。 ・6月に指定業務職職員ヘクロスロード研修を実施。 ・6月に転てつ器手回しによる進路構成訓練及び情報伝達訓練を富沢車両基地にて実施。 ・6月に台風による計画運休を想定し、一部ブラインド化による情報伝達訓練を実施。 ・11月に宮城県警察と合同で車内傷害事件を想定した対応訓練及び情報伝達訓練を富沢車両基地にて実施し、併せて護身術の講義を受講。 ・11月に暴風雪警報等を想定した冬期連絡体制確認訓練を実施。 ・12月に過去の事故事例等風化防止と安全意識(気づき)の向上を図るため、係長職を対象に荒井車両基地にて事故等事例振り返り・特別な日研修として南北線脱線事故について講演及び危険予知能力(KYT)に関する講義を実施。 ・12月に危機への判断能力向上研修(クロスロード研修)を荒井管理事務所職員に実施。 | | | | | | | | | | |

【令和5年度計画】

| | | | | | | | | | | |
|------|--|--|--|--|--|------|---------|--|--|--|
| 課題 | 訓練ごとに効果的な訓練となるよう内容を検討する。 | | | | | | | | | |
| 実施内容 | <ul style="list-style-type: none"> ・仙台市交通局高速鉄道防災等に関する取扱要領及び仙台市交通局高速鉄道安全基本計画に基づき訓練を実施する。 ・担当者会議等において、より効果的な訓練方法を検討する。 | | | | | 数値目標 | 年間5回実施。 | | | |

【備考】

| | | | | | | | | | | |
|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|
| <p>※1 地下鉄の安全・安心への取組みについては、下記リンクよりご確認ください。 仙台市交通局ウェブサイト「地下鉄の安全・安心への取組み」</p> <p>※2 令和3年10月に国土交通省により実施された「運輸安全マネジメント評価」において、マンネリ化対策の手法の一つとして総合指令所において定期的実施しているシナリオを伏せたブラインド訓練を鉄道全体として導入することを『期待事項』として報告書に挙げられた。</p> <p>※3 クロスロード研修とは、災害時に他の仲間はどうに考えるか等、様々な意見や自分と異なる多様な価値観を参加者同士で共有することを目的とする研修。</p> <p>※4 運行管理システム支障を想定した情報伝達訓練とは、通常地下鉄は運行管理システムにより自動制御で運行をしているが、故障等で支障が生じた場合を想定し、情報伝達を兼ねて運転指令が別なシステム(連動制御盤)を用いて手動で行う訓練。</p> | | | | | | | | | | |
|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|

【取組み概要】

| | | | | | | | | | | |
|------------|---|----|----|------|---------|----|----------|-----|-----|-----|
| 番号 | 1-1-2(バス) | 分類 | 共通 | 担当課 | 業務課 | 戦略 | 安全・安心の推進 | | | |
| 取組 | 安全運行の確保 | | | 個別取組 | 運転技術の向上 | | | | | |
| 概要 | お客さまに安心して安全かつ快適な輸送を提供し、交通局への信頼を確保・向上するため、バス運転手及び地下鉄運転士の運転技術の向上を図ります。 | | | | | | | | | |
| 年次計画 | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 | R8 | R9 | R10 | R11 | R12 |
| 予定 | スキルアップ研修等の実施  | | | | | | | | | |
| これまでの取組み状況 | <p>【スキルアップ研修会(※1)】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各営業所において全乗務員を対象に年に3回、国交省告示1676号「旅客自動車運送事業者が事業用自動車の運転者に対して行う指導及び監督の指針」に基づき11項目について研修を実施。 <p>【運転技術コンテスト(※2)】</p> <ul style="list-style-type: none"> 運転技術及び接客接遇の向上を目的に年に1回、委託事業所についても参加を要請しコンテストを実施。 | | | | | | | | | |

【令和5年度計画】

| | | | | | | | | | | | |
|------|---|--|--|--|--|------|---|--|--|--|--|
| 課題 | ・競技内容とコース設定について検討する必要がある。 | | | | | | | | | | |
| 実施内容 | ・各営業所から代表者を選抜し、教習コースを活用した実践的なコンテストを行い、乗務員の運転技術向上と安全意識向上を図る。 | | | | | 数値目標 | <ul style="list-style-type: none"> 運転技術コンテスト 年1回実施 スキルアップ研修 年3回実施 | | | | |

【備考】

※1「スキルアップ研修」とは、安全運行に必要な技能と知識をバス運転手に習得させることを目的とした国土交通省の指針に基づき実施する研修のことです。

※2「運転技術コンテスト」とは、各営業所の代表者が模擬コースに設定された課題を制限時間内にクリアする競技やバスの運行における基本動作や手順を採点し競い合う競技会のことです。

【取組み概要】

| | | | | | | | | | | | |
|------------|---|----|----|------|---------|----|----|-----|----------|-----|--|
| 番号 | 1-1-2(地下鉄) | 分類 | 共通 | 担当課 | 運転課 | | | 戦略 | 安全・安心の推進 | | |
| 取組 | 安全運行の確保 | | | 個別取組 | 運転技術の向上 | | | | | | |
| 概要 | お客さまに安心して安全かつ快適な輸送を提供し、交通局への信頼を確保・向上するため、バス運転手及び地下鉄運転士の運転技術の向上を図ります。 | | | | | | | | | | |
| 年次計画 | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 | R8 | R9 | R10 | R11 | R12 | |
| 予定 | 効果的な指導検討・実施  | | | | | | | | | | |
| これまでの取組み状況 | <p>【令和4年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・乗務区によって添乗指導の評価基準が統一されてなかったため、両乗務区の乗務助役が意見交換を行い評価基準を統一した。 ・添乗指導実施後に再指導の対象となった運転士の改善状況を確認するための記録簿を新たに作成し、指導教育のポイントを絞り込み有責事故及び操作ミスの未然防止に取り組んでいる。 | | | | | | | | | | |

【令和5年度計画】

| | | | | | | | | | | | |
|------|--|--|--|--|--|--|------|--------------------------------|--|--|--|
| 課題 | 個別事案に対する指導や個人別のフォローが課題となっている。 | | | | | | | | | | |
| 実施内容 | <ul style="list-style-type: none"> ・個別事案に対しては、教育資料を充実させる等、伝わりやすい指導方法を検討する。 ・指導時には記録簿を確認し、継続的な指導に努め、適切なフォローを実施する。 | | | | | | 数値目標 | 全運転士に対し手動運転の技能保有状況の確認を年1回実施する。 | | | |

【備考】

【取組み概要】

| | | | | | | | | | | | |
|------------|--|----|----|------|------------|----|----|-----|----------|-----|--|
| 番号 | 1-1-3(バス) | 分類 | 共通 | 担当課 | 業務課 | | | 戦略 | 安全・安心の推進 | | |
| 取組 | 安全運行の確保 | | | 個別取組 | 職員の健康管理の推進 | | | | | | |
| 概要 | バス運転手及び地下鉄運転士の健康状況を把握し、対面での指導等を行うことで、健康に起因する重大な事故を未然に防ぎます。 | | | | | | | | | | |
| 年次計画 | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 | R8 | R9 | R10 | R11 | R12 | |
| 予定 | 健康状態の把握徹底  | | | | | | | | | | |
| これまでの取組み状況 | <p>【運行管理業務点検(※1)の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年6回業務課職員が各営業所の点呼状況を確認し、指導・助言を行う。 <p>【定期健康診断の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康診断の結果を受けて営業所長等により個別面談を行い早期改善に努める。 ・睡眠時無呼吸症候群(SAS)に係る簡易検査を定期的実施する。また、その結果に基づく面談を実施。 | | | | | | | | | | |

【令和5年度計画】

| | | | | | | | | | | | |
|------|--|--|--|--|--|--|------|---|--|--|--|
| 課題 | 定期健康診断の他に、SAS検査や日々の点呼等を総合的に判断して健康状態を把握する必要がある。 | | | | | | | | | | |
| 実施内容 | <ul style="list-style-type: none"> ・運行管理業務点検の際に、対面点呼によりバス運転手の健康管理を確認するとともに、各営業所の点呼状況を確認し、指導・助言を行う。 ・定期健康診断を実施する。 ・健康診断の結果を受けて営業所長等により個別面談を行い早期改善に努める。 ・睡眠時無呼吸症候群(SAS)に係る簡易検査を定期的実施する。また、その結果に基づく面談を実施する。 | | | | | | 数値目標 | <ul style="list-style-type: none"> ・運行管理業務点検の実施(年末まで6回) ・定期健康診断の実施(年1~2回) ・営業所長による個別面談(年3回) ・睡眠時無呼吸症候群(SAS)面談(毎月) ・看護師による営業所での血圧測定及び健康相談の実施(月4回) | | | |

【備考】

※1「運行管理業務点検」とは、各営業所において運行管理業務が適正に行われているか自動車部長以下業務課職員が確認するものです。

【取組み概要】

| | | | | | | | | | | | |
|------------|--|----|----|------|------------|----|----|-----|----------|-----|--|
| 番号 | 1-1-3(地下鉄) | 分類 | 共通 | 担当課 | 運転課 | | | 戦略 | 安全・安心の推進 | | |
| 取組 | 安全運行の確保 | | | 個別取組 | 職員の健康管理の推進 | | | | | | |
| 概要 | バス運転手及び地下鉄運転士の健康状況を把握し、対面での指導等を行うことで、健康に起因する重大な事故を未然に防ぎます。 | | | | | | | | | | |
| 年次計画 | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 | R8 | R9 | R10 | R11 | R12 | |
| 予定 | 健康状態の把握徹底  | | | | | | | | | | |
| これまでの取組み状況 | <ul style="list-style-type: none"> ・乗務助役が点呼時に地下鉄運転士の健康状態を確認している。 ・定期健康診断を確実に受診し、診断結果を基に所属長等が運転士の健康状態を把握するための面談を実施している。 | | | | | | | | | | |

【令和5年度計画】

| | | | | | | | | | | | |
|------|---|--|--|--|--|--|------|---|--|--|--|
| 課題 | <ul style="list-style-type: none"> ・定期健康診断結果の他に、各種検診結果、SAS検査結果等を総合的に判断して健康状態を把握する必要がある。 ・地下鉄運転士は適性検査要綱で定める視野・視機能検査を別に実施している。眼科との検査日程の調整や検査方法、費用面で課題があり、検査方法及び実施時期の検討が必要である。 | | | | | | | | | | |
| 実施内容 | <ul style="list-style-type: none"> ・乗務助役が点呼時に地下鉄運転士の健康状態を確認する。 ・定期健康診断の実施する。 ・健康診断結果を基に運転士の健康状態を把握するため面談を実施する。 ・視野検査について、検査方法及び実施時期の再検討を行う。 | | | | | | 数値目標 | <ul style="list-style-type: none"> ・所属長等が全運転士に対し年2回の面談指導を実施。 ・安全総点検時、幹部職員による点呼状況の確認。(年1回) | | | |

【備考】

【取組み概要】

| | | | | | | | | | | | |
|------------|---|----|----|------|-------------|----|----|-----|----------|-----|--|
| 番号 | 1-1-4 | 分類 | バス | 担当課 | 輸送課 | | | 戦略 | 安全・安心の推進 | | |
| 取組 | 安全運行の確保 | | | 個別取組 | バス停留所の安全性確保 | | | | | | |
| 概要 | バス停留所について、国土交通省東北運輸局、宮城県警察や道路管理者等の関係者で構成される「宮城県バス停留所安全性確保合同検討会」の場等で、全国の方針に基づき安全性の確保に努めていきます。 | | | | | | | | | | |
| 年次計画 | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 | R8 | R9 | R10 | R11 | R12 | |
| 予定 | バス停留所の状況確認・対応  | | | | | | | | | | |
| これまでの取組み状況 | <p>運輸支局等及び交通局が関係機関(宮城県警、道路管理者等)の協力を得て、安全上の優先度に応じたバス停留所安全対策についてランク付け(※1)し、移設を含めた代替地の選定、廃止の検討などを行い、バス停留所の安全性の向上を図っている。令和3年度について、73か所中14か所の改善を行った。令和4年度は、6か所の改善を行った。</p> <p>〈改善状況〉 令和3年度 14か所／73か所 令和4年度 06か所／59か所 ※残り53か所についても現地調査を行い、点検結果を関係機関と協議し移設や廃止を含め削減していく。</p> | | | | | | | | | | |

【令和5年度計画】

| | | | | | | | | | | | |
|------|--|--|--|--|--|--|--|------|-----------------|--|--|
| 課題 | 移設にあたっては、移設先地権者の了承を得られることが必要であり、場合によっては道路環境整備(横断歩道の移設等)が必要となる。 | | | | | | | | | | |
| 実施内容 | 上記の課題を踏まえ、条件が整ったか所から適宜整備を進める。 | | | | | | | 数値目標 | 毎年5か所程度の対策を講じる。 | | |

【備考】

| | | | | | | | | | | | |
|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|
| <p>※1「安全上の優先度に応じたバス停留所安全対策についてランク付け」とは、下記の定義によりランク付けされているものです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○優先度が高い順から、A(2か所)・B(25か所)・C(46か所)の計73か所となっています。 <ul style="list-style-type: none"> Aランク:バス停留所に停車した際に横断歩道に車体がかかる。過去3年以内に停車したバスが要因となる人身事故が発生した。 Bランク: Aランク以外で、バス停留所に停車した際に横断歩道の前後5mの範囲に車体がかかる。 <ul style="list-style-type: none"> Aランク以外で、バス停留所に停車した際に交差点に車体がかかる。 Cランク: A、Bランク以外でバス停留所に停車した際に交差点の前後5mの範囲に 車体がかかる。 <ul style="list-style-type: none"> A、Bランク以外で、地域住民の意見や各都道府県の実情に応じて抽出。 ○改善をおこなった内訳 R3改善 Bランク:7か所、Cランク:7か所 計14か所 ○バス停留所の安全性確保対策実施状況については下記リンクをご覧ください。 バス停留所の安全性確保対策について(外部サイトを表示します) | | | | | | | | | | | |
|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|

【取組み概要】

| | | | | | | | | | | | |
|------------|---|----|----|------|---------------|----|----|-----|----------|-----|--|
| 番号 | 1-1-5(バス) | 分類 | 共通 | 担当課 | 経営企画課、業務課 | | | 戦略 | 安全・安心の推進 | | |
| 取組 | 安全運行の確保 | | | 個別取組 | マナー啓発や安全意識の醸成 | | | | | | |
| 概要 | 「エスカレーターマナーキャンペーン」、「ベビーカーそのまま乗車キャンペーン」等各種マナー(※1)啓発活動を行い快適な空間を作るとともに、事故の未然防止を図ります。 | | | | | | | | | | |
| 年次計画 | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 | R8 | R9 | R10 | R11 | R12 | |
| 予定 | 各種マナー啓発活動の実施  | | | | | | | | | | |
| これまでの取組み状況 | <p>仙台駅西口バスターミナルにおいて、バス利用者に対して高齢者や身体の不自由な方への席の譲り合い、リュックサックを前に抱えて乗車するなどの呼びかけ、バス車内でのマナーアップ向上の啓発活動を実施している。</p> <p>【マナーアップ強化日】</p> <ul style="list-style-type: none"> 毎月1日に仙台駅西口バスターミナル及び指定交差点(※2)において、乗車マナーの呼びかけ及び運転マナーの調査を実施。 <p>【マナー啓発】</p> <ul style="list-style-type: none"> みやぎ高校生マナーアップキャンペーンにおいて、春と秋(4月・10月)に仙台駅西口バスターミナル構内にてマナー啓発の放送を行う。 Twitterにより「高校生マナーアップ運動」についてツイートし、バス乗車時等のマナー向上の啓発活動を実施。 中学3年生卒業おめでとうきっぷの配布によるマナー啓発(◆1-1-5(地下鉄)に関連記載あり) 駅務サービス課他、各課と所轄警察署と合同で実施された性犯罪被害防止キャンペーンへ参加し性犯罪被害防止の啓発活動を実施。 | | | | | | | | | | |

【令和5年度計画】

| | | | | | | | | | | | |
|------|---|--|--|--|--|--|------|---|--|--|--|
| 課題 | ・バス利用者の各種マナーについて、更なる浸透を図っていく必要がある。 | | | | | | | | | | |
| 実施内容 | <ul style="list-style-type: none"> 仙台駅西口バスターミナルや各駅構内にてマナー啓発の放送を行うとともに、ポスター等による呼び掛けを実施する。 毎月1日を「マナーアップ強化日」と位置づけ、仙台駅西口バスターミナル及び指定交差点(※2)において、乗車マナーの呼びかけ及び運転マナーの調査を実施する。 | | | | | | 数値目標 | <ul style="list-style-type: none"> マナー啓発の放送とポスターによる呼び掛けを春期、秋期に各1回実施。 マナーアップ活動を毎月1回実施。 | | | |

【備考】

※1 ご利用時のマナーについては、下記リンクよりご確認ください。
[仙台市交通局ウェブサイト「安全・安心への取組み ご利用時のお願い」](#)

※2「指定交差点」とは、事故発生のリスクが高く苦情が多く寄せられる交差点のことで、二日町北四番丁交差点やJR北仙台駅入り口交差点など市内7ヶ所を設定しています。

【取組み概要】

| | | | | | | | | | | |
|------------|--|----|----|------|---------------------|----|----------|-----|-----|-----|
| 番号 | 1-1-5(地下鉄) | 分類 | 共通 | 担当課 | 経営企画課、安全推進課、駅務サービス課 | 戦略 | 安全・安心の推進 | | | |
| 取組 | 安全運行の確保 | | | 個別取組 | マナー啓発や安全意識の醸成 | | | | | |
| 概要 | 「エスカレーターマナーキャンペーン」、「ベビーカーそのまま乗車キャンペーン」等各種マナー(※1)啓発活動を行い快適な空間を作るとともに、事故の未然防止を図ります。 | | | | | | | | | |
| 年次計画 | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 | R8 | R9 | R10 | R11 | R12 |
| 予定 | 各種マナー啓発活動の実施 | | | | | | | | | |
| | 性犯罪被害防止啓発活動の実施 | | | | | | | | | |
| これまでの取組み状況 | <p>○快適な空間を作るために各種マナーの啓発活動を実施している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・みやぎ高校生マナーアップ・キャンペーンの駅構内放送や、エスカレーターマナー啓発及び歩きスマホキャンペーンの実施。 ・駅にて状況に応じた対応や構内放送によるマナー啓発活動を実施。 ・中学3年生卒業おめでとうきっぷの配布によるマナー啓発(◆1-1-5(バス)に関連記載あり) ・仙台市中心部である仙台駅では事故の未然防止のため、朝ラッシュ時におけるホーム整理及びエスカレーター利用マナー啓発活動を実施しているほか、勾当台公園駅は県庁方面出入口の混雑緩和のため、朝ラッシュ時の動線整理を実施している。 ・青葉山駅では、4月に大学の新入学時期を強化期間とし、朝ラッシュ時におけるホーム整理及びエスカレーター利用時のマナー啓発活動を実施。 ・令和3年度は芸能人吹替えマナー啓発の駅構内放送を実施した。 ・令和4年度は映画「バクテン!!」ポスターにマナー啓発を盛り込み駅構内に掲出。 ・令和4年12月に南北線・東西線仙台駅のエスカレーター利用マナーの調査を実施。 <p>○性犯罪被害防止のため、衣替え・受験の時期を「強化期間」として啓発活動を実施しているほか、所轄警察署と合同で性犯罪被害防止キャンペーンを行っている。さらに、宮城県警察と連携した警察官による駅構内の巡視(全駅改札口付近に「パトロール重点駅」の掲示を行っている)にご協力いただいている。そのほか、全国の警察からの要請により駅構内監視カメラ記録映像の閲覧等(※2)に協力し駅構内における犯罪防止に取り組んでいる。</p> | | | | | | | | | |

【令和5年度計画】

| | | | | | | | | | | |
|------|---|--|--|--|--|------|--|--|--|--|
| 課題 | <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症が5類に移行することに伴い、状況に応じた街頭活動等の実施を検討する。 ・各種マナーについて、更なる浸透を図っていく必要がある。 ・痴漢、つきまといなどの迷惑行為が発生していること。 | | | | | | | | | |
| 実施内容 | <ul style="list-style-type: none"> ・交通局単独でのキャンペーンに加え、エレベーター協会・他事業者・他局などと共催のキャンペーンについても積極的に取り組む。 ・ポスター掲示、構内・車内放送、街頭運動等、都度適時適切な方法を検討する。 ・駅構内における各種マナーの啓発活動を継続することでマナーの浸透を図っていく。 ・宮城県警察と連携し、迷惑行為等の防止を図る。 ・性犯罪被害防止のため、衣替えや受験の時期を「強化期間」として駅構内放送による啓発活動を実施する。 ・五橋駅では、4月の東北学院大学五橋キャンパス開校に合わせた時期を強化期間とし、朝ラッシュ時におけるホーム整理及びエスカレーター利用時のマナー啓発活動を実施する。 | | | | | 数値目標 | | <ul style="list-style-type: none"> ・性犯罪被害防止のため、「強化期間」として年1回以上啓発活動を実施。 | | |

【備考】

※1 ご利用時のマナーについては、下記リンクよりご確認ください。
[仙台市交通局ウェブサイト「安全・安心への取組み ご利用時のお願い」](#)

※2 関係法令に基づき管理者が妥当であると認めた場合、駅構内監視カメラ記録映像の閲覧及びデータ提供を行います。

【取組み概要】

| | | | | | | | | | | |
|------------|---|----|----|------|-------------------|----|----------|-----|-----|-----|
| 番号 | 1-1-6(バス) | 分類 | 共通 | 担当課 | 整備課 | 戦略 | 安全・安心の推進 | | | |
| 取組 | 安全運行の確保 | | | 個別取組 | 安全運行にかかる装置等の設置・更新 | | | | | |
| 概要 | 市バスにおいて、歩行者や自転車等との接触を防止するため、「音声」と「チャイム」により車両の接近を周囲に知らせることができる安全確認放送装置を順次設置(※1)するなど、安全性向上を図ります。 | | | | | | | | | |
| 年次計画 | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 | R8 | R9 | R10 | R11 | R12 |
| 予定 | 安全確認放送装置の設置  | | | | | | | | | |
| これまでの取組み状況 | <p>【令和3年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新車の購入に併せて、25両に取付実施。 <p>【令和4年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新車の購入に併せて 22両に取付実施。 ・購入した4両の中古車両に安全確認放送装置が設置してあったため整備して活用する。 | | | | | | | | | |

【令和5年度計画】

| | | | | | | | | | | |
|------|---------------------------------|--|--|--|--|------|-------------|--|--|--|
| 課題 | 新車購入時に設置しているため、全車設置までに期間を要す。 | | | | | | | | | |
| 実施内容 | 新車を購入する際の装備品として、安全確認放送装置を取り付ける。 | | | | | 数値目標 | 28両分を取り付ける。 | | | |

【備考】

| | | | | | | | | | | |
|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|
| <p>※1自転車・歩行者に対し、優しい音声でバスの接近をお知らせするシステムです。クラクションによる警告ではなく、声で注意を惹くことで事故やクレームの減少を目指します。(放送内容: ♪キンコン 「バスにご注意ください」)</p> <p>安全確認放送装置については下記リンクよりご確認ください。 仙台市交通局ウェブサイト「安全確認放送装置の設置」</p> <p>メーカー標準仕様による安全性能の向上システム ・令和元年度以降の車両には、ドライバー異常時対応システム(EDSS) が付いています。</p> | | | | | | | | | | |
|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|

【取組み概要】

| | | | | | | | | | | |
|------------|---|----|----|------|---------------------|----|----------|-----|-----|-----|
| 番号 | 1-1-6(地下鉄) | 分類 | 共通 | 担当課 | 電気課、富沢管理事務所、荒井管理事務所 | 戦略 | 安全・安心の推進 | | | |
| 取組 | 安全運行の確保 | | | 個別取組 | 安全運行にかかる装置等の設置・更新 | | | | | |
| 概要 | 地下鉄において、南北線ホーム柵の更新やレール摩耗等に応じたレール交換等(※1)を行い、安全性を確保します。 | | | | | | | | | |
| 年次計画 | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 | R8 | R9 | R10 | R11 | R12 |
| 予定 | 【ホーム柵】定期部品交換 | | | | | | | | | |
| | 【南北線レール交換】摩耗量に応じた曲線部レール交換や経年劣化による締結装置等交換実施 | | | | | | | | | |
| | 【東西線レール交換】摩耗量に応じた急曲線部レール交換の実施 | | | | | | | | | |
| これまでの取組み状況 | <p>【ホーム柵】</p> <ul style="list-style-type: none"> 交換を予定していた部品について計画通り交換した。 <p>【レール交換】</p> <p>令和3年度</p> <ul style="list-style-type: none"> 南北線において、レール交換を1か所、締結装置交換を6か所実施した。 東西線において、レール交換を3か所実施した。 <p>令和4年度</p> <ul style="list-style-type: none"> 南北線において、レール交換を1か所、締結装置交換を4か所実施した。 東西線において、レール交換を2か所実施した。 | | | | | | | | | |

【令和5年度計画】

| | | | | | | | | | | | |
|------|---|--|--|--|--|------|---|--|--|--|--|
| 課題 | <p>【ホーム柵】</p> <ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症や世界情勢の影響で交換部品の納期が長期化している。 <p>【レール交換】</p> <ul style="list-style-type: none"> 南北線については、経年により、線路内での様々な保守作業が増加していることから、工程調整に時間を費やしている。また、軌道材料は、購入から納入までに時間を要することから、敷設材料の劣化状態や摩耗状態を見極めつつ、施工平準化を見据えた計画的な材料手配や交換が必要である。 東西線については、急曲線部以外のレール摩耗量の進行状況に沿った適切なレール交換頻度の設定が課題となっている。 | | | | | | | | | | |
| 実施内容 | <p>【ホーム柵】</p> <ul style="list-style-type: none"> 耐用年数に応じて定期的に部品を交換する。 定期点検時に見つかった劣化や不具合のある部品を交換する。 交換部品の納期についてヒアリング等により調査する。 <p>【レール交換】</p> <ul style="list-style-type: none"> 他の線路内作業との重複等が生じないように適切な工程調整を実施しながら進める。 令和5年度においては、前年度までの調査結果に基づき、予定箇所の交換を実施する。 | | | | | 数値目標 | <p>【南北線レール交換】</p> <ul style="list-style-type: none"> レール交換を3か所実施する。 <p>【東西線レール交換】</p> <ul style="list-style-type: none"> レール交換を1か所実施する。 | | | | |

【備考】

| |
|--|
| <p>※1 各施設・設備の保守状況については下記リンクをご覧ください。 [仙台市交通局ウェブサイト]施設・設備の維持管理</p> <p>※2 レール摩耗量の定期検査については、仙台市高速鉄道土木実施基準及び同軌道施設に関する実施細目に基づき、適切な検査周期で実施しています。</p> |
|--|

【取組み概要】

| | | | | | | | | | | | |
|------------|--|----|----|------|------------------|----|----|-----|----------|-----|--|
| 番号 | 1-2-1(バス) | 分類 | 共通 | 担当課 | 業務課・輸送課 | | | 戦略 | 安全・安心の推進 | | |
| 取組 | 危機・自然災害への対応 | | | 個別取組 | 危機・自然災害への対応訓練の実施 | | | | | | |
| 概要 | 地震や大雨等の大規模災害及びテロ対策(バスジャックや車内不審物)等を想定した対応訓練を実施し、お客さまの安全確保を最優先とする対応ができるよう、職員の意識と対応能力の向上を図ります。 | | | | | | | | | | |
| 年次計画 | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 | R8 | R9 | R10 | R11 | R12 | |
| 予定 |  | | | | | | | | | | |
| これまでの取組み状況 | <p>【令和3年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害等対応訓練 若林消防署と災害等対応訓練内容等の企画・調整を行ったが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止。 ・火災予防運動に合わせた訓練 11月、3月、各営業所にて火災予防運動に合わせた情報伝達訓練の実施。 <p>【令和4年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・バスジャック対応訓練 10月にバスジャックを想定した訓練を宮城県警と合同で実施。 ・地下鉄運行不能時の貸切代替輸送 宮城県バス協会加盟貸切事業者6社に対し、発災2日目以降の代替輸送対応(※1)の可否を確認。 宮城県バス協会加盟の貸切事業者会議において、代替輸送について改めて要請。 | | | | | | | | | | |

【令和5年度計画】

| | | | | | | | | | | | |
|------|--|--|--|--|--|--|------|--|--|--|--|
| 課題 | <ul style="list-style-type: none"> ・訓練を継続的に実施するとともに、より効果的な訓練内容を検討する必要がある。 ・地下鉄運行不能時における貸切事業者による必要な輸送力の確保。 | | | | | | | | | | |
| 実施内容 | <ul style="list-style-type: none"> ・大規模災害やバス事故等を想定した対応及び情報伝達訓練を実施し、各職員の対応等を確認、見直しを行う。 ・災害等対応訓練 ・車両火災を想定した消火及び乗客避難誘導訓練 | | | | | | 数値目標 | <ul style="list-style-type: none"> ・災害等対応訓練1回実施 ・火災予防運動に合わせて車両火災を想定した消火及び乗客避難誘導訓練を実施(秋・春各1回) | | | |

【備考】

| | | | | | | | | | | | |
|----|---|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|
| ※1 | 発災2日目の朝を目途に、地下鉄運行区間をカバーし需要に応じた代替輸送に必要な最低台数の確保 | | | | | | | | | | |
|----|---|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|

【取組み概要】

| | | | | | | | | | | |
|------------|---|----|----|------|------------------|--------------------|----------|-----|-----|-----|
| 番号 | 1-2-1(地下鉄) | 分類 | 共通 | 担当課 | 安全推進課 | 戦略 | 安全・安心の推進 | | | |
| 取組 | 危機・自然災害への対応 | | | 個別取組 | 危機・自然災害への対応訓練の実施 | | | | | |
| 概要 | 地震や大雨等の大規模災害及びテロ対策(バスジャックや車内不審物)等を想定した対応訓練を実施し、お客さまの安全確保を最優先とする対応ができるよう、職員の意識と対応能力の向上を図ります(※1)。 | | | | | | | | | |
| 年次計画 | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 | R8 | R9 | R10 | R11 | R12 |
| 予定 | 各種の対応訓練(主に防災訓練)の実施 | | | | | 各種の対応訓練(主に防災訓練)の実施 | | | | |
| これまでの取組み状況 | <p>(◆1-1-1(地下鉄)、1-2-2に関連記載あり)</p> <p>【令和3年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・6月に転てつ器手回しによる進路構成訓練及び情報伝達訓練を富沢車両基地にて実施。 ・6月に宮城県警察・仙台市消防と合同で薬剤等散布を想定したテロ対応訓練及び情報伝達訓練(総合防災訓練)を荒井車両基地にて実施。 ・11月に除雪運転訓練と併せて冬期連絡体制確認訓練を実施。 ・2月に車内傷害事件を想定しブラインド化による情報伝達訓練を実施。 <p>【令和4年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・5月に駅務サービス課指定業務職職員ヘクロスロード研修を実施。 ・6月・7月に指定業務職職員ヘクロスロード研修(※2)を実施。 ・6月に転てつ器手回しによる進路構成訓練及び情報伝達訓練を富沢車両基地にて実施。 ・6月に台風による計画運休を想定し、一部ブラインド化(※3)による情報伝達訓練を実施。 ・11月に宮城県警察と合同で車内傷害事件を想定した対応訓練及び情報伝達訓練を富沢車両基地にて実施し、併せて護身術の講義を受講。 ・11月に暴風雪警報等を想定した冬期連絡体制確認訓練を実施。 ・12月に過去の事故事例等風化防止と安全意識(気づき)の向上を図るため、係長職を対象に荒井車両基地にて事故等事例振り返り・特別な日研修として南北線脱線事故について講演及び危険予知能力(KYT)に関する講義を実施。 ・12月に荒井管理事務所職員ヘクロスロード研修を実施。 | | | | | | | | | |

【令和5年度計画】

| | | | | | | | | | | |
|------|--|--|--|--|--|------|--------------|--|--|--|
| 課題 | ・令和3年度に実施された第8回運輸安全マネジメント評価(※2)において期待事項として導入を求められている「シナリオを伏せたブラインド訓練」の導入の検討など、より効果的な訓練の実施を検討する必要がある。 | | | | | | | | | |
| 実施内容 | <ul style="list-style-type: none"> ・仙台市交通局高速鉄道防災等に関する取扱要領及び仙台市交通局高速鉄道安全基本計画に基づき訓練を実施する。 ・担当者会議等において、シナリオを伏せたブラインド訓練の導入等、より効果的な訓練方法を継続して検討する。 ・警察と消防との合同による異常発生時における防災訓練を実施する。 | | | | | 数値目標 | 防災訓練を年間1回実施。 | | | |

【備考】

※1 地下鉄の安全・安心への取組みについては、下記リンクよりご確認ください。
[仙台市交通局ウェブサイト「地下鉄の安全・安心への取組み」](#)

※2 クロスロード研修とは、災害時に他の仲間はどうのように考えるか等、様々な意見や自分と異なる多様な価値観を参加者同士で共有することを目的とする研修。

※3 令和3年10月に国土交通省により実施された「運輸安全マネジメント評価」において、マンネリ化対策の手法の一つとして総合指令所において定期的実施しているシナリオを伏せたブラインド訓練を鉄道全体として導入することを『期待事項』として報告書に挙げられた。

※4 運行管理システム支障を想定した情報伝達訓練とは、通常地下鉄は運行管理システムにより自動制御で運行をしているが、故障等で支障が生じた場合を想定し、情報伝達を兼ねて運転指令が別なシステム(運動制御盤)を用いて手動で行う訓練。

【取組み概要】

| | | | | | | | | | | |
|------------|--|----|----|------|---------------|----|----------|-----|-----|-----|
| 番号 | 1-2-2 | 分類 | 共通 | 担当課 | 総務課、業務課、安全推進課 | 戦略 | 安全・安心の推進 | | | |
| 取組 | 危機・自然災害への対応 | | | 個別取組 | 計画運休 | | | | | |
| 概要 | 自然災害の頻発化、激甚化により輸送の安全への脅威が増大しているため、お客さまや職員の安全を確保するとともに、バスや地下鉄の車両等への被害を最小限に抑え、早期の運転再開を行うための計画運休を、気象状況等に応じ実施します。 | | | | | | | | | |
| 年次計画 | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 | R8 | R9 | R10 | R11 | R12 |
| 予定 | 気象状況等に応じ計画運休の実施、随時マニュアルの見直しを実施  | | | | | | | | | |
| これまでの取組み状況 | <p>(◆1-1-1、1-2-1(地下鉄)、1-2-3に関連記載あり)</p> <p>【令和3年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・計画運休が必要となる台風等の自然災害が発生していないため、計画運休は実施していない。 ・計画運休に関する対応を、局内で整理・確認。 <p>【令和4年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・計画運休が必要となる台風等の自然災害が発生していないため、計画運休は実施していない。 ・台風による計画運休を想定した情報伝達訓練を実施。 ・令和4年9月の台風11号、14号による九州地方における鉄道・バスの計画運休の実施事例を参考に、計画運休決定に係る判断目安や公表タイムラインについて精査し、東北運輸局及び宮城運輸支局に報告を行うとともに、計画運休時の連携対応を確認。 ・危機管理局との協議、各局区主管課長会議での報告など、交通局以外の関係部署と計画運休実施時における連携対応を協議。 ・地下鉄運行停止・計画運休等異常時における対応マニュアルの計画運休編について、タイムラインのイメージ図を作成し3月に改正した。 | | | | | | | | | |

【令和5年度計画】

| | | | | | | | | | | |
|------|---|--|--|--|--|------|--|--|--|--|
| 課題 | 令和2年度に計画運休の導入を決定してから、これまでに実際に計画運休を実施した経験がないため、他事業者の実施事例等も参考にしながら、適宜、マニュアルの見直し等の準備を行っていく必要がある。また、計画運休時の社会的影響を出来る限り低減できるよう、予め市民や事業者、学校等への周知啓発を行っていく必要がある。 | | | | | | | | | |
| 実施内容 | <ul style="list-style-type: none"> ・市バスと地下鉄の計画運休マニュアルの見直しを随時行う。 ・危機、自然災害時にバス車両の退避を行う(◆1-2-5に関連記載あり)。 ・計画運休実施に係る広報について、交通局以外の関係部署等へ説明・周知する。 | | | | | 数値目標 | | | | |

【備考】

※1 計画運休については、下記リンクよりご確認ください。
[仙台市交通局ウェブサイト「市バス・地下鉄の「計画運休」について」](#)

【取組み概要】

| | | | | | | | | | | |
|------------|---|----|----|------|---------------------|----|----------|-----|-----|-----|
| 番号 | 1-2-3 | 分類 | 共通 | 担当課 | 経営企画課、業務課、営業課、安全推進課 | 戦略 | 安全・安心の推進 | | | |
| 取組 | 危機・自然災害への対応 | | | 個別取組 | 適切な情報発信 | | | | | |
| 概要 | 危機・自然災害時に、交通局ウェブサイト、Twitter(@sendaishi_kotu)、どこバス仙台などを適切に活用し、市バス及び地下鉄の運行情報を適時にわかりやすいかたちで発信していきます。 | | | | | | | | | |
| 年次計画 | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 | R8 | R9 | R10 | R11 | R12 |
| 予定 | | | | | | | | | | |
| これまでの取組み状況 | <p>【市バス・地下鉄運行情報】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交通局ウェブサイトやTwitterなどで災害発生時における市バス・一ぶる仙台の迂回運行及び運休等に関する情報を随時発信した。 ・交通局ウェブサイトやTwitterなどで地震や車両故障発生時による運行停止など、地下鉄が通常どおりの運行をしなかった際に運行状況の変化に応じてお客さまに随時情報を発信した。 <p>【その他情報発信】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・駅構内にTwitterフォロワー募集のポスターを掲示した。 ・各種イベント情報や新型コロナウイルス感染防止対策への協力要請等を行った。 <p>【Twitterフォロワー数の推移】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年3月末 7,700人 ・令和4年3月末 13,000人 ・令和4年9月末 15,000人 ・令和5年3月末 16,000人 | | | | | | | | | |

【令和5年度計画】

| | | |
|------|---|---|
| 課題 | <ul style="list-style-type: none"> ・危機・自然災害時に、市バス及び地下鉄の運行情報を適切に発信する必要がある。 ・計画運休、振替輸送などについて定期的に情報発信し、お客さまにご理解ご協力をいただく必要がある。 | |
| 実施内容 | <ul style="list-style-type: none"> ・危機・自然災害時に、交通局ウェブサイト、Twitterなどで市バス・地下鉄の運行情報を発信する。 ・計画運休、振替輸送などについて、定期的に情報発信する(◆1-2-2に関連記載あり)。 ・交通局ウェブサイトについて、危機・自然災害時のアクセス数急増に備えサーバ増強を検討する。 ・音声合成AIによる異常時における駅での案内放送の共通化を図り、正確な情報発信に努める。 | <p>数値目標</p> <p>Twitterのフォロワー数を前年度実績より増加</p> |

【備考】

| |
|--|
| |
|--|

【取組み概要】

| | | | | | | | | | | |
|------------|---|----|----|------|-----------------|----|----------|-----|-----|-----|
| 番号 | 1-2-4(バス) | 分類 | 共通 | 担当課 | 業務課 | 戦略 | 安全・安心の推進 | | | |
| 取組 | 危機・自然災害への対応 | | | 個別取組 | 非常時における電源、燃料の確保 | | | | | |
| 概要 | 震災等による大規模停電に備えて、非常用の発電設備の維持・管理を行います。また、市バスにおいては、車両に優先的に燃料供給できるよう宮城県石油商業協同組合と燃料供給協力に関する協定を継続することで、災害時であっても継続して運行できるようにします。 | | | | | | | | | |
| 年次計画 | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 | R8 | R9 | R10 | R11 | R12 |
| 予定 | 非常用発電機の維持・管理、宮城県石油商業協同組合との協定継続  | | | | | | | | | |
| これまでの取組み状況 | 災害時に遅滞なく非常用発電機を使用できるよう、各営業所・出張所において非常用発電機の運転訓練を定期的実施している。平成24年度に宮城県石油商業協同組合と締結した「災害等における燃料等の供給協力に関する協定書」について継続している。 | | | | | | | | | |

【令和5年度計画】

| | | | | | | | | | | | |
|------|---|--|--|--|--|------|------------------------|--|--|--|--|
| 課題 | <ul style="list-style-type: none"> ・災害時に遅滞なく非常用発電機を使用できるよう、定期的に状態を確認するとともに使用方法等について理解しておく必要がある。 ・災害時にバスの運行を継続できるよう、宮城県石油商業協同組合と締結済の「災害等における燃料等の供給協力に関する協定書」を今後も継続する必要がある。 ・東日本大震災の経験者が現場からいなくなることによる実体験の風化 | | | | | | | | | | |
| 実施内容 | <ul style="list-style-type: none"> ・バス営業所・出張所に非常用発電機を配備し適切に維持・管理するとともに定期的に運転訓練を実施する。 ・東日本大震災発生当時、勤務し経験した管理要員と未経験の管理要員とが振り返りや意見交換をおこなうとともに、その内容を訓練などに反映させ、知識、技術の伝承を図る。 | | | | | 数値目標 | 非常用発電機の運転訓練を年1回以上実施する。 | | | | |

【備考】

| |
|--|
| |
|--|

【取組み概要】

| | | | | | | | | | | |
|------------|--|----|-----|------|-----------------|----|----------|-----|-----|-----|
| 番号 | 1-2-4(地下鉄) | 分類 | 地下鉄 | 担当課 | 電気課 | 戦略 | 安全・安心の推進 | | | |
| 取組 | 危機・自然災害への対応 | | | 個別取組 | 非常時における電源、燃料の確保 | | | | | |
| 概要 | 震災等による大規模停電に備えて非常用の発電設備の維持・管理(※1)を行います。 | | | | | | | | | |
| 年次計画 | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 | R8 | R9 | R10 | R11 | R12 |
| 予定 | | | | | | | | | | |
| これまでの取組み状況 | <p>令和4年度、北仙台変電所非常用発電設備更新を行ったことにより信頼性の向上、燃費の向上が図られた。</p> <p>令和4年度、全変電所が同時に停電した場合の電力運用、並びに仙台駅を帰宅困難者一時滞在場所として開設した場合の開設手順についての訓練を行った。</p> <p>定期点検や巡視で不具合がないこと、及び適切な燃料量を随時確認している。</p> | | | | | | | | | |

【令和5年度計画】

| | | | | | | | | | | | |
|------|---|--|--|--|--|------|------------------------|--|--|--|--|
| 課題 | <ul style="list-style-type: none"> 非常用発電機(※2)を含む地下鉄電気設備の災害時や事故時の運用について理解しておく必要がある。 災害時や事故に備えて、常に非常用発電設備等を使用できるようにしておく必要がある。 | | | | | | | | | | |
| 実施内容 | <ul style="list-style-type: none"> 災害時や事故を想定した訓練を通して、災害時や事故時の設備の運用を理解する。 常に非常用発電設備等を使用できるよう年次点検や消耗品の交換等を計画通り行う。 | | | | | 数値目標 | 災害時や事故を想定した訓練を年1回以上行う。 | | | | |

【備考】

※1 変電所設備の保守状況については下記リンクをご覧ください。
[\[仙台市交通局ウェブサイト\]施設・設備の維持管理について](#)

※2 南北線及び東西線の非常用発電設備は、お客様の避難に必要な照明等の設備の維持や、帰宅困難者の一時滞在場所等へ電気の供給を目的としています。

【取組み概要】

| | | | | | | | | | | |
|------------|--|----|----|------|-------------|----|----------|-----|-----|-----|
| 番号 | 1-2-5(バス) | 分類 | 共通 | 担当課 | 業務課 | 戦略 | 安全・安心の推進 | | | |
| 取組 | 危機・自然災害への対応 | | | 個別取組 | 大雨による浸水への対応 | | | | | |
| 概要 | 台風等の大雨により、冠水が想定される箇所をハザードマップ等により確認し、必要性に応じて土のうや止水板を配備します。また、大雨警報等が発令された場合は、巡視等による情報収集を行い、車両の移動等、通常運行に影響が生じないよう必要な設備等の保全を行います。 | | | | | | | | | |
| 年次計画 | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 | R8 | R9 | R10 | R11 | R12 |
| 予定 | 大雨等の災害に備えた準備  | | | | | | | | | |
| これまでの取組み状況 | <ul style="list-style-type: none"> ・土のうの保管状況について定期的に点検実施【本局職員の運転技能保持について】(◆1-2-2に関連記載あり) ・令和4年6月、営業所から車両を避難させるため業務課職員5名 輸送課職員4名 計9名で運転技能習熟訓練を実施。 | | | | | | | | | |

【令和5年度計画】

| | | | | | | | | | | | |
|------|---|--|--|--|--|------|---|--|--|--|--|
| 課題 | ・災害発生時に必要な用品と職員の確保。 | | | | | | | | | | |
| 実施内容 | <ul style="list-style-type: none"> ・大雨に備えてバス営業所に土のうを配備する。 ・大雨警報等が発令された場合は、路線巡回等を行い情報収集に努める。 ・ハザードマップを基に営業所や路線の危険箇所を把握する。 | | | | | 数値目標 | <ul style="list-style-type: none"> ・土のうの保管状況の確認を年1回以上実施する。 ・営業所から車両を避難させるための運転訓練を管理要員を対象に年1回以上実施する。 | | | | |

【備考】

【取組み概要】

| | | | | | | | | | | |
|------------|---|----|----|------|-------------|----|----------|-----|-----|-----|
| 番号 | 1-2-5(地下鉄) | 分類 | 共通 | 担当課 | 駅務サービス課、施設課 | 戦略 | 安全・安心の推進 | | | |
| 取組 | 危機・自然災害への対応 | | | 個別取組 | 大雨による浸水への対応 | | | | | |
| 概要 | <p>台風等の大雨により、冠水が想定される箇所をハザードマップ等により確認し、必要性に応じて土のうや止水板(※1)を配備します(※2)。また、大雨警報等が発令された場合は、巡視等による情報収集を行い、車両の移動等、通常運行に影響が生じないよう必要な設備等の保全を行います。</p> <p>毎年、止水板設置訓練駅を変更し仕様に応じた設置取扱いの習熟を図ります。</p> | | | | | | | | | |
| 年次計画 | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 | R8 | R9 | R10 | R11 | R12 |
| 予定 | | | | | | | | | | |
| これまでの取組み状況 | <p>【止水板の配備】 令和2年度 仙台市内水ハザードマップ改訂 令和3年度 仙台市内水ハザードマップ改訂により新たに止水板の設置が必要な出入口の検討 令和4年度 止水板設置工事のための設計業務委託発注 津波浸水区域の改訂があったが、検討の結果、新たに止水板の設置が必要な出入口は無かった</p> <p>【点検・訓練】 ・委託事業者を含む全駅係員が、毎年上半期に大雨等に関する避難誘導訓練/止水板設置訓練(◆4-2-2シートに関連記載有)を実施している。 ・大雨警報発令時においては、駅舎内漏水箇所確認のため構内巡回の頻度を上げて点検を実施している。</p> | | | | | | | | | |

【令和5年度計画】

| | | | | | | | | | | | |
|------|--|--|--|--|--|------|---|--|--|--|--|
| 課題 | <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の影響で資材納期が長期化している。 ・止水板の仕様が異なるため、仕様に応じた設置取扱いの習熟を図る必要がある。 ・近隣の施設と接続している出入口は、連携して土のうを設置する必要がある。 | | | | | | | | | | |
| 実施内容 | <ul style="list-style-type: none"> ・資材納期長期化が影響しないように年度初めに止水板設置工事を発注する。 ・止水板設置訓練実施駅を毎年変更する。 ・駅構内浸水防止に関する活動(止水板設置・避難誘導等)の習熟及びハザードマップによる浸水対象区域(対象駅)を把握し、駅構内浸水時の的確な対応等認識を深め情報共有を図る。 ・近隣の施設と接続している出入口は、対象施設と取り決めを結んでいる。 | | | | | 数値目標 | 浸水被害が予測される状況において速やかな対応ができるよう年1回止水板設置・避難誘導習熟訓練を実施する。 | | | | |

【備考】

| |
|--|
| <p>※1「止水板」とは、台風、集中豪雨等で出入口から雨水の流入が予想されるときに、駅構内への浸水被害の防止を図るために出入口に設置する浸水防止用の板のことです。</p> <p>※2 地下鉄駅の浸水対策については下記リンクをご覧ください。 【仙台市交通局ウェブサイト】地下鉄駅の浸水対策</p> |
|--|

【取組み概要】

| | | | | | | | | | | |
|------------|--|----|----|------|-------------|----|----------|-----|-----|-----|
| 番号 | 1-2-6(バス) | 分類 | 共通 | 担当課 | 業務課・輸送課・整備課 | 戦略 | 安全・安心の推進 | | | |
| 取組 | 危機・自然災害への対応 | | | 個別取組 | 感染症対策 | | | | | |
| 概要 | <p>お客さまに安全・安心に乗りいただけるよう、感染症対策(※1)を実施します。特に、新型コロナウイルス感染症対策としては、市バス、地下鉄それぞれの事業ごとに定める感染症予防のためのガイドラインに基づき、感染拡大防止に向けた様々な取組みを実施します。市バス、地下鉄の全車両は抗ウイルスコーティング処置済です。この他、車内の換気、分散乗車の呼びかけ、混雑状況の公表、駅窓口やバス運転席付近への間仕切りの設置等を行います。</p> | | | | | | | | | |
| 年次計画 | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 | R8 | R9 | R10 | R11 | R12 |
| 予定 | | | | | | | | | | |
| これまでの取組み状況 | <p>【令和3年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・5月 換気扇が設置されていない車両へ側窓雨除けバイザーの取り付け実施(88両)。 ・6月 営業所内定期券発売所等5ヶ所へ抗ウイルスコーティング処置を実施。 ・11月 ウイルスコーティングの効果確認実施(効果を確認)。 ・工場入庫時にバス運転席防護スクリーンの状態確認及び補修を実施。 ・市バスの混雑状況をホームページで公表。 <p>【令和4年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・11月 ウイルスコーティングの効果確認実施(効果を確認)。 ・工場入庫時にバス運転席防護スクリーンの状態確認及び補修を実施。 ・市バスの混雑状況をホームページで公表。 | | | | | | | | | |

【令和5年度計画】

| | | | | | | | | | | |
|------|--|--|--|--|--|------|--|--|--|--|
| 課題 | <ul style="list-style-type: none"> ・バス車内換気のため前後の窓開けとバス停停車時の前後ドアの開閉は、夏期・冬期における車内温度の調節が課題となっている。 ・新型コロナウイルス感染症の今後の状況に応じて対応が変化すること。 | | | | | | | | | |
| 実施内容 | <ul style="list-style-type: none"> ・当面は、感染予防の基本である乗務員のマスク着用や車内換気を徹底する。 | | | | | 数値目標 | | | | |

【備考】

| | |
|---|---|
| <p>※1 仙台市交通局の新型コロナウイルス感染症対策については、下記リンクよりご確認ください。</p> <p>仙台市交通局ウェブサイト[新型コロナウイルス感染症特設ページ] ※令和5年5月7日まで</p> <p>仙台市交通局ウェブサイト[お客様に安心・快適にご利用いただくために] ※令和5年5月8日から</p> | |
| ○ | 令和5年5月8日より新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行されること、それに伴い「バスにおける感染予防ガイドライン」が廃止されることから、抗ウイルスコーティングの効果確認検査を終了する予定です。 |
| ○ | 市バスの混雑状況について、ホームページでの公表は令和5年4月で終了。 |

【取組み概要】

| | | | | | | | | | | | |
|------------|--|----|----|------|---------|----|----|-----|----------|-----|--|
| 番号 | 1-2-6(地下鉄) | 分類 | 共通 | 担当課 | 営業課、車両課 | | | 戦略 | 安全・安心の推進 | | |
| 取組 | 危機・自然災害への対応 | | | 個別取組 | 感染症対策 | | | | | | |
| 概要 | <p>お客さまに安全・安心に乗車いただけるよう、感染症対策(※1)を実施します。新型コロナウイルス感染症対策としても、市バス、地下鉄それぞれの事業ごとに定める感染症予防のためのガイドラインに基づき、感染拡大防止に向けた様々な取組みを実施します。市バス、地下鉄の全車両は抗ウイルスコーティング処置済です。この他、車内の換気、分散乗車の呼びかけ、混雑状況の公表、駅窓口やバス運転席付近への間仕切りの設置等を行います。</p> | | | | | | | | | | |
| 年次計画 | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 | R8 | R9 | R10 | R11 | R12 | |
| 予定 |  | | | | | | | | | | |
| |  | | | | | | | | | | |
| これまでの取組み状況 | <p>【地下鉄全車両の抗ウイルスコーティング】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度 令和2年度に行った南北線・東西線の地下鉄全144両の抗ウイルスコーティング処置について、施工から6ヶ月経過後と、12か月経過後に効果確認検査を行い、効果が持続していることを確認した。 ・令和4年度 コーティング処置から2年経過後の効果確認検査を行った。東西線において若干の機能の低下が見られたものの、両線とも効果が持続していることを確認した。 <p>【その他の取組み】</p> <p>令和3年度より下記の取組みを実施している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・車内の換気 ・車内放送やポスター等によるマスク着用など咳エチケットの呼びかけ ・車内混雑情報の公表 | | | | | | | | | | |

【令和5年度計画】

| | | | | | | | | | | | |
|------|---|--|--|--|--|--|--|------|--|--|--|
| 課題 | <ul style="list-style-type: none"> ・車内の換気による空調効率の低下が課題となっている。 ・新型コロナウイルス感染症の今後の状況に応じて対応が変化すること。 | | | | | | | | | | |
| 実施内容 | <ul style="list-style-type: none"> ・当面は、車内の換気やポスター掲示による咳エチケットの呼びかけを実施する。 | | | | | | | 数値目標 | | | |

【備考】

| | | | | | | | | | | | |
|---|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|
| <p>※1 仙台市交通局の新型コロナウイルス感染症対策については、下記リンクよりご確認ください。</p> <p>仙台市交通局ウェブサイト「新型コロナウイルス感染症特設ページ」 ※令和5年5月7日まで 仙台市交通局ウェブサイト「お客様に安心・快適にご利用いただくために」 ※令和5年5月8日から</p> <p>○ 南北線に導入する新型車両について、感染症対策として外気導入機能を追加します。</p> <p>○ 令和5年5月8日より新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行されること、それに伴い「鉄軌道事業における新型コロナウイルス感染症に関するガイドライン」が廃止されることから、抗ウイルスコーティングの効果確認検査を終了する予定です。</p> | | | | | | | | | | | |
|---|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|

【取組み概要】

| | | | | | | | | | | |
|------------|--|----|----|----------|------------------|----|----------|--------------|-----|-----|
| 番号 | 1-3-1 | 分類 | 共通 | 担当課 | 経営企画課 | 戦略 | 安全・安心の推進 | | | |
| 取組 | 施設設備の計画的な維持更新 | | | 個別取組 | IC乗車券システムの安定的な運用 | | | | | |
| 概要 | IC乗車券システムの機器等が耐用年数を迎えることから、安定的な稼働を維持することを目的とし、令和7年度を目標として計画的に更新します。更新にあたっては、乗車券に対するお客さまのニーズや技術動向を踏まえて、必要な機器数や機能について見直し、コストダウンを図ります。 | | | | | | | | | |
| 年次計画 | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 | R8 | R9 | R10 | R11 | R12 |
| 予定 | 定期券発行機更新(※1) | | | 定期券サーバ更新 | センターシステム更新 | | | 定期券サーバ・発行機更新 | | |
| | システム更新の検討 | | | | | | | | | |
| これまでの取組み状況 | <p>【令和3～4年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 定期券発行機更新 ※定期券発行機は平成25年～平成27年に導入され、令和3年に全ての機器が保守期間7年を超えることから、2ヶ年をかけて更新を行った(30機)。 チャージ機通信機器更新 ※みやぎ生協等に設置されたicscaチャージ機の通信機器(ルータ)について、令和4年に保守期間7年を迎えることから、令和4年度に更新を進めた(22機)。 | | | | | | | | | |

【令和5年度計画】

| | | | | | | | | | | |
|------|---|--|--|--|--|--|------|--|--|--|
| 課題 | 令和7～8年度のセンターシステム(※2)次期更新に向けて、改修の必要性や更新時期等を検討する必要がある。耐用年数を迎える定期券収入サーバについて、令和6年度の更新に向けた準備を行う必要がある。シンクライアント型IC乗車券システム(※3)など、将来的な費用削減に資する新技術を調査する必要がある。 | | | | | | | | | |
| 実施内容 | 現行のサーバやサポートの過不足や期限等をチェックし、次期更新方針を固める(◆3-2-5に関連記載あり)。 他事業者や各メーカーより新技術情報を収集する(◆3-2-5に関連記載あり)。 定期券収入サーバ及びセンターシステムの次期更新方針を固める。 | | | | | | 数値目標 | | | |

【備考】

| | | | | | | | | | | |
|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|
| <p>※1 「定期券発行機」とは、定期券発売所において、ICカード乗車券icscaの新規発行、定期券の発行、再発行、払い戻し等を行う機械です。</p> <p>※2 「センターシステム」とは、icscaのカード登録情報や残高を管理し、システム全体の中心的役割を担います。 令和元年度よりクラウド化し、安定性・保安性を高めています。</p> <p>※3 「シンクライアント型IC乗車券システム」とは、運賃計算をサーバ側で行う方式であり、改札機等の端末側で運賃計算を行う現行方式に比べ、通信回線に由来する不安定性や処理遅延といった課題が想定されるものの、一般的には安価と言われています。</p> | | | | | | | | | | |
|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|

【取組み概要】

| | | | | | | | | | | | |
|------------|--|----|----|------|----------|----|----|-----|----------|-----|--|
| 番号 | 1-3-2 | 分類 | バス | 担当課 | 業務課 | | | 戦略 | 安全・安心の推進 | | |
| 取組 | 施設設備の計画的な維持更新 | | | 個別取組 | バス車載機の更新 | | | | | | |
| 概要 | 平成27年度に使用を開始したバス車載機が耐用年数を迎えることから、安定的な稼働を維持することを目的とし、令和6年度までに更新します。更新にあたっては、必要な機器数や機能について見直し、コストダウンを検討します。 | | | | | | | | | | |
| 年次計画 | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 | R8 | R9 | R10 | R11 | R12 | |
| 予定 | | | | | | | | | | | |
| これまでの取組み状況 | <p>【令和3年度】 ・最新の機器情報を複数の業者から入手するなど、次年度の仕様検討等に向けた準備を行った。</p> <p>【令和4年度】 ・他課との協議や業者ヒアリングを重ねるとともに現場視察(営業所での機器の入替作業の確認等)を行った上で、必要な機器数及び機能についての見直しやコストダウンの検討を行い、車載機更新計画(機器選別、費用、スケジュール等)を策定した。</p> | | | | | | | | | | |

【令和5年度計画】

| | | | | | | | | | | | |
|------|--|--|--|--|--|--|--|------|--|--|--|
| 課題 | <ul style="list-style-type: none"> ・川内整備工場建替工事期間が、車載機更新計画策定時点の想定期間から変更になること。 ・半導体等の資材不足の影響によっては、車載機の納入スケジュールに変動が生じる可能性があること。 | | | | | | | | | | |
| 実施内容 | 川内整備工場建替工事期間の変更を踏まえ、必要に応じて車載機更新計画の見直しを行った上で更新作業に係る契約締結・更新作業日程調整・導入機器のテスト・更新作業リハーサルを行い、更新作業を開始する。 | | | | | | | 数値目標 | | | |

【備考】

| | | | | | | | | | | | |
|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|
| | | | | | | | | | | | |
|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|

【取組み概要】

| | | | | | | | | | | |
|------------|---|----|----|------|-------------|----|----------|-----|-----|-----|
| 番号 | 1-3-3 | 分類 | バス | 担当課 | 財務課 | 戦略 | 安全・安心の推進 | | | |
| 取組 | 施設設備の計画的な維持更新 | | | 個別取組 | 市バス営業所建物の更新 | | | | | |
| 概要 | 令和元年度に策定した「仙台市交通局自動車運送事業施設改修・更新計画」に基づき、営業所、出張所及び整備工場等の建築物・付帯設備の改修や更新を計画的に実施します。施設の長寿命化を図るとともに、長期的視点で維持管理費の節減を目指します。 | | | | | | | | | |
| 年次計画 | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 | R8 | R9 | R10 | R11 | R12 |
| 予定 | | | | | | | | | | |
| これまでの取組み状況 | <p>【令和3年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 川内営業所施設更新実施設計業務委託については、令和3年5月に契約・着手し、令和4年10月まで業務を実施し完了した。 各営業所等の改修工事は全て実施達成済み(5件)。 <p>【令和4年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 川内営業所施設更新実施設計業務委託については、令和4年10月に業務完了。 実況営業所施設増築設計業務委託については、令和4年4月から実施。 各営業所等の改修工事については、実施済み(2件)。 | | | | | | | | | |

【令和5年度計画】

| | | | | | | | | | | |
|------|--|--|--|--|--|------|---|--|--|--|
| 課題 | 川内営業所施設更新工事が令和6年度の竣工予定が令和7年度となり、他営業所の施設改修計画の変更が生じているため、施設改修計画全体の見直しが必要である。 | | | | | | | | | |
| 実施内容 | 川内営業所施設更新工事、実況整備工場塗装・板金ブース新築工事、各営業所及び整備工場等の改修工事を実施し、適切に監理を行う。 | | | | | 数値目標 | 川内営業所施設更新工事、実況整備工場塗装・板金ブース新築工事及び各営業所等改修工事を実施する。 | | | |

【備考】

【取組み概要】

| | | | | | | | | | | | |
|------------|---|----|-----|------|---------|-----|-----|-----|----------|-------|--|
| 番号 | 1-3-4 | 分類 | 地下鉄 | 担当課 | 車両課 | | | 戦略 | 安全・安心の推進 | | |
| 取組 | 施設設備の計画的な維持更新 | | | 個別取組 | 南北線車両更新 | | | | | | |
| 概要 | 南北線は昭和62年の開業から30年以上が経過し、計画期間内に耐用年数を迎えることから、3000系車両への更新を行い、安全かつ快適な輸送サービスの提供を目指します。 令和6年度より導入を開始し、安定的な運行を確保するための予備車両を考慮のうえで、令和12年度までに最大22編成の導入を計画しています。 | | | | | | | | | | |
| 年次計画 | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 | R8 | R9 | R10 | R11 | R12 | |
| 予定 | 仕様検討・車両製造・試験 | | | 車両導入 | | | | | | | |
| | | | | 1編成 | 2編成 | 3編成 | 4編成 | 3編成 | 4編成 | 2～5編成 | |
| これまでの取組み状況 | <p>【令和3年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民投票により車両の新デザインを決定した。 ・バリアフリー意見交換会を障がい者団体と行い、頂いた意見を車両仕様に反映した。 <p>【令和4年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各製造請負業者と綿密に協議を行い、工程に遅れなく車両仕様を決定した。 ・運輸局に確認申請を実施した。(◆2-2-7に関連記載あり) | | | | | | | | | | |

【令和5年度計画】

| | | | | | | | | | | | |
|------|---|--|--|--|--|--|------|-----------|--|--|--|
| 課題 | <ul style="list-style-type: none"> ・新型車両の試験工程は、昼夜・土日を問わず日々複数業者の出入りがあることから、作業の安全、作業員の体調に十分留意し進める必要がある。 ・夜間走行試験の日程は他の夜間作業と事前調整のうえ決定した内容であり、遅れや変更が生じないように工程管理を確実に行う必要がある。 ・昼間の走行試験では、営業列車の運行に影響を与えないようにする必要がある。 | | | | | | | | | | |
| 実施内容 | <ul style="list-style-type: none"> ・新型車両を富沢車両基地へ搬入し、基地内試験調整および本線走行試験を行う。 ・入場者教育、日々の体調管理、作業員相互の体調確認を徹底し、安全確保に努める。 ・関係各課所と試験内容および影響範囲を共有のうえ、適宜協議する。 ・昼間の走行試験中に想定外の事態が発生した場合は、直ちに試験を中止し、営業列車の運行を最優先に対応を行う。 | | | | | | 数値目標 | 1編成(4両)搬入 | | | |

【備考】

| |
|--|
| <p>【新型車両の特徴】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・車内の快適性を向上させるため冷房能力の向上。また、感染症対策として外気導入機能の追加。 ・ホームとの段差縮小・車いすベビーカースペースの増設・液晶の表示器導入などバリアフリー化の推進。 ・防犯対策としてカメラの設置。 ・モーターや制御装置に省エネ機器を採用。 ・トラブルに強い車両にするため、各機器・装置を二重化する等により信頼性を向上。 |
|--|

【取組み概要】

| | | | | | | | | | | | |
|------------|--|----|-----|------|--------------|----|----------|-----|-----|-----|--|
| 番号 | 1-3-5 | 分類 | 地下鉄 | 担当課 | 電気課、施設課 | 戦略 | 安全・安心の推進 | | | | |
| 取組 | 施設設備の計画的な維持更新 | | | 個別取組 | 地下鉄各種施設設備の更新 | | | | | | |
| 概要 | 南北線の設備は経年劣化により故障が増加していることと、東西線においても経年変化による信頼性低下により更新する必要がある設備やシステムがあることから、適切に維持管理するとともに計画的に更新を行い、機能向上やコストダウンを図ります(※1)。 | | | | | | | | | | |
| 年次計画 | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 | R8 | R9 | R10 | R11 | R12 | |
| 予定 | | | | | | | | | | | |
| これまでの取組み状況 | <p>【空気調和設備・換気設備・防災設備・給排水衛生設備・昇降機設備等設備更新工事】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設保守担当部署である富沢管理事務所、荒井管理事務所へのヒアリングを実施 ・長期建設改良計画へヒアリング結果を反映 <p>【令和3年度 配電室設備更新工事・信号保安設備更新工事・画像伝送設備更新工事】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・9件の工事を発注した。 <p>【令和4年度 配電室設備更新工事・信号保安設備更新工事・変電所設備更新工事】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・10件の工事を発注した。 | | | | | | | | | | |

【令和5年度計画】

| | | | | | | | | | | | |
|------|--|--|--|--|--|------|-----------------------|--|--|--|--|
| 課題 | <p>【空気調和設備・換気設備・防災設備・給排水衛生設備・昇降機設備等設備更新工事】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・南北線の設備は経年劣化により故障が増加している。また東西線においても経年変化により信頼性が低下する設備やシステムがあり、適切に維持管理するとともに、計画的に更新することが必要である。しかし現に稼働している設備であり、計画通りの更新が合理的でない可能性もあることから、状況を把握する必要がある。 ・新型コロナウイルス感染症の影響で資材納期が長期化している。 <p>【配電室設備更新工事・信号保安設備更新工事・変電所設備更新工事・電路設備更新工事】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設備の更新作業は、新旧設備の併用や切替等、通常と異なる運用を行うことが多く、運行支障や事故の原因となることから、安全で確実な作業計画を検討する必要がある。 | | | | | | | | | | |
| 実施内容 | <ul style="list-style-type: none"> ・長期的な更新計画に基づき、当年度実施予定の更新工事を実施するとともに、施設保守担当部署へのヒアリングや定期点検の結果を次年度以降の計画に反映させる。 ・資材納期の長期化を踏まえて工期設定や発注時期の調整を行う。 ・設備更新の際は、保守量の軽減や、省エネ機器の導入に配慮する。 | | | | | 数値目標 | 当年度実施予定の更新工事23件を実施する。 | | | | |

【備考】

※1 各施設・設備の更新状況については下記リンクをご覧ください。
[\[仙台市交通局ウェブサイト\]施設・設備の維持管理](#)

【取組み概要】

| | | | | | | | | | | |
|------------|--|----|-----|------|---------------------|----|----------|-----|-----|-----|
| 番号 | 1-3-6 | 分類 | 地下鉄 | 担当課 | 施設課、富沢管理事務所、荒井管理事務所 | 戦略 | 安全・安心の推進 | | | |
| 取組 | 施設設備の計画的な維持更新 | | | 個別取組 | 構造物の長寿命化 | | | | | |
| 概要 | トンネルや駅舎等の維持管理に関する行動計画及び個別施設計画を策定し、計画に基づき、効率的・効果的な予防保全工事(※1)を行っていきます。 老朽化等が進行すると維持管理コストの増大が予想されるため、予防保全工事を適切に行うことで、施設の長寿命化及び維持管理コストの低減・平準化を図ります(※2)。 | | | | | | | | | |
| 年次計画 | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 | R8 | R9 | R10 | R11 | R12 |
| 予定 | <p>・維持管理計画の作成</p> <p>定期検査・定期点検の確実な実施。予防保全の考え方に基づく計画的な維持補修の実施</p>  | | | | | | | | | |
| これまでの取組み状況 | <p>【令和3年度～】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・南北線の高架橋、トンネルについて、過年度に実施した調査の結果を元に継続して予防保全工事を進めている。 ・現段階では劣化の進行が見られない東西線の高架橋、トンネルについては、定期検査を行うことにより状態を監視し、必要に応じて維持補修を実施している。 ・南北・東西両線の建築物については、大規模改修実施周期の延長に向けてより計画的に維持修繕を行うために、定期点検を行っている。 | | | | | | | | | |

【令和5年度計画】

| | | | | | | | | | | | |
|------|--|--|--|--|--|------|------------------------|--|--|--|--|
| 課題 | 開業後35年以上経過した南北線の施設・設備は経年劣化が進んでおり、安全性の確保や維持管理コストの低減が課題となっている。 | | | | | | | | | | |
| 実施内容 | 南北線の高架橋、トンネルについて、当年度実施予定の予防保全工事2件を実施する。トンネル、高架橋及び建築物について、定期的な検査・点検を行い、計画的に維持修繕を行う。 | | | | | 数値目標 | 当年度実施予定の予防保全工事2件を実施する。 | | | | |

【備考】

※1 「予防保全」とは、施設の長寿命化及び維持管理コストの低減・平準化を図るために、損傷や劣化が進行する前に、適切な対策を行う管理手法のことです。

※2 土木施設の予防保全工事については下記リンクをご覧ください。
[【仙台市交通局ウェブサイト】施設・設備の維持管理](#)

【取組み概要】

| | | | | | | | | | | |
|------------|---|--------------|----|---------------|---------------------|----|----------------|-----|-----|-----|
| 番号 | 2-1-1(バス) | 分類 | 共通 | 担当課 | 業務課 | 戦略 | 快適なお客さまサービスの提供 | | | |
| 取組 | 乗車サービスの向上 | | | 個別取組 | 接客教育の充実による接客サービスの向上 | | | | | |
| 概要 | 接客研修や職員モニター制度等を実施し、バス運転手や駅務員がお客さまの視点に立った接客対応、案内を行えるよう育成することで、接客サービスの向上を目指します。 研修内容については、接客に対するお客さまの声等を元に、より効果的なものとなるよう見直してまいります。 | | | | | | | | | |
| 年次計画 | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 | R8 | R9 | R10 | R11 | R12 |
| 予定 | ・研修実施 ・令和4年度以降の研修企画 | 接客サービス向上研修実施 | | ・令和7年度以降の研修企画 | 接客サービス向上研修実施 | | | | | |
| これまでの取組み状況 | <p>【令和3年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 接客接客向上(CS)研修の前回カリキュラム(令和元～3年度)修了 「接客だより」の発刊 接客・接客コンクールの実施 市バス添乗モニターの実施 <p>【令和4年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 入札および契約 令和4年度接客接客向上(CS)研修 <p>⇒国土交通省において高齢者の車内転倒抑止目標を掲げていることから、当局でも地域包括支援センターの職員に依頼し、高齢のお客さまや障害のあるお客さまへの対応について、バリアフリー的視点での新カリキュラムによる研修を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> 「接客だより」の発刊 接客・接客コンクールの実施 <p>【営業所ごとの取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> 川内営業所→アンガーマネジメント研修の実施 長町営業所→接客接客向上(CS)研修フォローアップ 実沢営業所→接客接客向上(CS)研修フォローアップ 市バス添乗モニターの実施 | | | | | | | | | |

【令和5年度計画】

| | | | | | | | | | | |
|------|--|--|--|--|--|------|--|--|--|--|
| 課題 | 全乗務員が受講修了まで3年を要するため、新たな課題が発生しても途中でカリキュラムに盛り込むことができない。 | | | | | | | | | |
| 実施内容 | <ul style="list-style-type: none"> 令和4年度から3年間をかけて、全乗務員を対象とした接客サービス向上研修を実施する。 国土交通省において高齢者の車内転倒抑止目標を掲げていることから、当局でも地域包括支援センターの職員に依頼し、高齢のお客さまへの対応について研修を企画し、実施する。 障害のあるお客さまへの対応についてもバリアフリー的視点から研修を企画し、実施する。 以上の研修の実施により、乗務員の接客サービスに対しての意識向上を図る。 接客接客向上(CS)研修、年間の日程終了後に検証を行い、乗務員からのアンケート結果や社会的に話題となった課題等を踏まえ、次年度のカリキュラムに反映させることができるか検討しながら実施する。 | | | | | 数値目標 | <ul style="list-style-type: none"> 【接客サービス向上研修】年間12回実施 【接客だよりの発刊】年間12回以上 【接客・接客コンクール】年1回 【市バス添乗モニター件数】年間2,000件以上 | | | |

【備考】

| | | | | | | | | | | |
|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|
| | | | | | | | | | | |
|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|

【取組み概要】

| | | | | | | | | | | |
|------------|--|----|---------------|------|---------------------|-----------------|----------------|-----|-----|-----|
| 番号 | 2-1-1(地下鉄) | 分類 | 共通 | 担当課 | 安全推進課、駅務サービス課 | 戦略 | 快適なお客さまサービスの提供 | | | |
| 取組 | 乗車サービスの向上 | | | 個別取組 | 接客教育の充実による接客サービスの向上 | | | | | |
| 概要 | 接客研修や職員モニター制度等を実施し、バス運転手や駅務員がお客さまの視点に立った接客対応、案内を行えるよう育成することで、接客サービスの向上を目指します。 研修内容については、接客に対するお客さまの声等を元に、より効果的なものとなるよう見直してまいります。 | | | | | | | | | |
| 年次計画 | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 | R8 | R9 | R10 | R11 | R12 |
| 予定 | サービス向上(接客)研修の実施 | | | | | サービス向上(接客)研修の実施 | | | | |
| | 職員モニター制度の実施 | | | | | 職員モニター制度の実施 | | | | |
| これまでの取組み状況 | 集計作業のデジタル化を検討 | | 集計作業のデジタル化を実施 | | 令和8年度以降の研修計画策定 | | | | | |
| | <p>(◆3-2-1シートに関連記載あり)</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和3年度は鉄道両部係長以下の職員を対象にサービス向上研修(バリアフリー)をWeb会議形式で5日間実施し、理解を深めた。 「駅業務モニター制度」(※1)によるモニターの意見を駅係員に周知し、接客の向上に活用している。また、モニター結果は「egao通信」(※2)により活動状況を含めて展開している。 令和4年度は鉄道両部係長以下職員で令和3年度未受講者(43名)を対象にサービス向上研修(バリアフリー)をWeb会議形式で1日実施し、理解を深めた。 | | | | | | | | | |

【令和5年度計画】

| | | | | | | | | | | | |
|------|--|--|--|--|--|------|---|--|--|--|--|
| 課題 | モニターの意見をタイムリーに職員指導に反映させること。 | | | | | | | | | | |
| 実施内容 | <ul style="list-style-type: none"> 仙台市交通局高速鉄道安全基本計画に基づき(5ヶ年)、鉄道管理部、鉄道技術部全職員を対象にサービス向上(接客)研修を実施する。 外部講師による研修を基本とするが、様々な方法を検討する。 駅業務モニター制度を継続し接客向上を図る。 「egao通信」の定期的な発行。 駅業務モニター制度の集計処理作業のデジタル化を実施し、タイムリーな指導につなげる。 | | | | | 数値目標 | <ul style="list-style-type: none"> サービス向上研修を年間1回実施する。 駅業務モニター制度を通年実施する。 「egao通信」を四半期ごとに発行する。 | | | | |

【備考】

※1「駅業務モニター制度」とは、交通局職員が駅係員の日頃の業務や身だしなみなどを確認し、接客向上に活用する取り組みです。
 ※2「egao通信」とは課内の取組み等を紹介する交通局内機関誌です。

【取組み概要】

| | | | | | | | | | | | |
|------------|--|----|----|------|-------------------------|----|----|-----|----------------|-----|--|
| 番号 | 2-1-2(バス) | 分類 | 共通 | 担当課 | 業務課 | | | 戦略 | 快適なお客さまサービスの提供 | | |
| 取組 | 乗車サービスの向上 | | | 個別取組 | バス運行管理者・駅務係員のサービス介助資格取得 | | | | | | |
| 概要 | バスの運行管理者が、高齢者や障害のある方等の配慮が必要なお客さまに対して適切な対応、ご案内のサービスを提供できるようサービス介助資格(※1)の取得を推進します。 | | | | | | | | | | |
| 年次計画 | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 | R8 | R9 | R10 | R11 | R12 | |
| 予定 | 研修の実施及びサービス介助士資格の取得推進  | | | | | | | | | | |
| これまでの取組み状況 | <p>【サービス介助資格取得】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度、各営業所内勤者1名、業務課職員1名の4名がサービス介助資格取得。 | | | | | | | | | | |

【令和5年度計画】

| | | | | | | | | | | | |
|------|---|--|--|--|--|--|------|---------------------------|--|--|--|
| 課題 | サービス介助資格取得者はもとより、未取得者についても必要な知識や技術を習得し、バリアフリーに係るサービスを均一に提供させる情報共有と伝達研修が課題となる。 | | | | | | | | | | |
| 実施内容 | <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者や障害のある方を手伝うときの「おもてなしの心」と「介助技術」の伝達研修の実施。 ・サービス介護士資格講習の受講を促し、サービス介助士(※1)資格取得を推進させる。 ・お客さまへのサービス向上のため、資格取得した副所長・運行管理者は乗務員に対し配慮が必要なお客さまへの適切な対応方法等を適宜、指導・助言する。 | | | | | | 数値目標 | サービス介護士資格取得(各営業所・業務課・各2名) | | | |

【備考】

※1「サービス介助士」とは、障害者差別解消法の正しい理解、お客さまサービスの対応力向上を目的とした研修を受講し、高齢者や障害者を手伝うときの「おもてなしの心」と「介助技術」を学び、相手に安心していただきながら手伝いができる人のことです。

【取組み概要】

| | | | | | | | | | | | |
|------------|---|----|----|------|-------------------------|----|----|-----|----------------|-----|--|
| 番号 | 2-1-2(地下鉄) | 分類 | 共通 | 担当課 | 駅務サービス課 | | | 戦略 | 快適なお客さまサービスの提供 | | |
| 取組 | 乗車サービスの向上 | | | 個別取組 | バスの運行管理者・駅係員のサービス介助資格取得 | | | | | | |
| 概要 | 駅係員が、高齢者や障害のある方等の配慮が必要なお客さまに対して適切な対応、ご案内のサービスを提供できるようサービス介助資格(※1)の取得を推進します。 | | | | | | | | | | |
| 年次計画 | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 | R8 | R9 | R10 | R11 | R12 | |
| 予定 | サービス介助士資格取得を継続的に推進  | | | | | | | | | | |
| これまでの取組み状況 | <p>仙台市交通局バリアフリー特定事業計画「心のバリアフリー化推進事業」の取り組みとして、平成18年から駅務助役全員のサービス介助士資格取得を目指しており、令和3年度は4名、令和4年度は5名の駅係員がサービス介助士の資格を取得した。令和3年度は、仙台市社会福祉協議会から講師を招きバリアフリー研修を実施している。(◆4-2-2シートに関連記載有)</p> <p>また、令和3年度及び4年度に、高齢者や体の不自由な方等、配慮が必要なお客さまへより積極的な声かけを行うことを目的に強化期間を設け、「声かけ・見守り運動」を実施した。</p> | | | | | | | | | | |

【令和5年度計画】

| | | | | | | | | | | | |
|------|--|--|--|--|--|--|------|--------------------|--|--|--|
| 課題 | 資格を有していない駅係員に対し、適切な対応を確実に伝達すること。 | | | | | | | | | | |
| 実施内容 | <ul style="list-style-type: none"> 新たなサービス介助士の資格取得。 資格を取得した駅務助役は、資格を有していない駅係員に対し、必要な知識や技術などを伝達する。 仙台市社会福祉協議会から講師を招きバリアフリーの研修を実施する。 強化期間を設けた「声かけ・見守り運動」の実施。 | | | | | | 数値目標 | 駅務助役3名が新たに資格を取得する。 | | | |

【備考】

※1「サービス介助士」とは、障害者差別解消法の正しい理解、お客さまサービスの対応力向上を目的とした研修を受講し、高齢者や障害者を手伝うときの「おもてなしの心」と「介助技術」を学び、相手に安心していただきながら手伝いができる人のことです。

【取組み概要】

| | | | | | | | | | | |
|------------|---|----|----|------|----------------|----|----------------|-----|-----|-----|
| 番号 | 2-1-3(全体) | 分類 | 共通 | 担当課 | 経営企画課、業務課、営業課 | 戦略 | 快適なお客さまサービスの提供 | | | |
| 取組 | 乗車サービスの向上 | | | 個別取組 | 利便性の高い乗車券制度の実施 | | | | | |
| 概要 | お客さまにとって利便性の高い運賃制度や乗車券の販売を実施していきます。また、MaaSの推進も念頭に置き、バス・地下鉄共通一日乗車券や、スマートフォンを用いた電子乗車券等、お客さまに魅力を感じていただける新たな運賃制度や乗車券を検討していきます。 | | | | | | | | | |
| 年次計画 | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 | R8 | R9 | R10 | R11 | R12 |
| 予定 | 運賃制度の見直しの検討・実施 | | | | | | | | | |
| | 新券種(電子化含む)の検討・実施 | | | | | | | | | |
| これまでの取組み状況 | <p>・仙台まるごとバス、SENDAI AREA PASSの継続的な運用により、仙台エリア旅行者の交通サービスの充実を図ってきた。</p> <p>・東西線結節周辺バス均一運賃(100円)、市中心部地下鉄均一運賃(210円)については、一般会計からの補助金を受け実施している。</p> <p>・仙台MaaSへも参画し、「120円パッ区一日乗車券」や「地下鉄一日乗車券」を実証実験として販売することにより、乗車券のオンライン購入のニーズやQR乗車券の実用性など調査検討を行っている。</p> <p>【令和3年度】</p> <p>・仙台MaaSにおいて、新券種「120円パッ区一日乗車券」の実証実験を実施(◆3-1-2、3-2-4に関連記載あり)。</p> <p>【令和4年度】</p> <p>・仙台MaaSにおいて「120円パッ区一日乗車券」の実証実験を継続(◆3-1-2、3-2-4に関連記載あり)。</p> <p>・仙台MaaSにおいて「地下鉄一日乗車券」を実証実験として販売(9月30日～10月2日)(◆3-2-4に関連記載あり)。</p> <p>【令和5年度】</p> <p>・「120円パッ区一日乗車券」の本格導入</p> <p>・仙台MaaSにおいて、緑化フェア周遊パスを期間限定で販売</p> | | | | | | | | | |

【令和5年度計画】

| | | | | | | | | | | |
|------|--|--|--|--|--|------|--|--|--|--|
| 課題 | <p>・市バス一日乗車券(市内券・近郊券)について、利用可能範囲が分かりづらい。</p> <p>・一日乗車券等について、乗車券発売所や券売機まで行かないと購入できないため、電子化によりオンラインで購入できるようにする等の検討が必要。</p> <p>・仙台MaaSに搭載した新券種について利用者の認知度が低く、販売枚数が伸び悩んでいる。</p> | | | | | | | | | |
| 実施内容 | <p>・利便性の高い新券種や仙台市のイベントと連携した新券種を検討し、仙台市まちづくり政策局が進める仙台MaaS(※2)において、実証実験等とおし乗車券電子化の拡充を図る。</p> <p>・仙台MaaSに搭載済みの券について、仙台MaaS事務局とも連携しながら、各種イベント等への参加やPRを行うことで認知度の向上を図る。</p> <p>・利用促進につながる新たな運賃制度や、既存乗車券の見直しの検討を行う。</p> | | | | | 数値目標 | <p>・仙台MaaSにおいて、イベントと連携した新券種の実証実験を1券種で実施する。</p> | | | |

【備考】

※1 現在実施している「お得な運賃制度・乗車券」については、下記リンクよりご確認ください。
[仙台市交通局ウェブサイト\[お得な運賃制度・乗車券\]](#)

※2 「仙台MaaS」とは、仙台市が令和3年10月より実施している、スマートフォン等で目的地までのルートや移動手段、さらには街なかの飲食店・イベント等の検索・予約・決済に至るまでを一括して行える仕組みです。詳しくは、下記リンクよりご確認ください。
[\[仙台MaaS\]\(外部サイトを表示します\)](#)
[仙台市ウェブサイト\[仙台MaaS推進\]\(外部サイトを表示します\)](#)

【取組み概要】

| | | | | | | | | | | | |
|------------|---|----|----|------|------------------------------|----|----|-----|----------------|-----|--|
| 番号 | 2-1-3(学都) | 分類 | 共通 | 担当課 | 経営企画課 | | | 戦略 | 快適なお客さまサービスの提供 | | |
| 取組 | 乗車サービスの向上 | | | 個別取組 | 【新】利便性の高い乗車券制度の実施(学都仙台フリーパス) | | | | | | |
| 概要 | お客さまにとって利便性の高い運賃制度や乗車券の販売を実施していきます。 | | | | | | | | | | |
| 年次計画 | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 | R8 | R9 | R10 | R11 | R12 | |
| 予定 | 学都仙台フリーパスの販売継続、販売状況の分析 | | | | | | | | | | |
| | 販売促進ポスターの作成、学校向けチラシ送付 | | | | | | | | | | |
| これまでの取組み状況 | <p>学生の公共交通機関の利用促進や、学生の交通事故防止と環境負荷の低減を目指し、「学都仙台フリーパス」(※1)の販売を継続してきた。「学都仙台フリーパス」の販売枚数を増やすため、販売状況を分析し、販売実績の高い学校に対して購入案内のチラシを送付しているほか、地下鉄駅構内や学校等施設でのポスター掲出、地下鉄駅構内のデジタルサイネージでの動画掲出を行っている。また、令和4年度はキャンパス移転のある東北学院大学と連携し、東北学院大学生向けの案内チラシを作成・配布した(◆4-1-2シートに関連記載あり)。</p> <p>【学都仙台フリーパス販売枚数推移(1ヶ月換算 年計)】 令和元年度:256,274枚(1ヶ月あたり 21,356枚)(参考) 令和3年度 :183,898枚(1ヶ月あたり 15,325枚) 令和4年度 :213,351枚(1ヶ月あたり 17,780枚)</p> <p>・令和5年4～6月の学都仙台フリーパス販売枚数:76,069枚(元年度4～6月比:94.5%)</p> | | | | | | | | | | |

【令和5年度計画】

| | | | | | | | | | | | |
|------|---|--|--|--|--|--|------|------------------------|--|--|--|
| 課題 | <ul style="list-style-type: none"> 令和5年4月より学都仙台フリーパスについて、購入要件の緩和を行ったことから、適宜周知・広報を行っていく必要がある。 学都仙台フリーパスの販売枚数が新型コロナウイルス感染拡大により減少し、コロナ前の水準に戻らない状況が続いている。 東北学院大学の五橋キャンパス移転という大きな環境変化がある。 | | | | | | | | | | |
| 実施内容 | <ul style="list-style-type: none"> 毎月フリーパスの販売枚数について確認し、分析を行う。 学校と連携し、効果的な広報活動を行うことで販売枚数の回復を図る。 キャンパスの移転を東北学院大学生の通学手段変化の機会と捉え、市バス・地下鉄の利用促進を図るため、学校と連携しながら、適宜販売促進の広報を行っていく。 | | | | | | 数値目標 | 前年度比で110%を上回る販売枚数を目指す。 | | | |

【備考】

| | | | | | | | | | | | |
|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|
| <p>※1 「学都仙台フリーパス」については、下記リンクよりご確認ください。 仙台市交通局ウェブサイト【学都仙台 市バス・地下鉄フリーパス】</p> <p>※2 学校との連携については、下記リンクよりご確認ください。 仙台市交通局ウェブサイト【学生向けの公共交通機関利用促進について】</p> | | | | | | | | | | | |
|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|

【取組み概要】

| | | | | | | | | | | |
|------------|---|----|----|------|-------------------|----|----------------|-----|-----|-----|
| 番号 | 2-1-4(全体) | 分類 | 共通 | 担当課 | 総務課、経営企画課、営業課 | 戦略 | 快適なお客さまサービスの提供 | | | |
| 取組 | 乗車サービスの向上 | | | 個別取組 | 「知りたい」に答える情報提供の充実 | | | | | |
| 概要 | 交通局ウェブサイトやTwitter(@sendaishi_kotu)等を活用し、市バス・地下鉄の運行情報を手軽にわかりやすく提供するほか、「せんだい市バス・地下鉄ナビ」「どこバス仙台」の検索機能の改善を検討します。また、オープンデータの推進により、民間の経路検索ウェブサービスやスマートフォンアプリにおける市バス・地下鉄情報の充実を促していきます。このほか、経営状況や本計画に基づく取組みの進捗状況についても丁寧に情報発信していきます。 | | | | | | | | | |
| 年次計画 | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 | R8 | R9 | R10 | R11 | R12 |
| 予定 | 本計画に基づく取組み状況の情報発信(検討・実施) | | | | | | | | | |
| | 「のるっちゃ」、「ちかてつさんぼ」による情報発信 | | | | | | | | | |
| これまでの取組み状況 | <p>【のるっちゃ(※1)】 交通局の経営状況やイベント情報等を掲載する広報紙「市バス・地下鉄かわらばん のるっちゃ」を年4回発行し、バス車内や駅構内で掲出している。令和4年度は「市バス80周年・地下鉄35周年事業のイベント・グッズ販売情報」や、「交通局の経営改善策」、「市バスの経営状況」、「市バス運転手の採用後の流れ」、「icscaポイント制度の見直し」、「南北線ホーム車両間の隙間縮小事業」などを掲載した。</p> <p>【ちかてつさんぼ(※2)】 ・「ちかてつさんぼ」の年6回の発行に協力</p> <p>【経営状況・本計画取組みの進捗状況】 市バス・地下鉄の業績ハイライト(※3)や、本計画の年度計画、実績評価(※4)を交通局ウェブサイトで公表し、経営状況や経営計画の進捗状況について情報発信を行っている。</p> <p>【Twitter(@sendaishi_kotu)】◆1-2-3に関連記載</p> | | | | | | | | | |

【令和5年度計画】

| | | | | | | | | | | | |
|------|--|--|--|--|--|------|--|--|--|--|--|
| 課題 | <ul style="list-style-type: none"> ・交通局の取組みや経営検討委員会(◆4-1-21に関連記載あり)の議事内容等についてわかりやすい情報発信が必要。 ・icscaの広報媒体について、現在は印刷物を主軸としているが、経費削減等の観点から見直しが必要。 | | | | | | | | | | |
| 実施内容 | <ul style="list-style-type: none"> ・本計画に基づく取組み状況についてウェブサイト等での情報発信を行う。 ・「のるっちゃ」「ちかてつさんぼ」でわかりやすい情報発信を行う。 ・icscaのご案内はウェブサイトをご覧いただくことを基本とし、窓口で配布している冊子状の印刷物をリーフレット状のものへ置き換える。 | | | | | 数値目標 | <ul style="list-style-type: none"> ・「のるっちゃ」を年4回発行する。 ・「ちかてつさんぼ」の年6回の発行に協力する。 | | | | |

【備考】

| | | | | | | | | | | |
|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|
| <p>※1「のるっちゃ」のバックナンバーについては、下記リンクよりご確認ください。 仙台市交通局ウェブサイト[市バス・地下鉄かわらばん「のるっちゃ」を発行します!]</p> <p>※2「ちかてつさんぼ」とは、河北ウィークリーせんだいの別冊で、地下鉄各駅の構内等で配布されているフリーペーパーです。 下記企画・編集会社のウェブサイトから現在配布されている冊子をデータで閲覧できます。 [株式会社アドコーポレーション](外部サイトを表示します)</p> <p>※3 市バス・地下鉄の業績ハイライトについては、下記リンクよりご確認ください。 仙台市交通局ウェブサイト[市バス・地下鉄の現状]</p> <p>※4 「仙台市交通事業経営計画」の年度計画・実績評価については下記リンクよりご確認ください。 仙台市交通局ウェブサイト[仙台市交通事業経営計画2021-2030(令和3~12年度)]</p> | | | | | | | | | | |
|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|

【取組み概要】

| | | | | | | | | | | | |
|------------|--|----|----|------|---------------------------|----|----|-----|----------------|-----|--|
| 番号 | 2-1-4(システム) | 分類 | 共通 | 担当課 | 業務課、輸送課 | | | 戦略 | 快適なお客さまサービスの提供 | | |
| 取組 | 乗車サービスの向上 | | | 個別取組 | 「知りたい」に答える情報提供の充実(システム関係) | | | | | | |
| 概要 | <p>交通局ウェブサイトやTwitter(@sendaishi_kotu)等を活用し、市バス・地下鉄の運行情報を手軽にわかりやすく提供するほか、「せんだい市バス・地下鉄ナビ」(※1)「どこバス仙台」(※2)の検索機能の改善を検討します。また、オープンデータの推進により、民間の経路検索ウェブサービスやスマートフォンアプリにける市バス・地下鉄情報の充実を促していきます。このほか、経営状況や本計画に基づく取組みの進捗状況についても丁寧に情報発信していきます。</p> | | | | | | | | | | |
| 年次計画 | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 | R8 | R9 | R10 | R11 | R12 | |
| 予定 | 市バス運行情報の提供  | | | | | | | | | | |
| | どこバス仙台の機能改善検討・実施  | | | | | | | | | | |
| これまでの取組み状況 | <p>【令和3年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・せんだい市バス・地下鉄ナビの運用。 ・どこバス仙台の機能拡張を検討。 <p>【令和4年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・せんだい市バス・地下鉄ナビの運用。 ・どこバス仙台のモニターアンケート調査を実施して、提供情報の満足度等を確認。 ・どこバス仙台を機能改修し、英語でのご案内を開始。 | | | | | | | | | | |

【令和5年度計画】

| | | | | | | | | | | | |
|------|---|--|--|--|--|--|------|--|--|--|--|
| 課題 | <ul style="list-style-type: none"> ・バス利用を促進するため、便利で使いやすい運賃等検索サービスを提供する必要がある。 ・「知りたいこと」の把握。 ・どこバス仙台について、費用対効果の観点から実施困難と判断せざるを得ない改修もある。 | | | | | | | | | | |
| 実施内容 | <ul style="list-style-type: none"> ・せんだい市バス・地下鉄ナビ、どこバス仙台の運用 ・オープンデータを活用した民間サービスによる利便性の向上を目指し、リアルタイムデータ(GTFS-RT)を含むオープンデータの公開方法を検討する。(◆2-1-6(バス)に関連記載あり) | | | | | | 数値目標 | | | | |

【備考】

※1「せんだい市バス・地下鉄ナビ」とは、市バス・地下鉄の時刻表や運賃、乗換案内などを交通局ウェブサイト内で提供している検索システムです。詳しくは、下記リンクよりご確認ください。
[仙台市交通局ウェブサイト「せんだい市バス・地下鉄ナビ」](#)

※2「どこバス仙台」とは、市バスの接近情報等をインターネットを通じて確認することができるシステムです。詳しくは、下記リンクよりご確認ください。
[仙台市交通局ウェブサイト「どこバス仙台」](#)

※3「動的データ」は、遅延状況や到着予測、車両位置等の運行情報をリアルタイムで情報提供する国際的な情報フォーマットのことで。

【取組み概要】

| | | | | | | | | | | |
|------------|---|----|----|------|------------------|----|----------------|-----|-----|-----|
| 番号 | 2-1-5 | 分類 | 共通 | 担当課 | 総務課、業務課、安全推進課 | 戦略 | 快適なお客さまサービスの提供 | | | |
| 取組 | 乗車サービスの向上 | | | 個別取組 | お客さまの声を大切にした事業運営 | | | | | |
| 概要 | <p>日々の運行においてバス運転手や駅務員に対してお客さまから頂戴する苦情や賞揚等、様々なご意見について、組織的に共有し、事業運営の改善に活用します。</p> <p>また、お客さまが交通局への意見や質問等を気軽に問合せできるよう、交通局ウェブサイト内に問合せフォームを設置し、回答を希望されるお客さまには必ず回答を差し上げるとともに、ご意見を今後の事業運営の参考とする等、お客様の声に積極的に対応していきます。</p> | | | | | | | | | |
| 年次計画 | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 | R8 | R9 | R10 | R11 | R12 |
| 予定 | | | | | | | | | | |
| これまでの取組み状況 | <ul style="list-style-type: none"> ・交通局ウェブサイト内に問合せフォームを設置し、お客さまからのご意見を収集し、内容に応じて担当課へ共有を行っている。 ・寄せられた意見を分析し、局内各課へ共有、意見交換を行い、事業改善に繋げている。 ・ご意見等を踏まえた改善事例を局ウェブサイトに掲載する。 | | | | | | | | | |

【令和5年度計画】

| | | | | | | | | | | |
|------|--|--|--|--|--|------|-------------------------|--|--|--|
| 課題 | <p>「お客様の声」の年間受付件数1,773件中、苦情・意見・要望等は1,322件であり全体の約7割を占める(令和4年度)。お客さまからのご意見等に対し、速やかな対応と業務への反映が必要である。</p> | | | | | | | | | |
| 実施内容 | <ul style="list-style-type: none"> ・お客さまからご意見等を頂戴しだい、速やかに担当課を割り振り、適切な対応を依頼する。 ・年に2回、お客さまのご意見等に関する実績をとりまとめ、局内各課に共有する。 ・バス・地下鉄に関するご意見の分析を行い、事業の改善を行う。 ・ご意見等を踏まえた改善事例を局ウェブサイトに掲載する。 | | | | | 数値目標 | <p>苦情等の件数を前年度以下にする。</p> | | | |

【備考】

| |
|--|
| |
|--|

【取組み概要】

| | | | | | | | | | | |
|------------|---|----|----|------|------------|----|----------------|-----|-----|-----|
| 番号 | 2-1-6(バス) | 分類 | 共通 | 担当課 | 業務課、輸送課 | 戦略 | 快適なお客さまサービスの提供 | | | |
| 取組 | 乗車サービスの向上 | | | 個別取組 | オープンデータの推進 | | | | | |
| 概要 | 市バス・地下鉄に関するデータをオープンデータ化(※1)し、公共データの利活用を促進することで、MaaS(※2)の推進等を図っていきます。市バスの系統・停留所等の情報のほか、バスロケーションシステムによるリアルタイムの運行情報についてもオープンデータ化を検討します。 | | | | | | | | | |
| 年次計画 | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 | R8 | R9 | R10 | R11 | R12 |
| 予定 | オープンデータ公開等 | | | | | | | | | |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・静的データ公開(※3) ・動的データ公開の検討(※4) | | | | | | | | | |
| これまでの取組み状況 | <p>【令和3年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市バスの静的データ(停留所、発時刻、運賃等)の公開開始(GTFS-JP形式により「仙台市オープンデータカタログサイト」(※5)に掲載)。 ・オープンデータ(GTFS-JP、GTFS-RT)の出力方法を検討。 <p>【令和4年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市バスの静的データの公開継続。 ・バスロケーションシステムを改修してオープンデータ(GTFS-JP)の出力を実施。 | | | | | | | | | |

【令和5年度計画】

| | | | | | | | | | | |
|------|--|--|--|--|--|------|--|--|--|--|
| 課題 | 民間事業者がより有用なデータを利活用できるように、更なるオープンデータの推進をする必要がある。 | | | | | | | | | |
| 実施内容 | 市バスの静的データ(停留所、発時刻、運賃等)の公開を継続する。 動的データ(GTFS-RT)を含むオープンデータを民間事業者へ公開するために、WEBサービスの構築等を検討する。(◆2-1-4(システム)に関連記載あり) | | | | | 数値目標 | | | | |

【備考】

| | | | | | | | | | | |
|---|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|
| <p>※1「オープンデータ」とは、国、地方公共団体及び事業者が保有する官民データのうち、国民誰もがインターネット等を通じて容易に利用(加工、編集、再配布等)できるように公開されたデータのことです。</p> <p>※2「MaaS」とは、スマートフォン等で目的地までのルートや移動手段、さらには街なかの飲食店・イベント等の検索・予約・決済に至るまでを一括して行える仕組みです。</p> <p>※3「静的データ」は、時刻表や運賃、路線、便情報といった固定的なデータの国際的な情報フォーマットのことです。</p> <p>※4「動的データ」は、遅延状況や到着予測、車両位置等の運行情報をリアルタイムで情報提供する国際的な情報フォーマットのことです。</p> <p>※5「仙台市オープンデータカタログサイト」とは、仙台市が保有する情報のオープンデータ化を推進するための基盤として、仙台市公式ホームページ内に開設されたポータルサイトのことです。詳しくは、下記リンクよりご確認ください。</p> <p style="text-align: center;">仙台市ウェブサイト[仙台市オープンデータポータル](外部サイトを表示します)</p> | | | | | | | | | | |
|---|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|

【取組み概要】

| | | | | | | | | | | |
|------------|--|----|----|------|------------|----|----------------|-----|-----|-----|
| 番号 | 2-1-6(地下鉄) | 分類 | 共通 | 担当課 | 営業課 | 戦略 | 快適なお客さまサービスの提供 | | | |
| 取組 | 乗車サービスの向上 | | | 個別取組 | オープンデータの推進 | | | | | |
| 概要 | 市バス・地下鉄に関するデータをオープンデータ(※1)化し、公共データの利活用を促進することで、MaaS(※2)の推進等を図っていきます。市バスの系統・停留所等の情報のほか、バスロケーションシステムによるリアルタイムの運行情報についてもオープンデータ化を検討します。 | | | | | | | | | |
| 年次計画 | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 | R8 | R9 | R10 | R11 | R12 |
| 予定 | 地下鉄に関するデータのオープンデータ化の実施  | | | | | | | | | |
| これまでの取組み状況 | 【令和3年度～】 ・地下鉄に関するデータ(駅の位置・乗車人員)を仙台市オープンデータカタログサイト(※3)に公開 | | | | | | | | | |

【令和5年度計画】

| | | | | | | | | | | |
|------|---|--|--|--|--|--|------|--|--|--|
| 課題 | 誰もが自由に利活用できるようにオープンデータを公開する必要がある。 | | | | | | | | | |
| 実施内容 | 地下鉄に関するデータ(駅の位置・乗車人員)を仙台市オープンデータカタログサイトに公開する。 | | | | | | 数値目標 | | | |

【備考】

※1「オープンデータ」とは、国、地方公共団体及び事業者が保有する官民データのうち、国民誰もがインターネット等を通じて容易に利用(加工、編集、再配布等)できるように公開されたデータのことです。
 ※2「MaaS」とは、スマートフォン等で目的地までのルートや移動手段、さらには街なかの飲食店・イベント等の検索・予約・決済に至るまでを一括して行える仕組みです。
 ※3「仙台市オープンデータカタログサイト」とは、仙台市が保有する情報のオープンデータ化を推進するための基盤として、仙台市公式ホームページ内に開設されたポータルサイトのことです。詳しくは、下記リンクよりご確認ください。
[仙台市ウェブサイト\[仙台市オープンデータポータル\]\(外部サイトを表示します\)](#)

【取組み概要】

| | | | | | | | | | | | |
|------------|--|----|----|------|------------------|----|----|-----|----------------|-----|--|
| 番号 | 2-1-7 | 分類 | バス | 担当課 | 輸送課 | | | 戦略 | 快適なお客さまサービスの提供 | | |
| 取組 | 乗車サービスの向上 | | | 個別取組 | 定時性の向上に向けたダイヤの編成 | | | | | | |
| 概要 | 毎年のダイヤ改正後に、運行区間ごとに利用状況や遅延状況を確認・分析し、道路渋滞等の走行環境も考慮した上で、より適切な経路や時刻設定によるダイヤ編成を実施することで、定時性や利便性、運行効率の向上を図ります。 | | | | | | | | | | |
| 年次計画 | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 | R8 | R9 | R10 | R11 | R12 | |
| 予定 | 定時性の向上に向けた時刻設定の検討・実施  | | | | | | | | | | |
| これまでの取組み状況 | <p>【令和3年度・令和4年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・終点到着までに10分以上遅延が生じている全便を抽出し、10分以上遅延する便を年間1%以上削減するよう通過予定時刻の調整を行っている。 ・お客さまからのご意見メールや市民の声、電話での要望を踏まえ、遅延の著しい便の状況を分析し、次期ダイヤ改正時に時刻の調整を図っている。 | | | | | | | | | | |

【令和5年度計画】

| | | | | | | | | | | | |
|------|--|--|--|--|--|--|------|--|--|--|--|
| 課題 | <ul style="list-style-type: none"> ・交通量の変化、信号機の新設等により毎年通過時刻が変わるため、運行状況の詳細な分析が必要となる。 ・今後の大幅なダイヤ改正にあたっては、運行状況・利用状況等について、これまで以上に詳細かつ膨大な、いわゆるビッグデータの収集・分析を行う必要がある。 | | | | | | | | | | |
| 実施内容 | 令和5年4月に実施したダイヤ改正後の運行状況や遅延状況を確認し、時刻表の見直しが必要となるバス停留所では次回のダイヤ改正時に実態に合わせた見直しを行い、定時性の向上を図る。 | | | | | | 数値目標 | | | | |

【備考】

【取組み概要】

| | | | | | | | | | | |
|------------|--|----|----|------|------------------------|----|----------------|-----|-----|-----|
| 番号 | 2-2-1 | 分類 | 共通 | 担当課 | 経営企画課、輸送課、営業課 | 戦略 | 快適なお客さまサービスの提供 | | | |
| 取組 | 利用しやすい環境整備 | | | 個別取組 | バスと地下鉄の連携強化(乗継ぎ利便性の向上) | | | | | |
| 概要 | バスと地下鉄の乗継ぎ、南北線と東西線の乗換えを考慮したダイヤの設定や、地下鉄駅に接続するバスの発車時刻をデジタルサイネージに表示することなどにより、乗継ぎ利便性を向上させます。また、icscaを使ってバスと地下鉄を乗り継いだ場合にicscaに乗継ぎポイント(※1)を付与することで乗継ぎ利用を促進します。また、JR線、地域交通、シェアサイクル等多様な交通機関との連携も検討していきます。 | | | | | | | | | |
| 年次計画 | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 | R8 | R9 | R10 | R11 | R12 |
| 予定 | 乗継ぎを考慮したダイヤの検討・実施 | | | | | | | | | |
| | 地下鉄LCDの運用 | | | | | | | | | |
| | 乗継ポイントの実施 | | | | | | | | | |
| これまでの取組み状況 | <p>【令和3年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・LCD(※2)故障への改善策として、屋外用LCDへの更新を検討。費用対効果が見合わないことから保守管理でカバーするように調整。 ・市バスと地下鉄・JR線における乗り継ぎ利便性向上のため、乗り継ぎ時間を確保したダイヤを設定。 ・乗継ポイント付与実績 55,429,774ポイント <p>【令和4年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東西線LCDの機器更新を実施。 ・市バスと地下鉄・JR線における乗り継ぎ利便性向上のため、乗り継ぎ時間を確保したダイヤを設定。 ・南北線と東西線の乗り継ぎ改善を考慮した、地下鉄ダイヤを検討し、作成した(◆4-1-16に関連記載あり)。 ・乗継ポイント付与実績 56,131,309ポイント | | | | | | | | | |

【令和5年度計画】

| | | | | | | | | | | |
|------|--|--|--|--|--|------|--|--|--|--|
| 課題 | LCD表示器が経年劣化や環境特異の事情により、故障が増加している。 | | | | | | | | | |
| 実施内容 | <ul style="list-style-type: none"> ・南北線LEDの機器更新及び適切な運用保守。 ・実際に地下鉄駅へ赴き、ホームから地上のバス乗り場までの移動にかかる所要時間を計測する。 | | | | | 数値目標 | | | | |

【備考】

※1「乗継ポイント」とは、地下鉄と市バス、または地下鉄と宮城交通・ミヤコーバス(高速バス除く)を60分以内に乗り継ぐとポイントが貯まる制度です。
[仙台市交通局ウェブサイト「icscaのポイント」](#)
 ※2「LCD」とは、地下鉄駅構内に設置している市バスのリアルタイム運行情報をお知らせしている液晶のディスプレイのことです。

【取組み概要】

| | | | | | | | | | | |
|------------|--|----|----|------|-------------|----|----------------|-----|-----|-----|
| 番号 | 2-2-2 | 分類 | 共通 | 担当課 | 輸送課・営業課 | 戦略 | 快適なお客さまサービスの提供 | | | |
| 取組 | 利用しやすい環境整備 | | | 個別取組 | 分かりやすい案内サイン | | | | | |
| 概要 | 案内サインの更新に合わせて、高齢者や障害のある方、仙台市を初めて訪れる旅行者等にも分かりやすく視認性に優れたものへ見直していきます。 | | | | | | | | | |
| 年次計画 | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 | R8 | R9 | R10 | R11 | R12 |
| 予定 | | | | | | | | | | |
| これまでの取組み状況 | <p>・案内サインの更新に合わせて、高齢者や障害のある方、仙台市を初めて訪れる旅行者等にも分かりやすく視認性に優れたものへ見直しを行っている。</p> <p>・令和5年4月から全国都市緑化仙台フェアが開催されることから、全国都市緑化フェア推進室(建設局)と駅構内における案内サインの掲示物・設置場所等について協議し、役割分担を行うとともに、通路床面に案内ラインを新設する等、既存サインの改善を図った。また、令和5年3月に仙台駅西口駅前広場再整備が完了することから、完了後のサインについて、道路施設課(建設局)と調整を行った。</p> <p>【確認しやすい系統番号(※1)表示の検討・導入】</p> <p>令和3年度 仙台駅西口バスターミナルへの系統別案内表示シートの床面設置(9番～11番)</p> <p>令和4年度 仙台駅西口バスターミナル改修工事完了に伴うのりば再編に合わせた系統別案内表示シートの床面設置(仙台駅前5番・6番・9番～11番・13番～15番・17番～19番・27番・28番) ※令和5年3月実施予定</p> <p>分割停留所掲示(※2 20箇所/全99箇所)</p> | | | | | | | | | |

【令和5年度計画】

| | | |
|------|--|---|
| 課題 | 系統番号は一般的に広く使われているGoogle Mapの経路案内で用いられているが、バス停留所には系統番号が小さく表記されており、お客さまが見つけづらい。訪日外国人観光客の増加を見込んだ駅構内サイン等の追加が必要。 | |
| 実施内容 | <p>・駅などの複数系統が乗り入れ、バス停留所が複数ある箇所を対象として、バス停の限られた掲示スペースの空きを活用してお客様が確認しやすい表示に改善する。</p> <p>・駅構内サイン等への案内言語の追加を検討、実施する(◆3-2-3に関連記載あり)。</p> | <p>数値目標</p> <p>分割停留所掲示(※2 35箇所/全77箇所)</p> |

【備考】

※1 系統番号についてのご案内は、下記リンクよりご確認ください。
[仙台市交通局ウェブサイト\[系統番号のご案内\]](#)

※2 「分割停留所」とは、複数の行先が異なる路線が乗り入れるため、3箇所以上に分けて標識を設置しているバス停留所のこと。通常のバス停留所は上・下線で1箇所ずつ、計2箇所に標識を設置している。

【取組み概要】

| | | | | | | | | | | | |
|------------|---|----|----|------|------------------------|----|----|-----|----------------|-----|--|
| 番号 | 2-2-3(バス) | 分類 | 共通 | 担当課 | 業務課 | | | 戦略 | 快適なお客さまサービスの提供 | | |
| 取組 | 利用しやすい環境整備 | | | 個別取組 | バスや地下鉄におけるWi-Fiサービスの提供 | | | | | | |
| 概要 | るーぷる仙台(※1)車内、地下鉄駅構内においては無料Wi-Fiを利用できる環境(※2)となっています。お客さまの利便性を維持すべく、Wi-Fiサービスの提供を継続します。 | | | | | | | | | | |
| 年次計画 | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 | R8 | R9 | R10 | R11 | R12 | |
| 予定 | Wi-Fi環境の維持  | | | | | | | | | | |
| これまでの取組み状況 | <p>【令和3年度】 るーぷる仙台の車内およびバス停留所でのWi-Fiサービスの提供</p> <p>【令和4年度】 るーぷる仙台の車内およびバス停留所でのWi-Fiサービスの提供</p> | | | | | | | | | | |

【令和5年度計画】

| | | | | | | | | | | | |
|------|---|--|--|--|--|--|--|------|--|--|--|
| 課題 | <ul style="list-style-type: none"> ・お客さまの利便性を維持するため、今後もWi-Fiサービスの提供を継続する必要がある。 ・Wi-Fiサービスを無料で提供することへの利用者ニーズの把握。 | | | | | | | | | | |
| 実施内容 | るーぷる仙台の車内およびバス停留所でのWi-Fi環境を今後も維持できるよう、仙台市観光課と調整する。 | | | | | | | 数値目標 | | | |

【備考】

※1「るーぷる仙台」とは、仙台市中心部の観光スポットを結ぶ循環バスのことです。詳しくは、下記リンクよりご確認ください。
[\(公財\)仙台観光国際協会ウェブサイト「るーぷる仙台」\(外部サイトを表示します\)](#)

※2「るーぷる仙台」の車内及びバス停留所におけるWi-Fi環境については、下記リンク先の「るーぷる仙台車両情報」をご確認ください。
[\(公財\)仙台観光国際協会ウェブサイト「るーぷる仙台とは」\(外部サイトを表示します\)](#)

【取組み概要】

| | | | | | | | | | | |
|------------|--|----|----|------|------------------------|----|----------------|-----|-----|-----|
| 番号 | 2-2-3(地下鉄) | 分類 | 共通 | 担当課 | 営業課 | 戦略 | 快適なお客さまサービスの提供 | | | |
| 取組 | 利用しやすい環境整備 | | | 個別取組 | バスや地下鉄におけるWi-Fiサービスの提供 | | | | | |
| 概要 | るーぶる仙台車内、地下鉄駅構内においては無料Wi-Fiを利用できる環境(※1)となっています。お客さまの利便性を維持すべく、Wi-Fiサービスの提供を継続します。 | | | | | | | | | |
| 年次計画 | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 | R8 | R9 | R10 | R11 | R12 |
| 予定 | 無料Wi-Fiサービスの提供  | | | | | | | | | |
| これまでの取組み状況 | 地下鉄駅構内におけるWi-Fiサービスの提供に必要な機器について、目的外使用許可により、駅構内の一部の使用を許可するとともに、交通局HPでWi-Fiサービスについての周知広報を行った。また、NTTドコモ及びソフトバンクからWi-Fiサービス終了(令和4年12月)の決定を受け、利用者への周知を図った。 | | | | | | | | | |

【令和5年度計画】

| | | | | | | | | | | |
|------|---|--|--|--|--|------|--|--|--|--|
| 課題 | 各種Wi-Fiサービスはキャリアにより提供されているが、携帯料金の値下げによるキャリアの経営状況の悪化により、他の交通事業者と同様、Wi-Fiサービスの継続が難しい局面を迎えている。 | | | | | | | | | |
| 実施内容 | 無料Wi-Fiのサービスを継続できるよう、必要に応じて実施・設置主体と調整を行う。 | | | | | 数値目標 | | | | |

【備考】

| |
|---|
| ※ 無料Wi-Fiサービスの提供状況については、下記リンクよりご確認ください。 仙台市交通局ウェブサイト「駅構内公衆無線LANサービス」 |
|---|

【取組み概要】

| | | | | | | | | | | |
|------------|---|----|----|------|-----------------|----|----------------|-----|-----|-----|
| 番号 | 2-2-4 | 分類 | バス | 担当課 | 整備課 | 戦略 | 快適なお客さまサービスの提供 | | | |
| 取組 | 利用しやすい環境整備 | | | 個別取組 | 人とまちに優しいバス車両の導入 | | | | | |
| 概要 | 高齢者や障害のある方でも乗り降りの負担が少ない、かつ、排出ガスによる環境負荷の少ない国の最新の自動車排出ガス規制に適合したアイドリングストップ装置付きノンステップバス車両を計画的に導入し、人にもまちにも優しいバスサービスの提供を目指します。 | | | | | | | | | |
| 年次計画 | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 | R8 | R9 | R10 | R11 | R12 |
| 予定 | <p>アイドリングストップ装置付きノンステップバスの計画的な導入</p> <p>電動バスの検討・導入</p> | | | | | | | | | |
| これまでの取組み状況 | <p>【令和3年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ノンステップバス(大型23両、中型2両)計25両導入 (令和4年4月1日時点の導入率86.3%) <p>【令和4年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ノンステップバス(大型22両+るーぷる仙台1両)計23両導入 (令和5年4月1日予定の導入率91.8%) | | | | | | | | | |

【令和5年度計画】

| | | | | | | | | | | | |
|------|--|--|--|--|--|------|-----------------------------------|--|--|--|--|
| 課題 | <ul style="list-style-type: none"> ・全車ノンステップ化に向けた計画的な導入が必要である。 ・改正省エネ法の施行により、保有台数に占める非化石エネルギー自動車に関する2030年度の導入目標(保有台数の5%)が設定されたため、電動バスの導入に向けた調査・検討を行う必要がある。 | | | | | | | | | | |
| 実施内容 | アイドリングストップ装置付きノンステップバスを導入する。 電動バス導入に向けた調査・検討 | | | | | 数値目標 | ノンステップバスを28両導入する。 (大型23両、中型5両) | | | | |

【備考】

| | | | | | | | | | | |
|---|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|
| <p>※現在交通局に在籍している車両の紹介は、下記リンクよりご確認ください 仙台市交通局ウェブサイト[市バスの車両]</p> | | | | | | | | | | |
|---|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|

【取組み概要】

| | | | | | | | | | | | |
|------------|---|----|----|------|-----------|----|----|-----|----------------|-----|--|
| 番号 | 2-2-5 | 分類 | バス | 担当課 | 輸送課 | | | 戦略 | 快適なお客さまサービスの提供 | | |
| 取組 | 利用しやすい環境整備 | | | 個別取組 | バス待ち環境の向上 | | | | | | |
| 概要 | バス停上屋、ベンチ、接近表示器等(※1)を整備し、お客さまに快適なバス待ち環境を提供していきます(◆3-2-1に関連記載あり)。 | | | | | | | | | | |
| 年次計画 | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 | R8 | R9 | R10 | R11 | R12 | |
| 予定 | | | | | | | | | | | |
| これまでの取組み状況 | <p>【令和3年度】 各設備の設置箇所数 ・上屋:15箇所(内 広告付き上屋14箇所) ・ベンチ:3箇所 ・接近表示器:4箇所</p> <p>【令和4年度】 ・上屋6箇所(内 広告付き上屋4箇所) ・接近表示器:3箇所</p> | | | | | | | | | | |

【令和5年度計画】

| | | | | | | | | | | | |
|------|---|--|--|--|--|--|------|--|--|--|--|
| 課題 | 地域からの要望は多いものの、全てを直ちに対応していくことは困難である。なお、広告付き上屋については、社会情勢を受けた広告料収入の変動や物価高騰等の影響のため、設置事業者による上屋の設置数が毎年変動する(※2)。 | | | | | | | | | | |
| 実施内容 | 年度毎に各設備の設置目標数を設定し、優先順位をつけながら着実に実行する事で、バス待ち環境の向上を計画的に進めていく。 | | | | | | 数値目標 | <ul style="list-style-type: none"> ・上屋:8箇所/年度(内 広告5箇所) ・接近表示器:3箇所/年度 | | | |

【備考】

※1「接近表示器」とは、一部のバス停留所に設置しているバスのリアルタイム運行情報を表示する機器のことです。
 ※2 社会情勢を受けた広告料収入の変動や物価高騰等の影響のため、設置事業者による上屋の設置数が毎年変動していたが、令和5年度は令和5年7月末時点で2箇所が設置完了見込みであり、加えて年度内に5箇所前後の設置を計画している。また、令和4年度に設置業者より提案を受け、令和5年度中の稼働を計画しているデジタルサイネージ広告付き上屋は、令和5年8月末時点で4箇所です試験稼働を行い、10月以降に本格稼働開始見込み

【取組み概要】

| | | | | | | | | | | |
|------------|--|----------------------------|----------------------|---------------------------|----------------------|----|----------------|-----|-----|-----|
| 番号 | 2-2-6 | 分類 | バス | 担当課 | 整備課 | 戦略 | 快適なお客さまサービスの提供 | | | |
| 取組 | 利用しやすい環境整備 | | | 個別取組 | LED行先表示器の機能向上 | | | | | |
| 概要 | 導入から15年以上経過し老朽化による故障も発生しているオレンジ色LED行先表示器について、白色LEDを使用し、より明るく遠くからでも見やすい機器に更新します(※1)。 | | | | | | | | | |
| 年次計画 | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 | R8 | R9 | R10 | R11 | R12 |
| 予定 | ・長町(営)車両及び新車購入車両へ設置 | ・実沢(営)、七北田(出)車両及び新車購入車両へ設置 | ・東仙台(営)車両及び新車購入車両へ設置 | ・川内(営)、白沢(出)車両及び新車購入車両へ設置 | ・霞の目(営)車両及び新車購入車両へ設置 | | | | | |
| これまでの取組み状況 | <p>【令和3年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・7月 障害者団体へ、白色LED行先表示器の視認性のデモを実施 ・長町営業所所属車両他75両へ白色LED行先表示器を設置 <p>【令和4年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実沢営業所及び七北田出張所所属車両他、121両へ白色LED行先表示器を設置 | | | | | | | | | |

【令和5年度計画】

| | | | | | | | | | | |
|------|-----------------------------|--|--|--|--|------|---------------|--|--|--|
| 課題 | 昨今の原油価格高騰及び半導体不足による製品の供給体制。 | | | | | | | | | |
| 実施内容 | 東仙台営業所所属バス車両のLED行先表示器を更新する。 | | | | | 数値目標 | 84両分の機器を更新する。 | | | |

【備考】

※1 白色LEDを使用した行先表示器への更新については、下記リンクよりご確認ください。

[仙台市交通局ウェブサイト【白色LEDを使用した行先表示器への更新】](#)

【取組み概要】

| | | | | | | | | | | |
|------------|--|----|-----|------|-------------------|-----|----------------|-----|-----|-------|
| 番号 | 2-2-7 | 分類 | 地下鉄 | 担当課 | 施設課、車両課 | 戦略 | 快適なお客さまサービスの提供 | | | |
| 取組 | 利用しやすい環境整備 | | | 個別取組 | 南北線車両更新に合わせた利便性向上 | | | | | |
| 概要 | 南北線は、駅ホームと停止した車両の間に隙間と段差があり、車椅子使用者が乗車する際に、駅務員が渡り板を設置し、介助を行っています。南北線車両更新に合わせて、その段差を縮小するとともに、南北線各駅のホーム乗降口に隙間調整材を設置(令和7年度末全駅完了予定)することで、駅ホームと車両間の隙間を縮小し、車椅子使用者が一人でも乗降できるようにします。また、新車両には車椅子やベビーカー等でご利用いただけるスペースを1両に1箇所設けるとともに、便利な情報を提供できる案内ディスプレイや、車内の防犯・テロ対策を目的とした監視カメラの設置を検討していきます。 | | | | | | | | | |
| 年次計画 | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 | R8 | R9 | R10 | R11 | R12 |
| 予定 | 隙間調整材の設置 | | | | | | | | | |
| | 1駅 | 2駅 | 4駅 | 5駅 | 5駅 | | | | | |
| | 仕様検討・車両製造・試験 | | | 車両導入 | | | | | | |
| | | | | 1編成 | 2編成 | 3編成 | 4編成 | 3編成 | 4編成 | 2~5編成 |
| これまでの取組み状況 | <p>【隙間調整材の設置】 令和3年度 長町南駅に設置 令和4年度 仙台駅、長町一丁目駅に設置 (◆3-2-1シートに関連記載あり)</p> <p>【車両】 令和3年度 市民投票により車両の新デザインを決定した。 バリアフリー意見交換会を障がい者団体と行い、頂いた意見を車両仕様に反映した。 令和4年度 各製造請負業者と綿密に協議を行い、工程に遅れなく車両仕様を決定した。 運輸局に確認申請を実施した。 (◆1-3-4シートに関連記載あり)</p> | | | | | | | | | |

【令和5年度計画】

| | | | | | | | | | | |
|----|---|--|--|--|--|--|------|--|--|--|
| 課題 | <p>【隙間調整材の設置】 過年度に実施した工事において得られた施工可能量や、施工上の課題を踏まえ、発注時期を調整する。</p> <p>【車両】 ・新型車両の試験工程は、昼夜・土日を問わず日々複数業者の出入りがあることから、作業の安全、作業員の体調に十分留意し進める必要がある。 ・夜間走行試験の日程は他の夜間作業と事前調整のうえ決定した内容であり、遅れや変更が生じないよう工程管理を確実に行う必要がある。 ・昼間の走行試験では、営業列車の運行に影響を与えないようにする必要がある。</p> | | | | | | | | | |
| | 実施内容 | <p>【隙間調整材の設置】 過年度工事で得られた施工監理、安全監理に係る知見を活かし、令和7年度末の全駅完了に向けて、着実に工事をすすめる。</p> <p>【車両】 ・新型車両を富沢車両基地へ搬入し、基地内試験調整および本線走行試験を行う。 ・入場者教育、日々の体調管理、作業員相互の体調確認を徹底し、安全確保に努める。 ・関係各課所と試験内容および影響範囲を共有のうえ、適宜協議する。 ・昼間の走行試験中に想定外の事態が発生した場合は、直ちに試験を中止し、営業列車の運行を最優先に対応を行う。</p> | | | | | 数値目標 | <p>【隙間調整材の設置】 令和4年度から継続している4駅分の工事を完了させ、新たに4駅分の設置工事を発注する。</p> <p>【車両】 1編成(4両)搬入</p> | | |

【備考】

| |
|---|
| <p>【新型車両の特徴】 ・車内の快適性を向上させるため冷房能力の向上。また、感染症対策として外気導入機能の追加。 ・ホームとの段差縮小・車いすベビーカースペースの増設・液晶の表示器導入などバリアフリー化の推進。 ・防犯対策としてカメラの設置。 ・モーターや制御装置に省エネ機器を採用。 ・トラブルに強い車両にするため、各機器・装置を二重化する等により信頼性を向上。</p> |
|---|

【取組み概要】

| | | | | | | | | | | | |
|------------|---|----|-----|------|-----------------|----|----|-----|----------------|-----|--|
| 番号 | 2-2-8 | 分類 | 地下鉄 | 担当課 | 営業課 | | | 戦略 | 快適なお客さまサービスの提供 | | |
| 取組 | 利用しやすい環境整備 | | | 個別取組 | 地下鉄駅朝ラッシュ時の混雑対策 | | | | | | |
| 概要 | 新社会人、新入学生が地下鉄を利用し始める年度初めの時期に合わせて、駅構内や車内での放送や職員の呼びかけによる分散乗車キャンペーン(※1)を実施し、車内混雑を平準化することで、お客さまが快適に地下鉄をご利用いただけることを目指します。 | | | | | | | | | | |
| 年次計画 | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 | R8 | R9 | R10 | R11 | R12 | |
| 予定 | 地下鉄分散乗車キャンペーンの実施  | | | | | | | | | | |
| これまでの取組み状況 | <p>【令和3年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・駅構内や車内放送のほか、ホーム階で職員の呼びかけによるキャンペーンを実施(4月:旭ヶ丘駅・薬師堂駅、10月:北仙台駅・連坊駅) <p>【令和4年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・駅構内や車内放送のほか、ホーム階で職員の呼びかけによるキャンペーンを実施(4月:旭ヶ丘駅・薬師堂駅、10月:北仙台駅・連坊駅) | | | | | | | | | | |

【令和5年度計画】

| | | | | | | | | | | | |
|------|--|--|--|--|--|--|--|------|--|--|--|
| 課題 | 地下鉄の車内混雑を平準化する必要がある。 | | | | | | | | | | |
| 実施内容 | 地下鉄の車内混雑を平準化するため、駅構内や車内での放送や職員の呼びかけによる分散乗車キャンペーンを実施する。 | | | | | | | 数値目標 | | | |

【備考】

| | | | | | | | | | | | |
|---|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|
| <p>※1 分散乗車キャンペーンについては、下記リンクよりご確認ください。 仙台市交通局ウェブサイト[地下鉄分散乗車キャンペーンを実施します]</p> <p>※2 混雑状況の広報については、下記リンクよりご確認ください。 仙台市交通局ウェブサイト[地下鉄混雑状況の公表について]</p> | | | | | | | | | | | |
|---|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|

【取組み概要】

| | | | | | | | | | | |
|------------|--|----|-----|------|----------------|----|----------------|-----|-----|-----|
| 番号 | 2-2-9 | 分類 | 地下鉄 | 担当課 | 電気課 | 戦略 | 快適なお客さまサービスの提供 | | | |
| 取組 | 利用しやすい環境整備 | | | 個別取組 | 地下鉄券売機の機能向上の検討 | | | | | |
| 概要 | 地下鉄券売機について、設備更新に合わせて、キャッシュレス決済の普及状況を踏まえたクレジットカード対応など券売機の機能向上を検討していきます。 | | | | | | | | | |
| 年次計画 | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 | R8 | R9 | R10 | R11 | R12 |
| 予定 | 仕様書作成・予算要求 | | | 設備更新 | | | | | | |
| これまでの取組み状況 | <p>【令和3年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・クレジットカード等キャッシュレス決済導入にかかるコスト等を検討した。 ・費用対効果を検討の結果、クレジットカード等キャッシュレス決済を導入することによるイニシャル・ランニングコストが膨大であることから、関係部署と協議のうえ、令和5年度からの更新には導入しないこととした。 <p>【令和4年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地下鉄券売機の更新に向けて見積仕様書を作成し、メーカーへ見積依頼を行い、次年度の資金計画を立てた。 | | | | | | | | | |

【令和5年度計画】

| | | | | | | | | | | |
|------|---|--|--|--|--|------|--|--|--|--|
| 課題 | <ul style="list-style-type: none"> ・令和8年に耐用年数を迎えることから、令和7年度中に券売機及び精算機を更新する必要がある。 ・令和6年度上期から流通開始予定の新札が普及する前までに、各改札コーナーに新札対応の券売機及び精算機を最低1台設置する必要がある。 ・更新業務委託を発注し、受注業者と券売機等の製作仕様を協議する必要がある。 | | | | | | | | | |
| 実施内容 | 更新業務委託の発注を行う。受注業者決定後、券売機等の製作仕様等を協議する。 | | | | | 数値目標 | | | | |

【備考】

【取組み概要】

| | | | | | | | | | | | |
|------------|---|----|------|-----------------|-------------------|----|-----------|-----|-----|-----|--|
| 番号 | 3-1-1 | 分類 | 共通 | 担当課 | 経営企画課、業務課、輸送課、営業課 | 戦略 | まちづくりへの貢献 | | | | |
| 取組 | 公共交通を中心とした交通体系の充実 | | 個別取組 | 公共交通の利用促進施策との連携 | | | | | | | |
| 概要 | <p>【せんだいスマートとの連携】 「せんだいスマート」は、公共交通利用促進に向けたソフト施策で、公共交通を利用することで、健康面や生活そのものがスマートになることを目指します。交通局においても転入者、大学生、小学生等ターゲットに合わせた情報発信に努めるほか、路線図や運行系統図、時刻表の表記の見直しを図る等、利用方法がよくわからないという方にも、十分な周知を行うことで、車やバイク等の交通手段から公共交通への転換が進むよう取り組めます。</p> <p>【公共交通利用促進イベントとの連携】 「交通フェスタ」への参加や、「バス・ちか祭り」等の開催を通じて、公共交通の利用促進PRを行います。</p> <p>【パークアンドライド(※1)、パークアンドバスライド(※2)の実施】 地下鉄周辺の駐車場、バス営業所に自家用車を駐車(パーク)し、市バスまたは地下鉄に乗り換えて勤務先または通学先へ移動(ライド)するパークアンドライド、パークアンドバスライドを継続して実施します。</p> <p>【自転車施策との連携】 地下鉄駅への公共駐輪場の確保等の自転車施策と連携し、自転車と地下鉄を組み合わせ移動の利便性向上を図ります。</p> | | | | | | | | | | |
| 年次計画 | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 | R8 | R9 | R10 | R11 | R12 | |
| 予定 | <p>転入者、大学生、小学生等ターゲットに合わせた情報発信の検討・実施</p> <p>現在の各情報提供物(路線図や運行系統図、時刻表)の表記の見直し・改善</p> <p>どこバス仙台のサービス拡張の検討</p> <p>パークアンドライド・パークアンドバスライドの実施</p> | | | | | | | | | | |
| これまでの取組み状況 | <p>仙台市等が実施するモビリティ・マネジメント(※3)へ協力することで自動車から公共交通への利用転換を図り、市バス・地下鉄の利用を促進してきた。引き続きせんだいスマートとの連携や各種イベントとの連携、パークアンドライド、パークアンドバスライドを実施していく。なお、交通局ウェブサイトでパークアンドライドの空き状況や利用者募集のお知らせを実施している。</p> <p>【令和3年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> パークアンドバスライドに関するPRポスター掲出、情報誌S-Styleへの募集記事掲載。 ダイヤ改正に向けた情報提供物の見直し内容検討。 経営改善に向けた取り組み紹介サイトにて、モビリティ・マネジメントの取り組みを掲載。 どこバス仙台の機能拡張を検討。 霞の目営業所でパークアンドバスライドを実施。 <p>【令和4年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> せんだいクラシックフェスティバル、ガスフェアと連携し、公共交通利用促進PRを実施。 ダイヤ改正に向けた情報提供物の見直し内容検討。 仙台MaaSポケモンスタンプラリーと連携し、公共交通利用促進PRを実施(◆3-1-2、3-2-4に関連記載あり)。 どこバス仙台のモニタアンケート調査を実施して、提供情報の満足度等を確認。 どこバス仙台を機能改修し、英語でのご案内を開始(令和5年2月末予定)。 霞の目営業所でパークアンドバスライドを実施。 沿線への居住促進につながる「仙台市若年・子育て世帯住み替え支援事業」への実施協力。 <p>【令和5年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 仙台MaaSにおいて、緑化フェア周遊バスを期間限定販売。 | | | | | | | | | | |

【令和5年度計画】

| | | | | | | | | | | | |
|------|--|--|--|--|--|------|---|--|--|--|--|
| 課題 | <p>・モビリティ・マネジメントの実施にあたっては、ターゲットに合わせた情報発信が不足している。</p> <p>・霞の目営業所でのパークアンドバスライドについて利用件数が伸びず空きが目立つ状況にある。</p> | | | | | | | | | | |
| 実施内容 | <p>・モビリティ・マネジメントの実施にあたり、ターゲットに合わせた方法により情報発信を行う。</p> <p>・パークアンドライド、パークアンドバスライドを実施するとともに交通局ウェブサイトでも空き状況や利用者募集等を行う。</p> <p>・オープンデータを活用した民間サービスによる利便性の向上を目指し、リアルタイムデータ(GTFS-RT)を含むオープンデータの公開方法を検討する。</p> <p>・緑化フェアの開催に伴い、荒井駅～震災遺構仙台市立荒浜小学校前の系統を増便予定(開催期間の土曜、日曜、休日 時間帯10時～14時)。</p> <p>・沿線への居住促進につながる、「若年・子育て世帯住み替え支援」対象者へのicscaポイント付与開始。</p> | | | | | 数値目標 | <p>・仙台市のイベント2件と連携し、来場者に公共交通利用を促すことでモビリティ・マネジメントを推進する。</p> | | | | |

【備考】

※1 「パークアンドライド」とは、自動車を郊外の鉄道駅等の周辺に停めて、鉄道に乗り換えて目的地に向かうというものです。仙台市交通局では、泉中央駅周辺及び長町南駅周辺で実施しています。

※2 「パークアンドバスライド」とは、自動車を郊外の専用駐車場に停めて、バスに乗り換えて目的地に向かうというものです。仙台市交通局では、市バス霞の目営業所で実施しています。

※3 「モビリティ・マネジメント」とは、1人1人のモビリティ(移動)が、社会的にも個人的にも望ましい方向(過度な自動車利用から公共交通等を適切に利用する等)に変化することを促す、コミュニケーションを中心とした交通政策のことです。

[仙台市ウェブサイト「パークアンドライド・パークアンドバスライドについて」](#)〔外部サイトを表示します〕
[仙台市交通局ウェブサイト「パークライド」](#)
[仙台市交通局ウェブサイト「パーク&バスライドのご利用について」](#)

【取組み概要】

| | | | | | | | | | | |
|------------|---|----|----|------|-------------------|----|-----------|-----|-----|-----|
| 番号 | 3-1-2 | 分類 | 共通 | 担当課 | 経営企画課、業務課、輸送課、営業課 | 戦略 | まちづくりへの貢献 | | | |
| 取組 | 公共交通を中心とした交通体系の充実 | | | 個別取組 | 都心の回遊促進施策との連携 | | | | | |
| 概要 | <p>【都心の回遊促進に係る事業との連携】 定禅寺通活性化推進事業をはじめとする、都心の回遊促進に係る事業について、交通事業者として連携していきます。</p> <p>【都心部における均一運賃制度の実施】 都心バス均一運賃(120円)や市中心部地下鉄均一運賃(210円)(※1)を関係者と連携しながら継続して実施します。</p> | | | | | | | | | |
| 年次計画 | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 | R8 | R9 | R10 | R11 | R12 |
| 予定 | <p>都心エリア限定の一日乗車券の販売検討・実施</p> <p>市中心部地下鉄均一運賃(210円)の実施</p> <p>120円パツ区の実施</p> <p>定禅寺通活性化事業、青葉通再整備事業について関係機関と連携</p> | | | | | | | | | |
| これまでの取組み状況 | <p>仙台市の交通政策の指針である「せんだい都市交通プラン」(※2)における「公共交通を利用した都心の回遊の促進」に係る取組みと連携し、賑わい創出に向けた都心交通環境の再構築に貢献するため、都心バス均一運賃(120円)や市中心部地下鉄均一運賃(210円)を導入してきたところである。今後も継続した均一運賃制度を実施するとともに更なる都心回遊の促進のため、新券種の検討及び認知度の向上に努める。</p> <p>【令和3年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・120円パツ区を実施。 ・仙台MaaS(※3)において、新券種「120円パツ区一日乗車券」の実証実験を実施(◆2-1-3、3-2-4に関連記載あり)。 <p>【令和4年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・120円パツ区を実施。 ・仙台MaaSにおいて「120円パツ区一日乗車券」の実証実験を継続(◆2-1-3、3-2-4に関連記載あり)。 ・仙台MaaSポケモンスタンプラリーと連携しPR(◆3-1-1、3-2-4に関連記載あり)。 ・公共交通ワーキンググループにおいて、都心循環線及び都心内路線の見直しについて議題に上がっている。 | | | | | | | | | |

【令和5年度計画】

| | | | | | | | | | | | |
|------|--|--|--|--|--|------|---|--|--|--|--|
| 課題 | 都心回遊の更なる促進のため、既存券種の認知度向上や利便性の高い券種の作製検討が必要。 | | | | | | | | | | |
| 実施内容 | <ul style="list-style-type: none"> ・都心バス均一運賃(120円)、市中心部地下鉄均一運賃(210円)の継続。 ・仙台市と連携し、120円パツ区一日乗車券を仙台MaaSへ引き続き搭載するとともに、多様な媒体での紹介やイベントとの連携等により認知度の向上を図ることで販売枚数の増加につなげる。 ・青葉通再整備計画について、再整備方針策定のため、協議会やワーキンググループに参画し、交通処理や実現の可能性について関係機関とともに検討を行う。 | | | | | 数値目標 | <ul style="list-style-type: none"> ・120円パツ区で前年度の利用人数を上回る。 ・120円パツ区一日乗車券について、令和4年度の販売枚数を上回る。 | | | | |

【備考】

| | | | | | | | | | | |
|---|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|
| <p>※1 「市中心部地下鉄均一運賃(210円)」及び「120円パツ区」については、下記リンクよりご確認ください。 仙台市交通局ウェブサイト「お得な運賃制度・乗車券」</p> <p>※2 「せんだい都市交通プラン」については、下記リンクよりご確認ください。 仙台市ウェブサイト「せんだい都市交通プラン」(外部サイトを表示します)</p> <p>※3 「仙台MaaS」とは、仙台市が令和3年10月より実施している、スマートフォン等で目的地までのルートや移動手段、さらには街なかの飲食店・イベント等の検索・予約・決済に至るまでを一括して行える仕組みです。詳しくは、下記リンクよりご確認ください。 仙台MaaS」(外部サイトを表示します) 仙台市ウェブサイト「仙台MaaS推進」(外部サイトを表示します)</p> | | | | | | | | | | |
|---|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|

【取組み概要】

| | | | | | | | | | | | |
|------------|---|----|----|------|---------------|----|----|-----|-----------|-----|--|
| 番号 | 3-1-3 | 分類 | 共通 | 担当課 | 経営企画課、業務課、営業課 | | | 戦略 | まちづくりへの貢献 | | |
| 取組 | 公共交通を中心とした交通体系の充実 | | | 個別取組 | フィーダーバスの利便性向上 | | | | | | |
| 概要 | 鉄道にバスが結節する交通体系の構築に向けて、東西線結節駅周辺バス均一運賃(100円)(※1)を継続し、東西線の主要駅(八木山動物公園駅、薬師堂駅、荒井駅)に接続する路線バス(フィーダーバス)(※2)の利便性向上を図ります。 | | | | | | | | | | |
| 年次計画 | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 | R8 | R9 | R10 | R11 | R12 | |
| 予定 | 東西線結節駅周辺バス均一運賃制度の継続  | | | | | | | | | | |
| これまでの取組み状況 | 地下鉄東西線の開業に合わせ、平成27年に東西線結節駅周辺バス均一運賃制度を導入した。一般会計からの補助を受け実施している。 | | | | | | | | | | |

【令和5年度計画】

| | | | | | | | | | | | |
|------|--|--|--|--|--|--|--|------|--|--|--|
| 課題 | 公共交通利用の拡大を図るため、東西線の主要駅に接続する路線バスの利便性の向上が必要。 | | | | | | | | | | |
| 実施内容 | 仙台市と連携し、東西線結節駅周辺バス均一運賃制度を継続する。 | | | | | | | 数値目標 | | | |

【備考】

※1 「東西線結節駅周辺バス均一運賃制度」については、下記リンクよりご確認ください。

[仙台市交通局ウェブサイト「お得な運賃制度・乗車券」](#)

※2 「フィーダーバス」とは、交通網において、幹線と接続して支線の役割をもって運行される路線バスのことです。

【取組み概要】

| | | | | | | | | | | | |
|------------|---|----|----|------|-----------------------|----|----|-----|-----------|-----|--|
| 番号 | 3-1-4 | 分類 | 共通 | 担当課 | 輸送課、営業課 | | | 戦略 | まちづくりへの貢献 | | |
| 取組 | 公共交通を中心とした交通体系の充実 | | | 個別取組 | 地域の移動手段の確保に向けた取組みとの連携 | | | | | | |
| 概要 | <p>仙台市では、公共交通の利便性が低い地域において地域のニーズや移動の実態、交通需要の動向など、地域の実情に応じた地域主体の移動手段である乗合タクシー等の地域交通の導入を進めています。市バス・地下鉄が乗継ぎ等において連携を図ることにより、地域の移動手段の確保に向けた取組みを推進します。</p> | | | | | | | | | | |
| 年次計画 | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 | R8 | R9 | R10 | R11 | R12 | |
| 予定 | <p>・地域公共交通計画策定に参画</p> <p>仙台市地域公共交通計画</p> <p>地域交通の導入・推進</p> <p>仙台市地域公共交通利便増進実施計画</p> | | | | | | | | | | |
| これまでの取組み状況 | <p>【令和3年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 公共交通ワーキンググループに毎月参加。仙台市全域のOD・トラフィックデータを都市整備局へ提出し、利用状況の把握を共有。 仙台市内の路線において、「幹線区間」「準幹線区間」「フィーダー区間」の3つに主要路線を区分した。 地域交通導入に係る地域との意見交換会に参加。(市内6箇所: 田子、岡田、沖野・六郷、六郷東部、泉西部) <p>【令和4年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 月に1度、公共交通ワーキンググループに参加。 幹線区間と準幹線区間に該当し、当局と宮城交通(株)が運行している「動物公園線」をピックアップし、仙台駅から八木山動物公園駅までの停留所における運行間隔の均等化を検討(平日9:00~15:00の時間帯のみ)。 上記区間内において「統合時刻表」を作成し、利用客の多い停留所への掲載を検討。 将来的には都心内循環線を検討する予定。 地域交通導入に係る地域との意見交換会に参加(鶴巻地区)。 | | | | | | | | | | |

【令和5年度計画】

| | | | | | | | | | | | |
|------|--|--|--|--|--|--|------|--|--|--|--|
| 課題 | <p>有識者を交えた、都市整備局主体のワーキンググループにおいて様々な検討をすすめているが、事業者間の運賃や各種サービスの違い等により事業者間の調整が懸案である。地域交通の導入については、事業者間や地域要望とのすり合わせが課題となっている。</p> | | | | | | | | | | |
| 実施内容 | <ul style="list-style-type: none"> 地域の実情に応じた移動手段の確保に向け、地域や関係機関と定期的に意見交換や情報共有を行う。 利便増進実施計画の各種施策の実施検討。 | | | | | | 数値目標 | | | | |

【備考】

| | | | | | | | | | | | |
|----|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|
| ※1 | 「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」に基づく法定協議会である仙台市交通政策推進協議会の実務担当者によるワーキンググループ | | | | | | | | | | |
| ※2 | <p>ODデータ: 券種別利用者の集計データ</p> <p>トラフィックデータ: 停留所ごとの利用者数、通過時間の集計データ</p> | | | | | | | | | | |

【取組み概要】

| | | | | | | | | | | | |
|------------|---|---|----|------|-------------------|---------------------|---|-----|-----|-----|--|
| 番号 | 3-2-1 | 分類 | 共通 | 担当課 | 業務課、輸送課、安全推進課、施設課 | 戦略 | まちづくりへの貢献 | | | | |
| 取組 | まちづくりとの連携・社会への貢献 | | | 個別取組 | バリアフリーの推進 | | | | | | |
| 概要 | <p>仙台市交通局バリアフリー特定事業計画(※1)に基づき、誰もが利用しやすい、安全で安心なバリアフリー空間の整備に向けて、高齢者団体、障害者団体との意見交換を継続的に行いながら、市バス及び地下鉄の施設・設備、車両等のハード面及びバリアフリーに関する職員教育、啓発活動等のソフト面の両面についてバリアフリー化を推進していきます。</p> | | | | | | | | | | |
| 年次計画 | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 | R8 | R9 | R10 | R11 | R12 | |
| 予定 | バス停上屋やベンチ・電照式標識の設置 | | | | | | | | | | |
| | 職員のバリアフリー教育の実施等 | | | | | | | | | | |
| | 意見交換とアンケートを隔年で実施 | | | | | | | | | | |
| | バリアフリー施設整備(第3期前期計画) | | | | | バリアフリー施設整備(第3期後期計画) | | | | | |
| これまでの取組み状況 | <p>【バス停上屋やベンチ・電照式標識の設置】(◆2-2-5に関連記載あり)</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和3年度 <ul style="list-style-type: none"> 上屋:15箇所(内 広告付き上屋14箇所) ベンチ:3箇所 電照式バス停留所:5箇所 バス運転者採用時教習や接客接遇研修時に、バリアフリー化に対する職員教育を実施した。 令和4年度 <ul style="list-style-type: none"> 上屋6箇所(内 広告付き上屋4箇所) 電照式バス停留所:5箇所 バス運転者採用時教習や接客接遇研修時に、バリアフリー化に対する職員教育を実施した。 <p>【バリアフリー意見交換会】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和3年度 <ul style="list-style-type: none"> 仙台市交通局バリアフリーアンケートを老人クラブ連合会及び障害者団体に依頼し、集計結果を取りまとめ、各職場に展開した。 令和4年度 <ul style="list-style-type: none"> 高齢者団体、障害者団体との意見交換会は、障害者団体等(老人クラブ連合会は欠席)と福祉プラザにて実施し、出された質問・回答等議事結果は各職場に展開。 <p>【バリアフリー施設整備(第3期前期計画)】</p> <p>(◆2-2-7に関連記載あり)</p> <p>【サービス向上研修】</p> <p>(◆2-1-11に関連記載あり)</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和3年度 <ul style="list-style-type: none"> 仙台市社会福祉協議会の協力の基、鉄道両部係長以下の職員を対象にサービス向上研修(バリアフリー)をWeb会議形式で5日間実施した。 令和4年度 <ul style="list-style-type: none"> 仙台市社会福祉協議会の協力のもと、鉄道両部係長以下職員で令和3年度未受講者(43名)を対象にサービス向上研修(バリアフリー)をWeb形式で実施。 | | | | | | | | | | |
| | 【令和5年度計画】 | | | | | | | | | | |
| | 課題 | <p>【バス停上屋やベンチ・電照式標識の設置】</p> <p>地域からの要望は多いものの、全てを直ちに対応していくことは困難である。なお、広告付き上屋については、社会情勢を受けた広告料収入の変動や物価高騰等の影響のため、設置業者による上屋の設置数が毎年変動する。</p> <p>【隙間調整材の設置】</p> <p>過年度に実施した工事において得られた施工可能量や、施工上の課題を踏まえ、発注時期を調整する。</p> | | | | | | | | | |
| 実施内容 | <ul style="list-style-type: none"> 年度毎に各設備の設置目標数を設定し、優先順位をつけながら着実に実行する事で、バス待ち環境の向上を計画的に進めていく。 バス運転者採用時教習やその他職員研修時に、バリアフリー化に対する職員教育を実施する。 仙台市交通局バリアフリーアンケートは、隔年実施の意見交換会及びお客様の声等により意見反映は十分可能なことから、中間年実施アンケートの有無について検討する。 地下鉄関係職員に対し、バリアフリーを含めたサービス向上研修を実施する。 過年度の隙間調整材設置工事で得られた施工監理・安全監理に係る知見を活かし、着実に工事をすすめる。 | | | | | 数値目標 | <ul style="list-style-type: none"> 上屋:8箇所/年度(内 広告付き5箇所) 電照式バス停留所:5箇所/年度 | | | | |

【備考】

| | | | | | | | | | | |
|---|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|
| <p>※1 仙台市交通局バリアフリー特定事業計画についてはこちら。 仙台市交通局ウェブサイト「安全・安心への取組み 交通バリアフリーへの取組み」</p> | | | | | | | | | | |
|---|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|

【取組み概要】

| | | | | | | | | | | | |
|------------|---|----|----|------|----------|----|----|-----|-----------|-----|--|
| 番号 | 3-2-2 | 分類 | 共通 | 担当課 | 経営企画課 | | | 戦略 | まちづくりへの貢献 | | |
| 取組 | まちづくりとの連携・社会への貢献 | | | 個別取組 | 福祉施策への貢献 | | | | | | |
| 概要 | <p>高齢者や障害のある方等の公共交通利用促進に貢献します。</p> <p>【福祉割引】 障害者手帳をお持ちの方等が、係員に手帳を提示することなく、自動的に福祉割引(※1)が適用された運賃をお支払いいただける福祉割引用icscaを引き続き発行します。</p> <p>【敬老乗車証・ふれあい乗車証】 敬老乗車証(※2)、ふれあい乗車証(※3)を引き続き市バス・地下鉄でご利用いただけるようにします。</p> <p>【近隣自治体の福祉サービス用icsca発行】 富谷市及び大和町の福祉サービス向けicscaを発行します。</p> | | | | | | | | | | |
| 年次計画 | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 | R8 | R9 | R10 | R11 | R12 | |
| 予定 | <p>・ミライID開始 ミライID取扱いに係る対応</p> <p>福祉割引用icscaの運用</p> <p>敬老乗車証・ふれあい乗車証に関する関係部署との連携</p> | | | | | | | | | | |
| これまでの取組み状況 | <p>福祉割引の拡充や、敬老乗車証、ふれあい乗車証、福祉割引用icscaの継続運用によって、高齢者や障害のある方の公共交通利用促進に貢献してきた。令和3年度は、精神保健福祉手帳をお持ちの方の割引内容を拡充（手帳の発行自治体を問わないこととし、さらに定期券割引や介護人割引を新設）また、スマートフォンで障害者手帳の情報を開示できるアプリ「ミライID」(※4)の取扱いを開始した。</p> <p>平成28年から運用されてきた富谷市に続き、令和5年より大和町の福祉サービス向けicscaの運用を開始する。</p> | | | | | | | | | | |

【令和5年度計画】

| | | | | | | | | | | | |
|------|---|--|--|--|--|--|--|------|--|--|--|
| 課題 | <p>・交通局ウェブサイトで、福祉割引や敬老乗車証、ふれあい乗車証についてのページが検索しにくい。</p> | | | | | | | | | | |
| 実施内容 | <p>・交通局ウェブサイト、福祉割引や敬老乗車証、ふれあい乗車証等の福祉施策について検索しやすいよう整備するとともに、ページ内容の見直しも合わせて行う。</p> <p>・ミライIDについて、関係部署と連携し、情報収集に努めるとともに、交通局ウェブサイトにて情報発信を行っていく。</p> <p>・近隣市町の福祉制度に対応したicscaを発行する。</p> | | | | | | | 数値目標 | | | |

【備考】

| | | | | | | | | | | | |
|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|
| <p>※1 「福祉割引」とは、障害者手帳等をお持ちの方の割引制度です。詳しくは、下記リンクよりご確認ください。</p> <p>※2 「敬老乗車証」とは、70歳以上でご希望の方にお渡ししている、仙台市内の市バス・地下鉄・宮城交通バスで利用できるカードのことです。</p> <p>※3 「ふれあい乗車証」とは、各種障害者手帳をお持ちで、障害の等級・程度の要件に該当する方が、仙台市内の市バス・地下鉄・宮城交通バスで利用できる乗車証のことです。詳しくは、下記リンクよりご確認ください。</p> <p>※4 「ミライID」とは、株式会社ミライロが運営する障害者手帳アプリです。仙台市交通局では令和3年4月1日より、ミライIDのうち「マイナポータル」との連</p> <p>仙台市交通局ウェブサイト「小児運賃・福祉割引について」</p> <p>仙台市ウェブサイト「敬老乗車証」(外部サイトを表示します)</p> <p>仙台市ウェブサイト「ふれあい乗車証(バス・地下鉄の無料乗車証)の交付」(外部サイトを表示します)</p> <p>仙台市交通局ウェブサイト「令和3年4月1日から障害者手帳アプリ「ミライID」の取扱いを開始します」</p> | | | | | | | | | | | |
|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|

【取組み概要】

| | | | | | | | | | | |
|------------|--|----|----|------|---------------|----|-----------|-----|-----|-----|
| 番号 | 3-2-3(バス) | 分類 | 共通 | 担当課 | 経営企画課、業務課、輸送課 | 戦略 | まちづくりへの貢献 | | | |
| 取組 | まちづくりとの連携・社会への貢献 | | | 個別取組 | 観光施策への貢献 | | | | | |
| 概要 | <p>来訪者向けの公共交通施策の実施や大規模なイベント開催時等の公共交通利用促進に貢献します。</p> <p>【来訪者向けの公共交通施策の実施】 インバウンド等対応 仙台市を訪れる多様な外国人のお客さまに必要な情報を提供できるよう、交通局ウェブサイト及び広報資料における多言語表記の充実や「やさしい日本語」の活用を検討していきます。また、車内や窓口において、外国人のお客さまに必要な情報を伝えられるよう、研修を実施するとともに、音声翻訳機による案内サービスを提供します。</p> <p>利便性の高い乗車券制度への参加 仙台及びその周辺の観光地を含むエリア内で複数の交通機関が乗り放題となる、「仙台まるごとバス」「SENDAI AREA PASS」に引き続き参加することで、旅行者が公共交通を利用する際の利便性向上を図ります。</p> <p>【大規模イベント対応】 仙台七夕まつり期間における地下鉄臨時ダイヤの設定や、SENDAI光のページェント開催時における観光シティーレープバス「るーぶる仙台」の夜間特別運行等、イベント時の需要に応じた運行を継続し、利用を呼び掛けていきます。</p> | | | | | | | | | |
| 年次計画 | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 | R8 | R9 | R10 | R11 | R12 |
| 予定 | <p>観光施策と連携した取組みの検討・実施</p> <p>停名英語表記変更・ご利用案内リンク方法検討・導入</p> <p>どこバス仙台等の英語対応の検討</p> <p>仙台まるごとバス/SENDAI AREA PASSへの参画</p> | | | | | | | | | |
| これまでの取組み状況 | <p>【令和3年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 仙台駅西口バスターミナル案内所における音声翻訳機による案内サービスの提供。 るーぶる仙台「光のページェント号」の運行。 バス停留所名称英語対応(電照式44箇所)。 令和3年4～9月開催の東北デスティネーションキャンペーンに合わせた、「TOHOKU MaaS」における「デジタル版仙台まるごとバス」の発売に参画した。 <p>【令和4年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 仙台駅西口バスターミナル案内所における音声翻訳機による案内サービスの提供。 るーぶる仙台「光のページェント号」の運行。 バス停留所名称英語対応(電照式32箇所)。 どこバス仙台を機能改修し、英語でのご案内を開始。 「デジタル版仙台まるごとバス」について、「TOHOKU MaaS」における発売を下記期間実施してきた。 →令和4年6月以降は継続して発売している(令和2年2月、令和2年9月～11月、令和3年4月～9月、令和4年6月～)。 | | | | | | | | | |

【令和5年度計画】

| | | | | | | | | | | |
|------|---|--|--|--|--|------|--|--|--|--|
| 課題 | <ul style="list-style-type: none"> バス停留所名称がオープンデータ基準に適合していないため、表記を変更する必要がある。 仙台まるごとバスについて、仙台MaaSへの早期搭載の実現。 | | | | | | | | | |
| 実施内容 | <p>【多言語対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> 仙台駅西口バスターミナル案内所において音声翻訳機による案内サービスを提供する。 オープンデータ基準にあわせたバス停留所名称へ標記を変更する。 <p>【仙台まるごとバス】</p> <ul style="list-style-type: none"> 仙台まるごとバス運営協議会において仙台MaaSへの搭載を検討する。 <p>【イベント時の運行】</p> <ul style="list-style-type: none"> るーぶる仙台「光のページェント号」実施に向けて仙台市観光課と協議する。 緑化フェアの開催に伴い、荒井駅～震災遺構仙台市立荒浜小学校前の系統を増便予定(開催期間の土曜、日曜、休日 時間帯10時～14時)。 | | | | | 数値目標 | <ul style="list-style-type: none"> バス停留所名称の英語表記の変更を実施する(電照式30箇所)。 | | | |

【備考】

- ※1 「仙台まるごとバス」とは、仙台・松島・松島海岸・山寺・白石駅区間のJR、仙台空港鉄道、るーぶる仙台、仙台市バス、仙台市地下鉄の全線、宮城交通の仙台～秋保大滝路線、阿武隈急行の槻木～あぶくま駅区間が2日間乗り放題のフリー切符です。
仙台圏交通事業者等で構成される仙台まるごとバス運営協議会によって運営されています。
[【仙台まるごとバス】\(外部サイトを表示します\)](#)
- ※2 「SENDAI AREA PASS」とは、仙台エリアを訪れる訪日外国人旅行者向けのフリー切符です。
仙台まるごとバスと同じエリアが一日乗り放題となります。
[【SENDAI AREA PASS】\(外部サイトを表示します\)](#)

【取組み概要】

| | | | | | | | | | | | |
|------------|---|----|----|------|-----------------------|----|-----------|-----|-----|-----|--|
| 番号 | 3-2-3(地下鉄) | 分類 | 共通 | 担当課 | 経営企画課、営業課、駅務サービス課、運転課 | 戦略 | まちづくりへの貢献 | | | | |
| 取組 | まちづくりとの連携・社会への貢献 | | | 個別取組 | 観光施策への貢献 | | | | | | |
| 概要 | <p>来訪者向けの公共交通施策の実施や大規模なイベント開催時等の公共交通利用促進に貢献します。 【来訪者向けの公共交通施策の実施】 インバウンド等対応 仙台市を訪れる多様な外国人のお客さまに必要な情報を提供できるよう、交通局ウェブサイト及び広報資料における多言語表記の充実や「やさしい日本語」(※1)の活用を検討していきます。また、車内や窓口において、外国人のお客さまに必要な情報を伝えられるよう、研修を実施するとともに、音声翻訳機による案内サービスを提供します。 利便性の高い乗車券制度への参加 仙台及びその周辺の観光地を含むエリア内で複数の交通機関が乗り放題となる、「仙台まるごとパス」(※2)「SENDAI AREA PASS」(※3)に引き続き参加することで、旅行者が公共交通を利用する際の利便性向上を図ります。 【大規模イベント対応】 仙台七夕まつり期間における地下鉄臨時ダイヤの設定や、SENDAI光のページェント開催時等における観光シティーバス「るーぶる仙台」の夜間特別運行等、イベント時の需要に応じた運行を継続し、利用を呼び掛けていきます。</p> | | | | | | | | | | |
| 年次計画 | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 | R8 | R9 | R10 | R11 | R12 | |
| 予定 | 各種研修の実施 | | | | | | | | | | |
| | イベント時の需要に応じた臨時ダイヤの設定 | | | | | | | | | | |
| これまでの取組み状況 | <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度はオリンピック・パラリンピックに合わせて、外国人旅行者を想定した駅係員全員に「やさしい日本語」の内部研修を実施した(◆4-2-2-シートに関連記載あり)。 ・外国人のお客さまに必要な情報を、タブレット(翻訳アプリ)や主要な駅に配置している音声翻訳機を活用し案内サービスを提供している。 ・「デジタル版仙台まるごとパス」について、「TOHOKU MaaS」における発売を下記期間実施してきた。 →令和4年6月以降は継続して発売している(令和2年2月、令和2年9月～11月、令和3年4月～9月、令和4年6月～)。 ・令和4年度は仙台七夕花火祭開催に伴う増便を行った。 | | | | | | | | | | |

【令和5年度計画】

| | | | | | | | | | | | |
|------|--|--|--|--|--|------|---|--|--|--|--|
| 課題 | <ul style="list-style-type: none"> ・外国人のお客さまに必要な情報を分かりやすく伝えること。 ・令和5年7月ダイヤ改正を踏まえた、七夕花火祭における増便を実施する。 | | | | | | | | | | |
| 実施内容 | <ul style="list-style-type: none"> ・やさしい日本語研修を継続的に実施する。 ・七夕花火祭増便ダイヤを検討し、実施する。 ・駅構内サイン等への案内言語の追加を検討、実施する(◆2-2-2に関連記載あり)。 ・交通局ウェブサイトにおけるGoogle翻訳について、対象言語の拡充を行う。 | | | | | 数値目標 | <ul style="list-style-type: none"> ・駅係員全員が年1回やさしい日本語研修を受講する。 | | | | |

【備考】

- ※1「やさしい日本語」とは、普通の日本語よりも、簡単で外国人にもわかりやすい日本語のことです。
 ゆっくり、はっきりと話し、難しい言葉は、簡単な言葉や表現に言い換えます。また、一文を短くし、です・ます調で話します。
- ※2「仙台まるごとパス」とは、仙台・松島・松島海岸・山寺・白石駅区間のJR、仙台空港鉄道、るーぶる仙台、仙台市バス、仙台市地下鉄の全線、宮城交通の仙台～秋保大滝路線、阿武隈急行の槻木～あぶくま駅区間が2日間乗り放題のフリー切符です。仙台圏交通事業者等で構成される仙台まるごとパス運営協議会によって運営されています。
[【仙台まるごとパス】\(外部サイトを表示します\)](#)
- ※3「SENDAI AREA PASS」とは、仙台エリアを訪れる訪日外国人旅行者向けのフリー切符です。仙台まるごとパスと同じエリアが一日乗り放題となります。
[【SENDAI AREA PASS】\(外部サイトを表示します\)](#)

【取組み概要】

| | | | | | | | | | | |
|------------|--|----|----|------|---------------|----|-----------|-----|-----|-----|
| 番号 | 3-2-4 | 分類 | 共通 | 担当課 | 経営企画課、業務課、営業課 | 戦略 | まちづくりへの貢献 | | | |
| 取組 | まちづくりとの連携・社会への貢献 | | | 個別取組 | MaaSの推進 | | | | | |
| 概要 | モビリティ全体をサービスとして捉え、目的地までのルートや移動手段、さらには街なかの飲食・物販店、イベント等の検索・予約・決済等に 至るまで、スマートフォンのアプリ等で一括して提供する仕組みであるMaaSについて、関係機関とともに推進していきます。 | | | | | | | | | |
| 年次計画 | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 | R8 | R9 | R10 | R11 | R12 |
| 予定 | | | | | | | | | | |
| これまでの取組み状況 | <p>各事業者が開発するMaaSの仕組みを活用し、るーぶる一日乗車券、るーぶる地下鉄共通一日乗車券などの一日乗車券のモバイルチケット化を進めている。また、「120円パツ区一日乗車券」、「地下鉄一日乗車券」の実証実験としての販売を通じ、乗車券のオンライン購入のニーズやQR乗車券の実用性など調査検討を行うとともに、搭載券種について認知度の向上の取り組みを関係機関とともに推進している。</p> <p>【令和3年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 仙台MaaSにおいて、新券種「120円パツ区一日乗車券」の実証実験を実施(◆2-1-3、3-1-2に関連記載あり) 仙台MaaS参画(120円パツ区一日乗車券、るーぶる仙台一日乗車券、仙台まるごとパス等) TOHOKU MaaS参画(るーぶる仙台一日乗車券、仙台まるごとパス等) <p>【令和4年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 仙台MaaSにおいて「120円パツ区一日乗車券」の実証実験を継続(◆2-1-3、3-1-2に関連記載あり) 仙台MaaSにおいて「地下鉄一日乗車券」を実証実験として販売(9月30日～10月2日) 仙台MaaSポケモンスタンプラリーと連携しPR(◆2-1-3、3-1-1、3-1-2に関連記載あり) 仙台MaaS参画(120円パツ区一日乗車券、るーぶる仙台一日乗車券、仙台まるごとパス等) TOHOKU MaaS参画(るーぶる仙台一日乗車券、仙台まるごとパス等) <p>【令和5年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 120円パツ区一日乗車券の本格導入 仙台MaaSにおいて、緑化フェア周遊パスを期間限定で販売 | | | | | | | | | |

【令和5年度計画】

| | | | | | | | | | | | |
|------|--|--|--|--|--|------|---|--|--|--|--|
| 課題 | 仙台MaaSでの販売枚数を増加させるために、搭載券種について認知度の向上が必要。 | | | | | | | | | | |
| 実施内容 | <ul style="list-style-type: none"> 仙台MaaS運営委員会に引き続き参画するとともに、「地下鉄一日乗車券」等既存券や新券種の搭載を検討・実施する。 仙台市と連携し、仙台MaaSで引き続き乗車券を販売するとともに、多様な媒体での紹介やイベントとの連携等により認知度の向上を図ることで販売枚数の増加につなげる。 | | | | | 数値目標 | <ul style="list-style-type: none"> るーぶる一日乗車券について、通常の販売とMaaSでの販売を合わせて令和4年度以上の枚数を販売する。 MaaSでの販売枚数について令和4年度を上回る。 | | | | |

【備考】

| | | | | | | | | | | |
|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|
| <p>※1 「MaaS」とは、スマートフォン等で目的地までのルートや移動手段、さらには街なかの飲食店・イベント等の検索・予約・決済に至るまでを一括して行える仕組みです。</p> <p>※2 「TOHOKU MaaS」とは、東日本旅客鉄道株式会社が東北デスティネーションキャンペーンに合わせて令和3年4月1日から令和3年9月末まで実施され、11月より再開しているMaaSです。</p> <p>※3 「仙台MaaS」とは、仙台市が令和3年10月より実施しているMaaSです。詳しくは、下記リンクよりご確認ください。 [仙台MaaS](外部サイトを表示します) 仙台市ウェブサイト「仙台MaaS推進」(外部サイトを表示します)</p> | | | | | | | | | | |
|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|

1. 【取組の概要】

| | | | | | | | | | | |
|------------|--|----|------|---------------|---------------------------|----|-----------|-----|-----|-----|
| 番号 | 3-2-5 | 分類 | 共通 | 担当課 | 経営企画課、輸送課、整備課、電気課、富沢管理事務所 | 戦略 | まちづくりへの貢献 | | | |
| 取組 | まちづくりとの連携・社会への貢献 | | 個別取組 | ICTや新技術の活用の検討 | | | | | | |
| 概要 | 公共交通分野におけるICTや新技術を活用した機器やシステムについて、情報収集や実証実験への協力等を検討していきます。 | | | | | | | | | |
| 年次計画 | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 | R8 | R9 | R10 | R11 | R12 |
| 予定 | | | | | | | | | | |
| これまでの取組み状況 | <p>【自動運転技術】 令和3年度は気仙沼線BRT自動運転バス試乗会参加したほか、インターネットによる国土交通省やメーカー等のウェブサイトを開覧及び検索し情報収集を行った。令和4年度はインターネットによる国土交通省やメーカー等のウェブサイトを開覧及びディーラーから情報収集を行った。</p> <p>【定期券発売所の混雑緩和策】 例年4月頭に定期券発売所が非常に混雑することを受け、令和4年4月に二次元バーコード付整理券発行サービス「matoca(マトカ)」の試験実施を行った。</p> <p>【IC乗車券システム】 icscaの付加価値の拡大に向けて、民間事業者等との連携を図っている。 JR東日本等が開発した地域連携ICカードに関し、仙台圏に導入する場合に想定されるさまざまな課題について、JR東日本と協議・検討を行っている。</p> <p>【各種キャッシュレス決済】 IC乗車券を補充する各種キャッシュレス決済の可能性を調査している。</p> <p>【スマートバス停】 令和3年度はスマートバス停(※2)の導入検討のため、メーカーと定期的に打合せを実施(先行事例のヒアリング等)したほか、スマートバス停のデモ機を借用した。令和4年度はスマートバス停の導入検討のため、メーカーと定期的に打ち合わせを実施した(費用対効果の検証等)。</p> <p>【遠隔監視レール温度計】 令和2年度 遠隔監視レール温度計設置の実証実験を実施した。 令和3年度 遠隔監視レール温度計を2箇所設置し、稼働状況の確認及び遠隔によるレール温度管理を開始した。 令和4年度 遠隔監視レール温度計の稼働状況確認及び遠隔によるレール温度管理を実施した。</p> | | | | | | | | | |

2. 【令和5年度計画】

| | | | |
|------|--|------|--|
| 課題 | <p>【IC乗車券システム】 シンクライアント型IC乗車券システム(※3)など、将来的な費用削減に資する新技術を調査する必要がある。</p> <p>【スマートバス停】 スマートバス停導入の費用対効果が見込まれず、実施している事業者も限られているため、引き続き調査・検討が必要。</p> <p>【自動運転技術】 交通環境が多様な市街地で実用化される路線バス車両の自動運転技術レベルの段階的な進捗を見極める必要がある。</p> | | |
| 実施内容 | <p>【IC乗車券システム】 他事業者や各メーカーより新技術情報を収集する(◆1-3-1に関連記載あり)。</p> <p>【自動運転技術】 国土交通省の動向や車輪メーカーとの情報交換等により情報収集を行う。</p> <p>【スマートバス停】 専攻導入事業者にメリット・デメリットを適宜調査する。また、補助金財源等の活用で導入費用や維持管理費用の削減が可能かを検討する。</p> <p>【遠隔監視レール温度計】 南北線に設置したレール温度計の稼働状況を確認し、酷暑期の効率的なレール温度管理を実施する。また、技術情報について、各鉄道事業者等との情報交換により情報収集を行う。</p> | 数値目標 | |

【備考】

※1 「リアルタイム遠隔監視タイプのレール温度計」については、国家戦略特区の特区分制度の取り組みとして、令和2年度に実証実験を実施し、令和3年度には「クロス・ラボ・センダイ」の取り組みの一つとして、システムを導入しました。
実証実験については、下記のリンクより概要を紹介する情報紙「仙台特区 Vol.9」をご確認ください。

[仙台市ウェブサイト「仙台特区 Vol.9発行」\(外部サイトを表示します\)](#)
システム導入については、下記のリンクより「クロス・ラボ・センダイ」をご確認ください。
[仙台市ウェブサイト「クロス・ラボ・センダイ」\(外部サイトを表示します\)](#)
リアルタイム遠隔監視タイプのレール温度計導入の状況については、下記のリンクをご確認ください。
[「仙台市交通局ウェブサイト」施設・設備の維持管理](#)

※2 「スマートバス停」とは、デジタルサイネージや電子ペーパーにバスの運行時刻表だけでなく、その他の告知文や広告などを遠隔操作によりリアルタイムに表示できるバス停のことです。

※3 「シンクライアント型IC乗車券システム」とは、運賃計算をサーバー側で行う方式であり、改札機等の端末側で運賃計算を行う方式に比べ、通信回線に由来する不安定性や処理遅延といった課題が想定されるものの、一般的には安価と言われています。

【取組み概要】

| | | | | | | | | | | |
|------------|--|----|----|------|------------------|----|------------|-----|-----|-----|
| 番号 | 4-1-1 | 分類 | 共通 | 担当課 | 経営企画課 | 戦略 | 持続可能な経営の確保 | | | |
| 取組 | 経営基盤の強化、経営の健全化 | | | 個別取組 | 市バス・地下鉄利用のきっかけ作り | | | | | |
| 概要 | 学校を通じて市バス・地下鉄の無料一日乗車券を児童・生徒に配布する等、若い世代の方々に将来にわたり市バス・地下鉄を利用していただくためのきっかけを作る仕組みを継続して実施します。 | | | | | | | | | |
| 年次計画 | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 | R8 | R9 | R10 | R11 | R12 |
| 予定 | 「中学3年生卒業おめでとうきっぷ」「1ねんせいはいじめてきっぷ」の配布 | | | | | | | | | |
| | 新たなターゲット検討 | | | | | | | | | |
| | 市バス・地下鉄に親しみを持ってもらう取組みの実施 | | | | | | | | | |
| これまでの取組み状況 | <p>市バス・地下鉄の無料一日乗車券の児童・生徒への配布やイベントの企画・開催など、若い世代の方々に将来にわたり市バス・地下鉄を利用していただくためのきっかけを作る取り組みを継続して実施している。</p> <p>【中学3年生卒業おめでとうきっぷ】 ・(参考)平成30年度 推定利用率23.6%(2,232人) ・令和3年度 17.7%(2,051人) ・令和4年度 15.7%(1,881人)</p> <p>【1ねんせいはいじめてきっぷ】 ・(参考)令和元年度 20.0%(1,828人)※保護者1名無料 ・令和3年度 11.0%(1,943人) ※保護者有料とし、利用日数を3日間に拡大 ・令和4年度 14.2%(1,281人)</p> <p>【PR事業】 ・令和3年度 動画版「市バス・地下鉄探検ツアー」公開、バス・ちか探検ツアー ・令和4年度 市バス80周年・地下鉄35周年事業、夏休み親子探検ツアー(市バス・地下鉄)、交通局アーカイブ公開(あゆみ、写真館)、エコバッグ販売、バス マット販売、バス・ちか探検ツアー、トミカ販売、ラッピングバスコンテスト</p> | | | | | | | | | |

【令和5年度計画】

| | | | | | | | | | | |
|------|---|--|--|--|--|------|---|--|--|--|
| 課題 | <p>・「中学3年生卒業おめでとうきっぷ」は、事業継続をフリーパス販促効果につなげることが必要。 ・「1ねんせいはいじめてきっぷ」は、コスト削減可能性の検討が必要。 ・PR事業については、南北線3000系の導入に合わせ、積極的に実施することが必要。</p> | | | | | | | | | |
| 実施内容 | <p>【中学3年生卒業おめでとうきっぷ】 宮城交通との共同実施を検討しつつ、事業を実施する。 【1ねんせいはいじめてきっぷ】 より安価な実施方により実施する。 関連事業として、小児用icscaの販売促進キャンペーンを実施する。 【PR事業】 各種PR事業を実施するほか、3000系の導入に合わせて交通局オリジナルグッズを作成し、交通局に親しみを持ってもらう。</p> | | | | | 数値目標 | <p>【中学3年生卒業おめでとうきっぷ】 フリーパス販促効果の維持・増加 【1ねんせいはいじめてきっぷ】 事業収支プラスの維持・増加 【PR事業】 夏期・秋期、各1回以上実施する。</p> | | | |

【備考】

※動画版「市バス・地下鉄探検ツアー」は、下記リンクよりご確認ください。
[仙台市交通局ウェブサイト\[仙台市交通局PR動画\]](#)

【取組み概要】

| | | | | | | | | | | |
|------------|---|----|----|------|---------------|----------------------------|------------|-----|-----|-----|
| 番号 | 4-1-2 | 分類 | 共通 | 担当課 | 経営企画課、輸送課、運転課 | 戦略 | 持続可能な経営の確保 | | | |
| 取組 | 経営基盤の強化、経営の健全化 | | | 個別取組 | 大学・高校等との連携 | | | | | |
| 概要 | 市バスや地下鉄が格安で全区間乗り放題となる通学定期券「学都仙台フリーパス(※1)」を引き続き販売します(◆2-1-3(学都)に関連記載あり)。仙台市内の大学や高校等と連携し、オープンキャンパスや新入学生説明会等の機会に「学都仙台フリーパス」のPR等を行い、安全な公共交通による通学利用を促進します。また、大学入学試験の際などに需要増に応じた運行を継続して行っています。 | | | | | | | | | |
| 年次計画 | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 | R8 | R9 | R10 | R11 | R12 |
| 予定 | 新型コロナウイルス感染症流行下の連携方法の検討・実施 | | | | | 新型コロナウイルス感染症収束後の連携方法の検討・実施 | | | | |
| | オープンキャンパスや新入生説明会等でのPR実施 | | | | | | | | | |
| これまでの取組み状況 | 安全な公共交通による通学利用を促進するため、仙台市内の大学や高校等と連携し、オープンキャンパスや新入学生説明会等の機会に通学定期券のPRを行っている。令和3～4年度でオープンキャンパス時期に地下鉄駅構内デジタルサイネージで学都仙台フリーパスの利用促進動画を掲出したほか、令和4年度においては、令和5年4月にキャンパス移転のある東北学院大学と連携し、東北学院大学生向けのチラシを作成・配布した(◆2-1-3(学都)に関連記載あり)。また、大学入学試験の際は、需要増に対応するため増便を行っている。東北工業大学では、学生証として身分証一体型icscaを採用いただいております、1枚のカードでキャンパス内の各種手続きや通学時の運賃支払いが可能となっている。 | | | | | | | | | |

【令和5年度計画】

| | | | | | | | | | | |
|------|---|--|--|--|--|------|---------------------------------------|--|--|--|
| 課題 | <ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症拡大後、通学定期券の販売実績は減少し、コロナ前の水準に戻らない状況が続いている。 東北学院大学の五橋キャンパス移転という大きな環境変化がある。 | | | | | | | | | |
| 実施内容 | <ul style="list-style-type: none"> 学校と連携し、効果的な広報活動を行うことで通学定期券の販売実績回復を図る。 キャンパスの移転を東北学院大学生の通学手段変化の機会と捉え、市バス・地下鉄の利用促進を図るため、学校と連携しながら、適宜販売促進の広報を行っていく。 | | | | | 数値目標 | 前年度の通学定期券(区間通学定期+学都仙台フリーパス)の販売実績を上回る。 | | | |

【備考】

| | | | | | | | | | | |
|---|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|
| <p>※1 「学都仙台フリーパス」については、下記リンクよりご確認ください。 仙台市交通局ウェブサイト「学都仙台 市バス・地下鉄フリーパス」</p> | | | | | | | | | | |
|---|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|

【取組み概要】

| | | | | | | | | | | |
|------------|---|----|----|------|--------------------|----|------------|-----|-----|-----|
| 番号 | 4-1-3 | 分類 | 共通 | 担当課 | 経営企画課、業務課、営業課 | 戦略 | 持続可能な経営の確保 | | | |
| 取組 | 経営基盤の強化、経営の健全化 | | | 個別取組 | 沿線の地域、イベント、施設等との連携 | | | | | |
| 概要 | 市バス・地下鉄沿線の観光地やお店等の地域情報やイベント情報を地元情報誌等と連携しながら魅力的に発信し、市バス・地下鉄を利用するきっかけを作っていくとともに、地下鉄施設や駅前広場等を利用したイベントの実施に協力していきます。 | | | | | | | | | |
| 年次計画 | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 | R8 | R9 | R10 | R11 | R12 |
| 予定 |  | | | | | | | | | |
| これまでの取組み状況 | <p>【令和3年度】 S-styleタイアップ(※1)、AP協議会(※2)への参加、せんくらタイアップ、バス・ちか探検ツアー(あらい旬めぐりと同時開催)</p> <p>【令和4年度】 S-styleタイアップ、AP協議会への参加、仙台国際音楽コンクールタイアップ、せんくらタイアップ、バス・ちか探検ツアー(あらい旬めぐりと同時開催)、木ノ下大サーカスタイアップ、劇団四季「リトルマーメイド」タイアップ、羽生結弦写真展タイアップ、ララガーデンタイアップ、羽生結弦ポスター展タイアップ、仙台謎解きウォーク「街に願いを」タイアップ、宮城県バス協会主催のバス祭りへの参加</p> | | | | | | | | | |

【令和5年度計画】

| | | | | | | | | | | |
|------|---|--|--|--|--|------|-------------|--|--|--|
| 課題 | コロナ禍にあって中止・縮小傾向にあった各種イベントが、従来の規模により開催されていくことを見据え、市バス・地下鉄の利用促進のための情報発信や実施協力について、積極的に行う必要がある。 | | | | | | | | | |
| 実施内容 | 情報発信やイベント等への協力を行う。 | | | | | 数値目標 | 年間4回以上実施する。 | | | |

【備考】

(※1)S-styleタイアップ(「カメラ片手に気ままなバス旅」毎月掲載)バックナンバーは、下記リンクよりご確認ください。
[仙台市交通局ウェブサイト「カメラ片手に気ままなバス旅」](#)

(※2)AP協議会とは、地下鉄東西線沿線にある八木山ベニーランド、八木山動物公園、仙台アンパンマンこどもミュージアム&モール、仙台うみの杜水族館が平成27年9月に設立した任意団体である。東西線の利用促進および沿線各施設の活性化を図り、さらには沿線のまちづくりにつながっていくことを目指している。

【取組み概要】

| | | | | | | | | | | | |
|------------|---|----|----|------|--------------|----|----|-----|------------|-----|--|
| 番号 | 4-1-4 | 分類 | 共通 | 担当課 | 経営企画課 | | | 戦略 | 持続可能な経営の確保 | | |
| 取組 | 経営基盤の強化、経営の健全化 | | | 個別取組 | イメージアップ事業の推進 | | | | | | |
| 概要 | 映画・アニメ等の人気のあるコンテンツとの連携・協力により、お客さまにお楽しみいただける事業を実施することで、市バス・地下鉄のPR及びイメージアップを図り、利用促進につなげます。 | | | | | | | | | | |
| 年次計画 | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 | R8 | R9 | R10 | R11 | R12 | |
| 予定 | 人気コンテンツとのタイアップによる各種イベントの実施、撮影への協力  | | | | | | | | | | |
| これまでの取組み状況 | <p>【令和3年度】 1ねんせいをはじめてきっぷwithポケモンセンター(◆4-1-1に関連記載あり)</p> <p>【令和4年度】 映画「バズライトイヤー」タイアップクイズラリー(プレゼント応募 117件)、1ねんせいをはじめてきっぷwithポケモンセンター(◆4-1-1に関連記載あり)、木下大サーカス仙台公演(広報宣伝協力)、劇団四季リトルマーメイド(広報宣伝協力、駅施設・設備の使用許可)、羽生結弦写真集 YUZURUⅢ発売記念写真展(広報宣伝協力)、仙台謎解きウォーク「街に願いを」(イベントをプロデュースする佐藤健さんと神木隆之介さんによるマナーアップアナウンスを地下鉄車内や駅構内、バス車内で放送)、鉄道むすめ巡り2023デジタルスタンプラリー</p> | | | | | | | | | | |

【令和5年度計画】

| | | | | | | | | | | | |
|------|--|--|--|--|--|--|------|---------------|--|--|--|
| 課題 | コロナ禍にあって中止・縮小傾向にあった各種イベントが、従来の規模により開催されていくことを見据え、人気コンテンツとの連携を時宜をとらえながら検討していく必要がある。 | | | | | | | | | | |
| 実施内容 | 人気コンテンツと連携・協力した事業について検討を行い実施する。 | | | | | | 数値目標 | 参加者を前年度より増やす。 | | | |

【備考】

【取組み概要】

| | | | | | | | | | | | |
|------------|---|----|----|------|----------------|----|----|-----|------------|-----|--|
| 番号 | 4-1-5 | 分類 | 共通 | 担当課 | 経営企画課、輸送課 | | | 戦略 | 持続可能な経営の確保 | | |
| 取組 | 経営基盤の強化、経営の健全化 | | | 個別取組 | 地元スポーツチーム等との連携 | | | | | | |
| 概要 | 東北楽天ゴールデンイーグルスのホームゲーム開催日にシャトルバスを運行します。地下鉄沿線に本拠地を持つプロスポーツチームと連携し、最寄り駅において駅装飾を行うことで、沿線の応援モードを盛り上げ、試合会場への公共交通利用を促進します。また、プロスポーツチームが所有するコンテンツとの連携により、市バス・地下鉄のPR及びイメージアップを図り、利用促進につなげます。 | | | | | | | | | | |
| 年次計画 | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 | R8 | R9 | R10 | R11 | R12 | |
| 予定 | プロスポーツチームとのタイアップによる情報発信  | | | | | | | | | | |
| これまでの取組み状況 | <p>【令和3年度】 動画版「市バス・地下鉄探検ツアー」に、ベガルタ仙台及び仙台89ERSのマスコットが出演。 8月 マイナビ仙台レディースとタイアップに関する覚書を締結。</p> <p>【令和4年度】 7/15に仙台駅で周年グッズ(エコバッグ)を販売した際に、マイナビ仙台レディースのマスコットが一日駅長として参加。 8/21に仙台駅で周年グッズ(バスマット)を販売した際に、仙台89ERSのマスコットが一日駅長として参加。 2月中旬から、ベガルタ仙台が泉中央駅へ副駅名広告を掲出。</p> <p>【楽天シャトルバス】 ・令和3年度 88,891人(2,736便) ・令和4年度 239,878人(5,484便)</p> | | | | | | | | | | |

【令和5年度計画】

| | | | | | | | | | | | |
|------|--|--|--|--|--|--|------|-----------------|--|--|--|
| 課題 | タイアップによるプロスポーツチームとの協力について継続した検討が必要。 | | | | | | | | | | |
| 実施内容 | <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツチームの新たな媒体で利用促進の広報が行われるよう働きかける。 ・各種イベントでマスコットキャラクターを活用する。 | | | | | | 数値目標 | 年1回以上新規事業を実施する。 | | | |

【備考】

| | | | | | | | | | | | |
|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|
| <p>※動画版「市バス・地下鉄探検ツアー」は、下記リンクよりご確認ください。 仙台市交通局ウェブサイト「動画版「市バス・地下鉄探検ツアー」</p> | | | | | | | | | | | |
|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|

【取組み概要】

| | | | | | | | | | | |
|------------|--|----|----|------|-------------|----|------------|-----|-----|-----|
| 番号 | 4-1-6 | 分類 | 共通 | 担当課 | 財務課、業務課、営業課 | 戦略 | 持続可能な経営の確保 | | | |
| 取組 | 経営基盤の強化、経営の健全化 | | | 個別取組 | 資産の有効活用 | | | | | |
| 概要 | <p>新寺駐車場の一部を他の路線バス事業者の駐車場用地として有償貸付する等の資産の有効活用を継続的に進めるとともに、遊休資産の新たな貸付等の有効活用策について検討を行い、可能なものから順次実施していきます。また、安定的な経営に向け、自販機やコインロッカー、駅構内の通信設備等の設置による増収を目指します。</p> | | | | | | | | | |
| 年次計画 | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 | R8 | R9 | R10 | R11 | R12 |
| 予定 | 既存の有効活用策(貸付や目的外使用許可等)の継続実施及び地価の動向等を踏まえた貸付料の改定 | | | | | | | | | |
| | 新たな有効活用策の検討及び実施 | | | | | | | | | |
| これまでの取組み状況 | <p>【既存の有効活用策の継続及び地価の動向を踏まえた貸付料の改定】 営業所等への自動販売機設置や駐車場用地の有償貸付等を下記のとおり継続的に実施するとともに、地価の動向等を踏まえて適切に貸付料の改定を行ってきた。 令和3年度 ・新寺駐車場及び木町通駐車場の一部をバス駐車場用地として民間バス事業者に有償貸付 ・バス営業所等の自動販売機の設置場所の有償貸付 ・バス営業所等の自動販売機の設置事業者公募実施 令和4年度 ・新寺駐車場及び木町通駐車場の一部をバス駐車場用地として民間バス事業者に有償貸付 ・バス営業所等の自動販売機の設置場所の有償貸付</p> | | | | | | | | | |
| | <p>【新たな有効活用策の検討及び実施】 ・これまで未活用であった荒井駅西側用地について、一般競争入札により事業者を決定し、貸付を行い、月額660,000円の収入を得ることが出来た。 ・令和4年度には地下鉄南北線駅出入口のSSサインの更新に併せて、撤去したものを12セット販売した。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>【有償貸付等収入(税抜)】 ・令和3年度 市バス: 72,223千円 地下鉄: 658,804千円 ※市バスは広告付き上屋にかかる収入を含む</p> </div> | | | | | | | | | |

【令和5年度計画】

| | | | | | | | | | | |
|------|---|--|--|--|--|------|---------------------------|--|--|--|
| 課題 | 有効活用を容易に行うことができる資産については既に実施しており、新たな有効活用策の実施のためには、新規事業の開拓や局としての初期投資が必要である。したがって、費用対効果を重視しながら、従来の手法に囚われない柔軟な発想で検討を進める必要がある。 | | | | | | | | | |
| 実施内容 | <ul style="list-style-type: none"> 資産の貸付や目的外使用許可により安定的な収入を確保する。 事業資産や遊休資産に係る新たな有効活用策を検討し、順次実施する。 バス駐車場・営業所への自動販売機の設置場所の有償貸付等の継続実施する。 | | | | | 数値目標 | 資産の活用による収入額について前年度以上を目指す。 | | | |

【備考】

| |
|--|
| |
|--|

【取組み概要】

| | | | | | | | | | | | |
|------------|--|----|----|------|----------|----|----|-----|------------|-----|--|
| 番号 | 4-1-7 | 分類 | 共通 | 担当課 | 経営企画課 | | | 戦略 | 持続可能な経営の確保 | | |
| 取組 | 経営基盤の強化、経営の健全化 | | | 個別取組 | 広告料収入の確保 | | | | | | |
| 概要 | バス車内外、地下鉄車内、駅構内等を活用した広告について、広告媒体、料金及び周知広報等の見直しにより、着実な広告料収入の確保に努めます。 | | | | | | | | | | |
| 年次計画 | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 | R8 | R9 | R10 | R11 | R12 | |
| 予定 |  | | | | | | | | | | |
| これまでの取組み状況 | <p>【広告料収入(税抜)】 ・令和3年度 自動車:139,865千円、高速:456,178千円</p> <p>【キャンペーン等の取組】 ・令和3年度:メディアガイド作成、キャンペーンの実施(階段正面内照空き枠半額キャンペーン、交通広告販売促進キャンペーン)、交通局による直接営業ダイレクトメールの送付、バス広告全台調査、トップセールスの実施(効果額 13,796,200円)</p> <p>・令和4年度:キャンペーンの実施(ボリュームアップキャンペーン、内照空き枠半額キャンペーン、交通広告販売促進キャンペーン、東西線広告販売促進キャンペーン)、交通局による直接営業ダイレクトメールの送付、バス広告全台調査、トップセールスの実施(効果額 現在実施中のため未集計)</p> | | | | | | | | | | |

【令和5年度計画】

| | | | | | | | | | | |
|------|--|--|--|--|--|--|------|----------------|--|--|
| 課題 | 新型コロナウイルス感染症の影響により広告料収入が落ち込んでいることから、広告販売の活性化に資する取組みを行う必要がある。 | | | | | | | | | |
| 実施内容 | ・実際に広告販売を行う取次人と調整のうえ、新規媒体の設定、運用の見直し等の広告販売の活性化に資する取組みを検討・実施する。 ・地下鉄沿線立地事業者や本市進出事業者などに交通局自ら営業を行う。 | | | | | | 数値目標 | 前年度からの広告料収入の増収 | | |

【備考】

※1 「既存広告媒体」については、下記リンクよりご確認ください。
[仙台市交通局ウェブサイト「広告のご案内」\(メディアガイド\)](#)

※2 「広告付き上屋」については◆2-2-5に関連記載あり

【取組み概要】

| | | | | | | | | | | | |
|------------|---|----|-----|------|-------------|----|----|-----|------------|-----|--|
| 番号 | 4-1-8 | 分類 | 地下鉄 | 担当課 | 経営企画課 | | | 戦略 | 持続可能な経営の確保 | | |
| 取組 | 経営基盤の強化、経営の健全化 | | | 個別取組 | 地下鉄の運賃水準の検討 | | | | | | |
| 概要 | 「東西線開業40年以内の累積欠損金解消」など、長期的な視点に立ちながら、地下鉄の運賃改定の時期や必要性について検討を行います。 | | | | | | | | | | |
| 年次計画 | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 | R8 | R9 | R10 | R11 | R12 | |
| 予定 | 収支状況の分析 | | | | | | | | | | |
| | 運賃改定時期や必要性の検討 | | | | | | | | | | |
| これまでの取組み状況 | <p>毎年度、前年度決算について乗車人員と乗車料収入の分析を行い、増減収の要因を分析を行っている。決算分析結果と中長期的な収支の見通しを踏まえ、運賃改定の必要性や、運賃割引等サービスの見直しについても検討を継続している(◆4-1-17に関連記載あり)。</p> <p>【令和4年】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和4年5月よりicscaポイント制度の見直し検討を開始(◆4-1-17、4-1-19に関連記載あり) 令和4年度最終営業日分をもって、icscaポイントのうち基本ポイントの付与を終了(◆4-1-17、4-1-19に関連記載あり) | | | | | | | | | | |

【令和5年度計画】

| | | | | | | | | | | | |
|------|--|--|--|--|--|--|------|--|--|--|--|
| 課題 | 新型コロナウイルス感染症の影響の長期化等により、経営計画の収支見通しと、現在までの実際の状況に乖離が生じている。 | | | | | | | | | | |
| 実施内容 | <ul style="list-style-type: none"> 前年度決算について乗車人員と乗車料収入の分析を行う。 外部有識者による仙台市交通事業経営検討委員会を設置し、計画の収支見通しを見直すとともに、運賃改定の必要性や運賃割引等サービスの見直しについて意見を聴取する(◆4-1-21に関連記載あり)。 | | | | | | 数値目標 | | | | |

【備考】

※1 「累積欠損金」とは、営業活動により生じた損失で、前年度からの繰越利益剰余金等でも補填することができず、複数年度にわたって累積した損失のことです。東西線開業後40年の令和36年度までの解消を目指しています。

【取組み概要】

| | | | | | | | | | | |
|------------|---|----|----|------|---------------------|----|------------|-----|-----|-----|
| 番号 | 4-1-9 | 分類 | 共通 | 担当課 | 財務課 | 戦略 | 持続可能な経営の確保 | | | |
| 取組 | 経営基盤の強化、経営の健全化 | | | 個別取組 | 企業債発行額の精査による利息負担の抑制 | | | | | |
| 概要 | 収支計画を踏まえ、企業債を財源とする建設改良事業の絞り込みを行うとともに、国庫補助金等の活用できる財源の確保に努め、企業債の適切な新規借入に努めます。また、企業債の借入期間及び償還方法等の精査を行い、利息負担の抑制を図ります。 | | | | | | | | | |
| 年次計画 | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 | R8 | R9 | R10 | R11 | R12 |
| 予定 | 国庫補助金及び一般会計繰入金の要求 | | | | | | | | | |
| | 実施事業の精査 | | | | | | | | | |
| | 借入方法検討 | | | | | | | | | |
| これまでの取組み状況 | <p>【令和3年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 国土交通省に対して、今後施工を予定している国補助対象事業の該当箇所やスケジュール等の説明を行った。 次年度以降の適正な事業実施に向けて、実施事業の必要性及び金額等を精査した。 金利情勢や借入金額等を考慮した上で借入条件を決定した。 <p>【令和4年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 国土交通省に対して、今後施工を予定している国補助対象事業の該当箇所やスケジュール等の説明を行った。 | | | | | | | | | |

【令和5年度計画】

| | | | | | | | | | | |
|------|--|--|--|--|--|------|-------------------------------------|--|--|--|
| 課題 | 厳しい経営環境の中、安全運行のため、施設・設備の更新を含めた投資を行う必要性があり、その財源は企業債を発行して資金を賄うため、当該企業債の利払いも課題となっている。 | | | | | | | | | |
| 実施内容 | 設備更新の際に設備等のスペックを見直すなど事業の必要性及び金額等を精査し、適切な事業実施に努める。 また、国や一般会計の補助制度等を注視し、活用可能性のある補助スキームがある場合は、積極的な財源確保に努める。 さらに、金利情勢や借入金額等を考慮した上で借入条件を決定する。 | | | | | 数値目標 | 収支見通し上の令和5年度見込利率(2.0%)以下での企業債借入を行う。 | | | |

【備考】

【取組み概要】

| | | | | | | | | | | |
|--|--|------------|-----------------|------|-------------|---------------------|---|-----|---------------------|-----|
| 番号 | 4-1-10 | 分類 | 共通 | 担当課 | 業務課、電気課、施設課 | 戦略 | 持続可能な経営の確保 | | | |
| 取組 | 経営基盤の強化、経営の健全化 | | | 個別取組 | 燃料費・光熱水費の節減 | | | | | |
| 概要 | 競争入札により電力需給契約相手の選定を行うことによる電力費の低減、業務運用の改善、省エネ機器類の導入を通じて、燃料費や光熱水費の節減を図ります(※1)。 | | | | | | | | | |
| 年次計画 | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 | R8 | R9 | R10 | R11 | R12 |
| 予定 | | ・東西線電力需給入札 | ・南北線及び営業所電力需給入札 | | | ・南北線、東西線及び営業所電力需給入札 | | | ・南北線、東西線及び営業所電力需給入札 | |
| | | | | | | | | | | |
| これまでの取組み状況 | <p>【業務運用の改善】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・営業所等へ光熱水費節減の取組み実施を通知 ・「グリーンecoだより」の発行 <p>【内照式案内設備LED化工事】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度 黒松駅、旭ヶ丘駅、台原駅、北仙台駅で実施 ※年間で約27,000kWh削減 ・令和4年度 北四番丁駅、勾当台公園駅、広瀬通駅、愛宕橋駅で実施 ※年間で約52,000kWh削減 <p>【省エネ対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・バス営業所等の照明のLED化 ・令和4年度7月から、駅舎照明の間引き、一番町駅コンコースの冷房停止、東西線夜間隧道照明消灯の節電対策を行ったほか、業務改善プロジェクト等において、エスカレーターの一部停止やトイレパネルヒーターの設定温度管理等の節電対策について検討した。 ・使用済みICカード乗車券を固形燃料として再資源化 ※年間で約300kg <p>【電力需給入札】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度3月から電気料金が割高な最終保障供給契約を一般送配電事業者と行っていたが、令和4年度11月から東北電力で新規申込み受入れ再開を始めたことを受け、小売事業者、他事業者や本庁等間取りにより、入札を止め東北電力と特命随意契約を行った。 <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東北電力節電チャレンジキャンペーンへの参加及び営業所等へ光熱水費節減の取組み実施を再通知(令和4年12月) →南北線、東西線、バス5営業所及び本局で達成特典として5,397千円キャッシュバックされた。(令和5年5月) | | | | | | | | | |
| 【令和5年度計画】 | | | | | | | | | | |
| 課題 | <ul style="list-style-type: none"> ・電力需給契約について入札が可能か検討する必要がある。 ・設備更新の際には省エネ機器導入により電力使用量削減について検討する必要がある。 ・昨今の電気料金の大幅な上昇を受け、省エネ対策を検討実施する必要がある。 | | | | | | | | | |
| 実施内容 | <ul style="list-style-type: none"> ・各設備更新の際には、適切な省エネ機器導入を進める。 ・南北線内照式サインのLEDへの改修工事を実施する。 ・南北線のトンネル照明のLEDへの改修工事に着手する(令和5年度新規)。 ・東西線のトンネル照明LED化に向けた情報収集を行う。 ・電力需給契約について入札が可能か検討する。 ・省エネ対策を実施する。 ・営業所等における光熱水費節減の取組み実施を徹底する。 ・バス乗務員へのエコドライブの指導を行う。 | | | | | 数値目標 | <ul style="list-style-type: none"> ・当年度実施予定のLEDへの改修工事(南北線4駅分及びトンネル内)を2件実施する。 ・バス営業所等の照明のLED改修工事を1件実施する。 | | | |
| 【備考】 | | | | | | | | | | |
| <p>※1 地下鉄における節電の取り組みについては下記リンクをご覧ください。 [仙台市交通局ウェブサイト]地下鉄における節電の取り組み</p> | | | | | | | | | | |

【取組み概要】

| | | | | | | | | | | | |
|------------|--|----|----|------|----------|----|----|-----|------------|-----|--|
| 番号 | 4-1-11(全体) | 分類 | 共通 | 担当課 | 財務課 | | | 戦略 | 持続可能な経営の確保 | | |
| 取組 | 経営基盤の強化、経営の健全化 | | | 個別取組 | 投資の選択・集中 | | | | | | |
| 概要 | 将来の事業規模、乗車人員やサービス水準を見据えて、投資の選択・集中を行います。不要不急な事業の削減、設備の更新スペックの見直し、中古バス車両の購入等により投資の抑制を図り、持続可能な事業運営に必要な不可欠な投資を計画的に実施します。 | | | | | | | | | | |
| 年次計画 | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 | R8 | R9 | R10 | R11 | R12 | |
| 予定 | 実施事業及び長期建設改良計画の確認、精査及び修正 | | | | | | | | | | |
| | 不要不急な事業の削減、設備更新スペックの見直し等による投資の抑制 | | | | | | | | | | |
| これまでの取組み状況 | <p>【令和3年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・次年度以降の適正な事業実施に向けて、実施事業の必要性及び金額等を精査した。 ・長期建設改良計画の内容確認を行い、当該計画の更新を行った。 | | | | | | | | | | |

【令和5年度計画】

| | | | | | | | | | | | |
|------|--|--|--|--|--|--|------|---|--|--|--|
| 課題 | 厳しい経営環境の中、安全運行のため、施設・設備の更新を含めた投資を行う必要性があり、経営上の課題となっている。 | | | | | | | | | | |
| 実施内容 | <ul style="list-style-type: none"> ・設備更新の際に設備等のスペックを見直すなど事業の必要性及び金額等を精査し、適切な事業実施に努める。 ・長期建設改良計画の内容確認を行い、必要に応じて修正を行う。 | | | | | | 数値目標 | <ul style="list-style-type: none"> ・建設改良費を収支見通し上の令和5年度計画額(自動車25億円, 高速鉄道26億円)以内とする。 | | | |

【備考】

【取組み概要】

| | | | | | | | | | | |
|------------|--|----|----|------|----------|----|------------|-----|-----|-----|
| 番号 | 4-1-11(バス) | 分類 | 共通 | 担当課 | 整備課 | 戦略 | 持続可能な経営の確保 | | | |
| 取組 | 経営基盤の強化、経営の健全化 | | | 個別取組 | 投資の選択・集中 | | | | | |
| 概要 | 将来の事業規模、乗車人員やサービス水準を見据えて、投資の選択・集中を行います。不要不急な事業の削減、設備の更新スペックの見直し、中古バス車両の購入等により投資の抑制を図り、持続可能な事業運営に必要な不可欠な投資を計画的に実施します。 | | | | | | | | | |
| 年次計画 | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 | R8 | R9 | R10 | R11 | R12 |
| 予定 | 必要車両数の更新 | | | | | | | | | |
| | 不要不急な事業の削減、設備更新スペックの見直し、中古バス車両の購入等による投資の抑制 | | | | | | | | | |
| これまでの取組み状況 | 【令和3年度】 ・計画通り、新車購入25両(大型23両、中型2両、低床バス比率※は94.6%) | | | | | | | | | |
| | 【令和4年度】 ・大型22両については予定通りに購入したが、中型3両について、2度の入札を行ったが、急激な原材料価格高騰等の影響を受けた車両価格の上昇により、購入に至らなかった。(低床バス比率は98.5%) ・中古車両4両を購入。 | | | | | | | | | |

【令和5年度計画】

| | | | | | | | | | | |
|------|--|--|--|--|--|------|---|--|--|--|
| 課題 | 中古車市場の縮小による台数の確保。 | | | | | | | | | |
| 実施内容 | ・事業量に応じた必要車両数を更新する。 ・20年以上使用している車両を効率的に減らし、また、年式ごとの車両数の平準化を図り、車両管理の効率化を図るために中古車を活用する。 ・昨今の情勢を見極め今年度は中古車の購入を実施する。 | | | | | 数値目標 | ・28両更新する。(大型23、中型5) ・中古バス車両を導入し、必要台数を確保する。 | | | |

【備考】

※低床バス比率とは保有台数に占めるノンステップバスとワンステップバスを合算した数値です。

【取組み概要】

| | | | | | | | | | | | |
|------------|--|----|----|------|-----------------|----|----|-----|------------|-----|--|
| 番号 | 4-1-12 | 分類 | バス | 担当課 | 輸送課 | | | 戦略 | 持続可能な経営の確保 | | |
| 取組 | 経営基盤の強化、経営の健全化 | | | 個別取組 | バス運転業務の管理の委託の実施 | | | | | | |
| 概要 | 民間活力の活用と経営効率化に向けて、平成18年度からバス運転業務の管理の委託を実施しています。外部委員を含めた「仙台市交通局市営バス事業の管理委託評価委員会」を設置し、受託者の実績等の客観的な評価を行うことで、経費節減と安全・安心なサービスの提供の両立を図ります。 | | | | | | | | | | |
| 年次計画 | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 | R8 | R9 | R10 | R11 | R12 | |
| 予定 | バス運転業務等の管理の委託の実施  | | | | | | | | | | |
| これまでの取組み状況 | <p>【令和3年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 仙台市交通局市営バス事業の管理委託評価委員会委員委嘱(7月) <p>【令和4年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 仙台市交通局市営バス事業の管理委託評価委員会(第1回:7月5日、第2回:7月22日、第3回:8月31日) 霞の目営業所委託事業者の実績評価等 | | | | | | | | | | |

【令和5年度計画】

| | | | | | | | | | | | |
|------|--|--|--|--|--|--|--|------|--|--|--|
| 課題 | 現在の委託契約額が上昇傾向にある。 | | | | | | | | | | |
| 実施内容 | 要素別原価報告書(東北ブロック)の person 費や評価委員の知見等を踏まえ、person 費単価の適切な水準について検討を行う。 | | | | | | | 数値目標 | | | |

【備考】

【取組み概要】

| | | | | | | | | | | |
|------------|--|----|----|------|--------------------|----|------------|-----|-----|-----|
| 番号 | 4-1-13 | 分類 | バス | 担当課 | 輸送課 | 戦略 | 持続可能な経営の確保 | | | |
| 取組 | 経営基盤の強化、経営の健全化 | | | 個別取組 | バス運転業務の管理の委託のあり方検討 | | | | | |
| 概要 | 全国的な大型二種免許保有者の減少を受け、バス事業者における人材確保のための費用が上昇傾向にあります。交通局においても、近年、管理の委託費用が年間約2%ペースで上昇傾向にあり、徐々に経費削減効果が減少しています。こうした状況を踏まえて、今後の管理の委託のあり方を検討していきます。 | | | | | | | | | |
| 年次計画 | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 | R8 | R9 | R10 | R11 | R12 |
| 予定 | バス運転業務等の管理の委託のあり方検討  | | | | | | | | | |
| これまでの取組み状況 | <p>【令和3年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県外事業者への意向調査実施(1月) <p>【令和4年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県外事業者への意向調査結果を踏まえた詳細な意向内容確認(2月:時期、規模などの条件) ・事業者選定にあたり競争性を確保するための課題検討(2月～) | | | | | | | | | |

【令和5年度計画】

| | | | | | | | | | | |
|------|---|--|--|--|--|------|--|--|--|--|
| 課題 | 委託費用が上昇していることにより委託効果額が減少傾向にある。 | | | | | | | | | |
| 実施内容 | 令和3～4年度に実施した近県事業者への意向調査結果を踏まえて、現在実施している委託事業量を細分化することにより、新たな委託事業所の開設も想定ながら新規事業者の参入機会を設け、競争性を取り入れて費用の節減を図る。 | | | | | 数値目標 | | | | |

【備考】

※ 一般旅客自動車運送事業の管理の受委託については、下記リンクよりご確認ください
[仙台市交通局ウェブサイト\[市バス運行業務等の委託について\]](#)

【取組み概要】

| | | | | | | | | | | |
|------------|---|----|------------|--------|----------|----|------------|-----|-----|-----|
| 番号 | 4-1-14 | 分類 | 地下鉄 | 担当課 | 営業課 | 戦略 | 持続可能な経営の確保 | | | |
| 取組 | 経営基盤の強化、経営の健全化 | | | 個別取組 | 駅業務委託の実施 | | | | | |
| 概要 | 民間活力の活用と経営効率化に向けて、平成27年度から地下鉄駅の管理業務の民間委託を開始しています。令和2年度時点で、南北線10駅、東西線10駅を委託しています。応募事業者について専門的見地から評価を行い、受託事業者の適切な選定を行うことで、サービス水準を確保しつつ、経費削減を図ります。経営の更なる効率化を目指し、委託する駅の追加を検討します。 | | | | | | | | | |
| 年次計画 | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 | R8 | R9 | R10 | R11 | R12 |
| 予定 | | | ・次期選定手法の検討 | ・南北線選定 | ・東西線選定 | | | | | |
| | 委託駅拡大の検討  | | | | | | | | | |
| これまでの取組み状況 | <p>現在の南北線の駅業務委託の契約期間は令和7年3月までとなっていることから、次期業務委託における委託駅の拡大について、対象駅の選定や開始時期等の検討を行うとともに、事業者へのヒアリングを行った。</p> <p>【令和3年度】 5月 現行委託事業者への監査 10月 現行委託事業者ヒアリング</p> <p>【令和4年度】 6月 現行委託事業者への監査 12月 現行委託事業者へのヒアリング</p> | | | | | | | | | |

【令和5年度計画】

| | | | | | | | | | | |
|------|--|--|--|--|--|------|--|--|--|--|
| 課題 | 委託駅拡大に向け、その実施年度や実施方法(1度に拡大する駅数など)について、検討が必要である。ただし、仙台駅のような主要駅や異常運転時に運転取扱業務が生じる可能性が高い端末駅は委託対象外としているため、東西線はこれ以上の委託駅拡大の余地はなく、南北線についてのみ次期業務委託に合わせた委託駅拡大の検討を行う。 | | | | | | | | | |
| 実施内容 | <ul style="list-style-type: none"> ・現行委託事業者に対して、委託の実施状況の監査を行う。 ・南北線の委託駅拡大について、適切に検討を行う。 | | | | | 数値目標 | | | | |

【備考】

| | | | | | | | | | | |
|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|
| <p>※ 地下鉄駅務の委託状況については、下記リンクよりご確認ください 仙台市交通局ウェブサイト「地下鉄駅業務の委託状況」</p> | | | | | | | | | | |
|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|

【取組み概要】

| | | | | | | | | | | | |
|------------|---|----|----|------|----------------------------|----|----|-----|------------|-----|--|
| 番号 | 4-1-15 | 分類 | バス | 担当課 | 輸送課 | | | 戦略 | 持続可能な経営の確保 | | |
| 取組 | 経営基盤の強化、経営の健全化 | | | 個別取組 | 利用状況に応じた運行の効率化(一定エリアの路線廃止) | | | | | | |
| 概要 | <p>仙台市では、地域のニーズや移動の実態、交通需要の動向など、地域の実情に応じた地域主体の移動手段である乗合タクシー等の地域交通の導入を進めています。市バスのお客さまが極めて少ないエリアにおいては、市バスと地域交通とで役割分担を行い、乗継ぎ等において連携を図りながら、路線バスから地域交通への転換を進めます。これにより、地域の移動を担う交通手段を確保しつつ、バス事業の経営改善を図ります。転換するエリアや実施時間、転換後の交通手段については、令和3年度以降、仙台市が策定する「地域公共交通計画」の中で検討していきます。</p> | | | | | | | | | | |
| 年次計画 | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 | R8 | R9 | R10 | R11 | R12 | |
| 予定 | | | | | | | | | | | |
| これまでの取組み状況 | <p>【令和3年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・田子・余目地区、岡田地区、六郷東部地区、六郷・沖野地区、泉西部地区の地域意見交換会に出席。 ・都市整備局へOD、トラフィックデータの提出。 <p>【令和4年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鶴巻地区の意見交換会に出席。 ・都市整備局へOD、トラフィックデータの提出。 ・都市整備局との情報共有、意見交換の実施。 | | | | | | | | | | |

【令和5年度計画】

| | | | | | | | | | | | |
|------|---|--|--|--|--|--|------|--|--|--|--|
| 課題 | 行政主導のもと、地域交通の導入を検討しているが、地域における移動手段確保のための課題認識の醸成が進んでおらず、現時点では進捗がない。 | | | | | | | | | | |
| 実施内容 | <ul style="list-style-type: none"> ・都市整備局との情報共有や地域交通導入に係る意見交換会への参加等の連携。 ・都市整備局へOD、トラフィックデータの提出。 | | | | | | 数値目標 | | | | |

【備考】

| | | | | | | | | | | | |
|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|
| <p>※1 ODデータ:券種別利用者の集計データ トラフィックデータ:停留所ごとの利用者数、通過時間の集計データ</p> <p>※2 地域交通との役割分担による運行の効率化について、令和5~7年度までに約5%(各年度1.7%)の事業量削減を見込んでいる。</p> | | | | | | | | | | | |
|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|

【取組み概要】

| | | | | | | | | | | | |
|------------|---|----|----|------|----------------------|----|----|-----|------------|-----|--|
| 番号 | 4-1-16(バス) | 分類 | 共通 | 担当課 | 輸送課 | | | 戦略 | 持続可能な経営の確保 | | |
| 取組 | 経営基盤の強化、経営の健全化 | | | 個別取組 | 利用状況に応じた運行の効率化(便数調整) | | | | | | |
| 概要 | 「仙台市自動車運送事業経営改善計画」(平成29～33年度)に引き続き、市バス事業の効率性・採算性を改善するため、現行ダイヤの利用状況の詳細な分析を行い、ダイヤ改正において需要に応じた便数調整(※1)を実施し、運行の効率性向上を目指します。 | | | | | | | | | | |
| 年次計画 | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 | R8 | R9 | R10 | R11 | R12 | |
| 予定 | 運行効率性向上(便数調整等)の検討・実施  | | | | | | | | | | |
| これまでの取組み状況 | <p>【令和3年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和3年4月ダイヤ改正 事業量:2.6%削減 経費節減効果額:8千2百万円/年 <p>【令和5年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和5年4月ダイヤ改正…平日の夜間を始め、利用者数がコロナ前と比べて大きく減少していることから令和6年予定から前倒しでダイヤ改正を実施。 事業量1.3%削減 経費節減効果見込額:6千万円/年 | | | | | | | | | | |

【令和5年度計画】

| | | | | | | | | | | | |
|------|---|--|--|--|--|--|--|------|--|--|--|
| 課題 | 減便の実施により事業量の削減を行ってきたが、回数を重ねるごとに人件費の削減に繋がる効果的な減便等を実施することが困難な状況にあり、減便の基準となる車内人数の見直し等を検討する必要がある。 | | | | | | | | | | |
| 実施内容 | 運行効率化のため、需要に応じた便数調整等を行う。 | | | | | | | 数値目標 | | | |

【備考】

| | | | | | | | | | | | |
|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|
| <p>※1 需要に応じた便数調整として、令和12年度までに約12.5%の事業量削減を見込んでいる(令和3年度2.5%、令和6年度2.5%、令和8年度2.5%、令和10年度2.5%、令和12年度2.5%)。</p> <p>令和3年4月ダイヤ改正において2.6%、令和5年4月ダイヤ改正において1.3%削減。</p> | | | | | | | | | | | |
|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|

【取組み概要】

| | | | | | | | | | | |
|------------|---|----|----|------|-------------------------|----|------------|-----|-----|-----|
| 番号 | 4-1-16(地下鉄) | 分類 | 共通 | 担当課 | 営業課、運転課 | 戦略 | 持続可能な経営の確保 | | | |
| 取組 | 経営基盤の強化、経営の健全化 | | | 個別取組 | 【新】利用状況に応じた運行の効率化(便数調整) | | | | | |
| 概要 | 地下鉄事業の効率性・採算性を改善するため、現行ダイヤの利用状況の詳細な分析を行い、ダイヤ改正において需要に応じた便数調整を実施し、運行の効率性向上を目指します。 | | | | | | | | | |
| 年次計画 | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 | R8 | R9 | R10 | R11 | R12 |
| 予定 |  | | | | | | | | | |
| これまでの取組み状況 | <p>【南北線・東西線のダイヤ作成】 令和4年度に以下の内容について改正ダイヤの検討を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ前と比較し乗車人員は全体的に減少しているが、時間帯ごとに回復率が異なることから、平日は朝夕の通勤時間帯や深夜時間帯は現行の輸送力を維持し、日中の運行間隔を10分00秒間隔にする。また、土休日は深夜時間帯は現行の輸送力を維持し、7:30～22:00の時間帯の運行間隔を8分00秒～10分00秒間隔にする。 ・東西線は、南北線と比べて車体がコンパクトでありホーム幅も狭いため、乗降客の流動性が悪く、乗降に時間を要する傾向である。高齢のお客様や体の不自由なお客様にもスムーズに乗降できる時間を確保するため、両端末駅及びお客様のご利用の多い仙台駅(30秒停車)、青葉通一番町駅(20秒停車)以外の9駅については15秒停車から20秒停車に変更する。 ・平日、土休日ともに仙台駅における南北線と東西線の乗り継ぎ改善を考慮した運行とする(◆2-2-1に関連記載あり)。 | | | | | | | | | |

【令和5年度計画】

| | | | | | | | | | | |
|------|---|--|--|--|--|------|--|--|--|--|
| 課題 | ・令和5年7月に南北線及び東西線のダイヤ改正を実施するが、改正に伴い特別ダイヤ等の見直しが必要となる。 | | | | | | | | | |
| 実施内容 | ・七夕増便ダイヤ及び年末年始特別ダイヤの改正を検討する。 ・ダイヤ改正による電力使用量削減や乗車率等の比較を行い効果の検証を行う。 (◆3-2-3に関連記載あり) | | | | | 数値目標 | | | | |

【備考】

| | | | | | | | | | | |
|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|
| | | | | | | | | | | |
|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|

【取組み概要】

| | | | | | | | | | | |
|------------|---|----|----|------|-----------|--------|------------|-----|-----|-----|
| 番号 | 4-1-17 | 分類 | バス | 担当課 | 経営企画課、業務課 | 戦略 | 持続可能な経営の確保 | | | |
| 取組 | 経営基盤の強化、経営の健全化 | | | 個別取組 | 市バスの運賃改定 | | | | | |
| 概要 | <p>現行の運賃水準のままでは、計画期間終期には資金不足比率(※1)が経営健全化団体判断基準の20%を大きく超過する見通しであることから、事業継続のための必要な増収を図るための運賃改定を実施します。</p> | | | | | | | | | |
| 年次計画 | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 | R8 | R9 | R10 | R11 | R12 |
| 予定 | <p>収支状況分析、改定時期・改定幅検討・運賃改定手続</p>  | | | | | 改定運賃施行 | | | | |
| これまでの取組み状況 | <p>毎年度、前年度決算について乗車人員と乗車料収入の分析を行い、増減収の要因を分析を行っている。決算分析結果と中長期的な収支の見通しを踏まえ、運賃改定時期や改定幅、運賃割引等サービスの見直しについても検討を継続している(◆4-1-8に関連記載あり)。</p> <p>【令和3年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運賃改定事務作業のスケジュール確認、作業量確認 <p>【令和4年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・路線ごとの「運賃上限額」と「実施運賃」(※1)の設定状況について確認 ・令和4年5月よりicscaポイント制度の見直し検討を開始(◆4-1-8、4-1-19に関連記載あり) ・令和4年度最終営業日分をもって、icscaポイントのうち基本ポイントの付与を終了(◆4-1-8、4-1-19に関連記載あり) | | | | | | | | | |

【令和5年度計画】

| | | | | | | | | | | |
|------|--|--|--|--|--|------|--|--|--|--|
| 課題 | 新型コロナウイルス感染症の影響の長期化等により、経営計画の収支見通しと、現在までの実際の状況に乖離が生じていること。 | | | | | | | | | |
| 実施内容 | <ul style="list-style-type: none"> ・前年度決算について乗車人員と乗車料収入の分析を行う。 ・外部有識者による仙台市交通事業経営検討委員会を設置し、計画の収支見直しを見直すとともに、運賃の改定幅、改定時期の検討を行う(◆4-1-21に関連記載あり)。 | | | | | 数値目標 | | | | |

【備考】

| |
|---|
| <p>※1「資金不足比率」とは、営業収益に対する財政健全化法上の資金不足額の比率であり、経営状況の悪化の度合いを示す指標です。なお、財政健全化法上の資金不足比率が20%になると、「経営健全化団体」とされ、国より厳しい経営改善に向けた取組みが求められます。</p> <p>※2「運賃上限額」と「実施運賃」</p> <p>仙台市バスの運賃は一定の距離を基準として区間を定め、乗車区間に応じた運賃を算出する「対キロ区間制」が採られており、初乗り運賃と1kmあたりの運賃の「上限」が国土交通省の認可と市条例により定められています。交通事業者は、この上限の範囲内で運賃を任意で設定することができ、この実際に設定する運賃を「実施運賃」といいます。</p> |
|---|

【取組み概要】

| | | | | | | | | | | | |
|------------|---|----|----|------|----------------------|----|----|-----|------------|-----|--|
| 番号 | 4-1-18 | 分類 | 共通 | 担当課 | 財務課 | | | 戦略 | 持続可能な経営の確保 | | |
| 取組 | 経営基盤の強化、経営の健全化 | | | 個別取組 | 経営改善によるバスの一般会計補助金の抑制 | | | | | | |
| 概要 | 地方公営企業の会計は、法の定めにより独立採算が原則です。本計画の各取組みを推進することで営業収支の改善を図り、一般会計補助金の繰入額の抑制に取り組み、経営の自立性及び持続可能性を高めていきます。 | | | | | | | | | | |
| 年次計画 | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 | R8 | R9 | R10 | R11 | R12 | |
| 予定 | 一般会計補助金の要求  | | | | | | | | | | |
| これまでの取組み状況 | <p>【令和3年度】</p> <p>・一般会計補助金は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を踏まえた新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金等を財源とした仙台市路線バス運行継続奨励金380,500千円の交付に伴い、総額3,329,368千円となった。</p> | | | | | | | | | | |

【令和5年度計画】

| | | | | | | | | | | |
|------|--|--|--|--|--|--|------|---|--|--|
| 課題 | 生産年齢人口の減少等によるさらなる需要の減少、管理の委託費の増大に加え、新型コロナウイルス感染症の影響による乗車料収入の減少等により、経営状況は厳しさを増している。 | | | | | | | | | |
| 実施内容 | 一般会計に対して適切な金額での補助金の要求を行う。 上記要求にあたっては、補助の妥当性及び必要性や積算方法の精査を行ったうえで金額を算出する。 | | | | | | 数値目標 | 一般会計補助金の繰入額を収支見通し上の令和5年度計画額(30億円)以内に抑制する。 | | |

【備考】

| |
|--|
| |
|--|

【取組み概要】

| | | | | | | | | | | | |
|------------|---|----|----|------|------------------|----|----|-----|------------|-----|--|
| 番号 | 4-1-19 | 分類 | 共通 | 担当課 | 財務課 | | | 戦略 | 持続可能な経営の確保 | | |
| 取組 | 経営基盤の強化、経営の健全化 | | | 個別取組 | 【新】各種企業債制度の適切な活用 | | | | | | |
| 概要 | 円滑な事業運営のための資金を確保する一方で、後年度の負担を過度に増大させないよう、各種企業債制度の適切な活用に努めます。 | | | | | | | | | | |
| 年次計画 | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 | R8 | R9 | R10 | R11 | R12 | |
| 予定 | 各種企業債制度の存続や財政措置等に係る要望活動 | | | | | | | | | | |
| | 借入額精査 | | | | | | | | | | |
| これまでの取組み状況 | <p>【令和3年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大都市交通事業管理者会議、公営交通事業協会、地下鉄協会を通して、中央省庁や関係国会議員へ地下鉄事業特例債(※1)及び特別減収対策企業債(※2)の制度存続や拡充に加え、所要の財政措置等に係る要望活動を行った。 ・特別減収対策企業債について、自動車運送事業会計で5億円、高速鉄道事業会計で29億円を借り入れた。 <p>【令和4年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大都市交通事業管理者会議、公営交通事業協会、地下鉄協会を通して、中央省庁や関係国会議員へ地下鉄事業特例債及び特別減収対策企業債の制度存続や拡充に加え、所要の財政措置等に係る要望活動を行った。 ・地下鉄事業特例債について、経営戦略の改定状況に応じた発行要件を設けた上で、5年間の制度延長が決定した。 ・特別減収対策企業債について、1年間の制度延長が決定した。 | | | | | | | | | | |

【令和5年度計画】

| | | | | | | | | | | | |
|------|---|--|--|--|--|--|------|--|--|--|--|
| 課題 | 資金負担の平準化に加え、依然として新型コロナウイルス感染症の影響からの回復に係る見通しは不透明であることから、各種企業債制度の活用が必要な状況は継続するものと見込まれる。 | | | | | | | | | | |
| 実施内容 | 各種企業債制度の活用にあたっては、妥当性及び必要性の精査を行ったうえで借入額を算出する。 中央省庁等に対して各種企業債制度の存続や財政措置等について要望する。 | | | | | | 数値目標 | | | | |

【備考】

| | | | | | | | | | | | |
|---|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|
| <p>※1…一定期間内に発行した地下鉄事業債に係る支払利息相当額を対象とした起債措置。 当該企業債の償還金に対して地方財政措置が講じられている。</p> <p>※2…新型コロナウイルス感染症の影響により悪化した資金不足額を対象とした起債措置。 当該企業債の支払利息に対して地方財政措置が講じられている。</p> | | | | | | | | | | | |
|---|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|

【取組み概要】

| | | | | | | | | | | | |
|------------|---|--------|----------|------|--------------------|----|----|-----|------------|-----|--|
| 番号 | 4-1-20 | 分類 | 共通 | 担当課 | 経営企画課 | | | 戦略 | 持続可能な経営の確保 | | |
| 取組 | 経営基盤の強化、経営の健全化 | | | 個別取組 | 【新】icscaポイント制度の見直し | | | | | | |
| 概要 | 新型コロナウイルス感染症の影響により乗車料収入が想定以上に減少していることに加え、乗車人員や燃料価格等の先行きが不透明である等、今後も厳しい経営環境が続くものと見込まれることから、icscaポイント制度の見直しを行い持続可能な経営体質の構築を図ります。 | | | | | | | | | | |
| 年次計画 | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 | R8 | R9 | R10 | R11 | R12 | |
| 予定 | | ・制度見直し | ・見直し効果検証 | | | | | | | | |
| これまでの取組み状況 | icscaポイント制度導入当初のIC乗車券の利用促進という目的は果たされていること、併せて、現行の厳しい経営状況等を勘案し、基本ポイントの付与を令和5年3月をもって終了した。市バスと地下鉄を乗り継いだ場合に付与される乗継ポイントについては継続。 【令和4年度】 ・icscaポイント見直し検討を開始(◆4-1-8、4-1-17に関連記載あり) ・令和4年度最終営業日分をもってicscaポイントのうち基本ポイントの付与を終了(◆4-1-8、4-1-17に関連記載あり) | | | | | | | | | | |

【令和5年度計画】

| | | | | | | | | | | |
|------|---|--|--|--|--|--|------|--|--|--|
| 課題 | <ul style="list-style-type: none"> 基本ポイントの付与終了を混乱なく実施する必要がある。 見直しによる効果を確認するとともに、今後の収支見通しに反映する必要がある。 | | | | | | | | | |
| 実施内容 | <ul style="list-style-type: none"> 基本ポイントの付与終了に係るシステム処理等を確認するとともに、広報を継続する。 見直しの効果検証を行う。 | | | | | | 数値目標 | | | |

【備考】

| |
|--|
| <p>※icscaポイント制度の見直しについては下記リンクをご覧ください。 icscaポイント制度の見直し</p> |
|--|

【取組み概要】

| | | | | | | | | | | |
|------------|--|----|----|------|--|----|------------|-----|-----|-----|
| 番号 | 4-1-21 | 分類 | 共通 | 担当課 | 経営企画課 | 戦略 | 持続可能な経営の確保 | | | |
| 取組 | 経営基盤の強化、経営の健全化 | | | 個別取組 | 【新】仙台市交通事業経営計画の見直し | | | | | |
| 概要 | 現経営計画における収支見通しと実際の状況に乖離が生じていることから、経営計画の見直しを進めます。 | | | | | | | | | |
| 年次計画 | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 | R8 | R9 | R10 | R11 | R12 |
| 予定 | | | | |  | | | | | |
| これまでの取組み状況 | <p>現在の経営計画では、令和2年12月時点の新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、乗車人員は段階的に回復し、令和7年度までに感染症による影響は解消するものと見込んでいたが、感染拡大及びその長期化により、見込みからは乖離が生じており、今後の回復の見直しについても、新しい生活様式の定着等により不透明である。</p> <p>もとより、バスについては、生産年齢人口の減少に加え、他の交通モードへの転換が進んでいるところであったが、今後の経営は計画策定時の見込みよりも厳しくなることが想定され、収支見通しの見直しやさらなる経営改善に向けた取組みが必要な状況となっている。</p> <p>また、総務省の定める「経営戦略策定・改定マニュアル」において、計画策定後5年以内に改定を行うことが求められていることから、令和7年度末までに計画の見直しが必要である。</p> | | | | | | | | | |

【令和5年度計画】

| | | | | | | | | | | |
|------|--|--|--|--|--|------|--|--|--|--|
| 課題 | 新型コロナウイルス感染症の影響の長期化等により、経営計画における収支見通しと、実際の状況に乖離が生じている。 | | | | | | | | | |
| 実施内容 | <p>以下の内容について、有識者による仙台市交通事業経営検討委員会を設置し、前倒しで経営計画の見直しに着手する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現経営計画の評価について ・収支見通しの見直しについて ・現経営計画に掲げている施策の再検討について ・新たな経営改善策の検討について | | | | | 数値目標 | | | | |

【備考】

| |
|--|
| |
|--|

【取組み概要】

| | | | | | | | | | | |
|------------|---|----|----|------|----------|----|------------|-----|-----|-----|
| 番号 | 4-2-1 | 分類 | 共通 | 担当課 | 総務課 | 戦略 | 持続可能な経営の確保 | | | |
| 取組 | 人材の育成・確保 | | | 個別取組 | 安定的な人材確保 | | | | | |
| 概要 | 積極的に事業内容や採用試験のPRを行うことで、事業量に見合ったバス運転手や駅務員、地下鉄運転士を確保します。バス運転手の採用については、大型二種免許未取得者を対象とした教習生採用を継続して行います。大型二種免許保有者を対象にした採用試験については、仙台市外からのUターン等の就職希望者への広報もより積極的に行っていきます。 | | | | | | | | | |
| 年次計画 | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 | R8 | R9 | R10 | R11 | R12 |
| 予定 | バス運転手の採用 | | | | | | | | | |
| | 高速鉄道運輸職員の採用 | | | | | | | | | |
| これまでの取組み状況 | <ul style="list-style-type: none"> ・バス事業では、大型二種免許未取得者を対象とした「バス運転手教習生採用試験」(春期、秋期、冬期)、大型二種免許保有者を対象にした「路線バス運転手採用試験」を実施している。また、地下鉄事業では、「高速鉄道運輸職員採用試験」を実施している。 ・道路交通法改正により、令和4年5月から大型二種免許の受験要件が緩和され、19歳以上かつ普通免許取得1年以上であれば受験可能となったことから、バス運転手教習生採用試験についても、令和4年度春期試験から受験要件を緩和した。 ・各種広報について、ポスターやチラシによる周知、市政だよりへの掲載等これまでの取り組みに加え、令和4年度は、交通局ホームページやツイッターに、バス運転手の採用試験情報や業務内容等をPRする動画の掲載や、専門学校等へのPRを行った。 | | | | | | | | | |

【令和5年度計画】

| | | | | | | | | | | |
|------|---|--|--|--|--|------|---|--|--|--|
| 課題 | <ul style="list-style-type: none"> ・近年、多くの職員が定年退職を迎えており、市バス・地下鉄両事業において、事業量に見合った人材を採用していく必要があるが、特にバス運転手の担い手不足が深刻である。特に、改正改善基準告示の施行による拘束時間短縮及び休息时间延長に対応するための業務量調整及び人員数の精査が必要である。 ・職員年齢を平準化させるため、毎年一定数の職員を採用していくとともに、高齢層職員の雇用期間延長について検討の必要がある。 ・各種広報手段の積極的活用や試験の事前説明会などを行うことにより、受験者を確保する。 | | | | | | | | | |
| 実施内容 | <ul style="list-style-type: none"> ・市バス事業では、教習生採用試験及び路線バス運転手採用試験を実施する。特に路線バス運転手採用試験においては、将来の担い手確保のための各種学校等への募集説明や首都圏など県外へのPRも行う。 ・地下鉄事業においては、新卒者も確保するため、各学校へ試験案内を送付する。 | | | | | 数値目標 | バス運転手、駅務員、地下鉄運転士の人員充足率(※1)について、各年度の事業量に応じ、バス事業は98%、地下鉄事業は95%を下回らないように人員を確保する。 | | | |

【備考】

※1「充足率」とは、全てのダイヤ運行に必要な運転手・運転士の数に対する現員数の割合。
 人材の確保が厳しい状況である中、職員定数や職員の勤務状況等を考慮し、安定した事業運営に必要な割合(バス事業は98%、地下鉄事業は95%)を数値目標としている。

【取組み概要】

| | | | | | | | | | | |
|------------|---|----|----|------|-----------------------|----|------------|-----|-----|-----|
| 番号 | 4-2-2 | 分類 | 共通 | 担当課 | 業務課、駅務サービス課、運転課、総合指令所 | 戦略 | 持続可能な経営の確保 | | | |
| 取組 | 人材の育成・確保 | | | 個別取組 | 次世代の職員の育成と技術の確実な継承 | | | | | |
| 概要 | 研修や教育訓練等を通じて、各事業を支える人材の育成に取り組んでいきます。また、ベテラン職員等から指導する立場に立つ職員を育成し、技術やノウハウの継承が行えるよう取り組みます。 | | | | | | | | | |
| 年次計画 | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 | R8 | R9 | R10 | R11 | R12 |
| 予定 | 研修や教育訓練等の企画検討・実施  | | | | | | | | | |
| これまでの取組み状況 | <p>【バス乗務員】 ・経験年数の浅い乗務員による事故発生件数が多い傾向にあることから、採用時に習得した接客対応や技術及び知識についてのフォローアップ研修を実施している。また、ベテラン乗務員の中から実務指導員を選任し新規採用時の教習や各研修会において、職員の育成と技術の確実な継承を目的に実務指導員研修を実施している。</p> <p>【駅務員】 ・令和3年度はお客様の安全を第一とした避難誘導や安定した旅客輸送を行うための進路構成訓練、サービス向上を目的とした接客訓練等（◆1-1-5、2-1-2、3-2-3シートに関連記載あり）を実施している。 ・令和4年度も前年度同様の訓練を実施するとともに、指導する立場に立つ職員の育成として、テーマを「分かりやすい情報発信」とし、「復唱」と「確認会話」(※1)を意識しブラインドによる情報伝達を行い、伝える能力の向上を図った。 ・新規採用職員に対し、実務に沿ったフォローアップ訓練を実施するとともに、過去の事例を参考に技術・ノウハウの継承を行った。</p> <p>【地下鉄運転士】 ・異常時想定訓練等を年1回以上行い、通常の訓練に加えベテラン職員から若手職員への技術・知識の継承を行っている。 ・フォローアップ訓練やブラッシュアップ訓練を通じ、世代を問わず適切なタイミングで訓練を実施している。</p> <p>【総合指令所員】 ・総合指令所員の研修や教育訓練について各種予定通り実施し、臨時で職場復帰教育訓練、フォローアップ訓練、養成教育を実施した。またベテラン指令員が実際の仕事を通じて若年指令員に技術やノウハウの継承を行う取り組みを実施した。</p> | | | | | | | | | |

【令和5年度計画】

| | | | | | | | | | | |
|------|---|--|--|--|-------------|--|--|--|--|--|
| 課題 | <ul style="list-style-type: none"> ・人材の育成を図るため、各種研修や訓練を継続して行う必要がある。 ・訓練内容や伝達方法を工夫し、経験の少ない若手職員からベテラン職員まで効果的な訓練を検討・企画する。 ・人員充足率が低い状態が続いた場合、研修が開催できない状況となる。 ・異常時など多様な状況に対応する知識と技能が求められる。 | | | | | | | | | |
| 実施内容 | <ul style="list-style-type: none"> ・研修や教育訓練等の内容を検討・実施する。 ・訓練中に小テスト・口頭試問による効果確認を実施し、習熟に不安がある職員等についてはその場もしくは日常業務中にベテラン職員がフォローアップを行うことで人材の育成・技術の伝承を図る。 ・適宜、実務を通して一人ひとりに合わせた訓練(OJT)を実施する。 | | | | <p>数値目標</p> | | <p>【バス】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・正職員採用時研修(3回) ・実務指導員研修(3回) ・1・3年次研修(各3回) ・フォローアップ研修(各3回) <p>【地下鉄】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・消防訓練/避難誘導訓練 年1回以上 ・進路構成訓練等 年2回以上 ・浸水防止訓練 年1回以上 ・車両併結訓練 年1回以上 ・非常梯子取扱い訓練 年1回以上 ・電力事故想定訓練 年1回以上 | | | |

【備考】

- ※1 「復唱」(※2)と「確認会話」(※3)とは、指示内容や伝達情報が情報を発信する側の意図通りに相手に伝わらないコミュニケーションエラーに起因する事故を防止するために用いられている確認方法です。
- ※2 「復唱」とは、情報を発信する側が相手側の「復唱」を注意深く聞いて指示内容を正しく聞いたことを確認することが主な目的となります。
- ※3 「確認会話」とは、情報の受け手側が情報を発信する側の指示内容を単に繰り返すのではなく、別の言葉や表現で言い直したりすることです。情報を発信する側は、自分の言った表現と異なる表現が相手から返ってくると自然と注意が向き意識的に確認することができるとともに、自分の意図が正しく相手に伝わっているか確認しやすくなります。

【取組み概要】

| | | | | | | | | | | |
|------------|---|----|----|------|------------------|----|------------|-----|-----|-----|
| 番号 | 4-2-3 | 分類 | 共通 | 担当課 | 総務課、業務課、安全推進課 | 戦略 | 持続可能な経営の確保 | | | |
| 取組 | 人材の育成・確保 | | | 個別取組 | 業務への意欲を高めるための取組み | | | | | |
| 概要 | 職員の功績や努力を適切に評価し、模範的な職員を表彰し局内で広報することや、バスや地下鉄を利用された方から職員を賞揚する言葉をいただいた場合等に、局内通信等で紹介することで、業務への意欲向上を図ります。また、職員から提案された業務改善意見に対して、プロジェクトチーム立ち上げにより、実現に向けた活動を行います。 | | | | | | | | | |
| 年次計画 | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 | R8 | R9 | R10 | R11 | R12 |
| 予定 | 毎年度、業務改善プロジェクトチーム設置・提言の事業反映 | | | | | | | | | |
| | 職員表彰、コンクール等の実施・局内通信の発行 | | | | | | | | | |
| これまでの取組み状況 | <p>【業務改善プロジェクト】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・課題となっている事案や、職員から提案された内容をもとに毎年度テーマを設定し、局内の各部会において所属横断的に職員が参加し、業務改善に取り組む。また、その提言内容について担当部署で実施に向けた検討を行う。 <p>【局内コンプライアンス通信】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・局内コンプライアンス通信を発行し、お客さまより寄せられた賞揚の言葉を職員に紹介している。 <p>【職員表彰・コンクール等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・勤務実績やお客さまからの評価に基づき、職員表彰を内部で実施しているほか、安全標語の募集や、事故防止コンクールを実施し、職員の意欲向上を図っている。令和3年度は9名、令和4年度は10名の職員表彰を行ったほか、安全サービス標語についても5名ずつ表彰した。 | | | | | | | | | |

【令和5年度計画】

| | | | | | | | | | | |
|------|---|--|--|--|--|------|--|--|--|--|
| 課題 | ・交通局を取り巻く厳しい経営環境の中で、公営交通事業者として市民の移動手段を維持していくためには、乗客の誘致、安全運行の向上、経費節減などの課題に対して、職員が一丸となって取り組んでいく必要がある。 | | | | | | | | | |
| 実施内容 | <ul style="list-style-type: none"> ・業務改善プロジェクトにおいて、所属横断的に課題解決を行うことで乗客誘致、安全運行の向上、経費削減等に取り組む。 ・お客さまより寄せられた賞揚の言葉を局内コンプライアンス通信にて職員に紹介する。 ・勤務の実績やお客さまからの評価等に基づき、適切に表彰対象者を選定するほか、安全標語の募集や、事故防止コンクール等を実施する。 | | | | | 数値目標 | <ul style="list-style-type: none"> ・プロジェクト活動により、提言のあった内容について、1件以上実現に結び付けていく。 ・局内コンプライアンス通信を年に3回以上発行する。 ・職員表彰、コンクール等を合計9回実施する。 | | | |

【備考】

| | | | | | | | | | | |
|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|
| | | | | | | | | | | |
|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|

【取組み概要】

| | | | | | | | | | | |
|------------|--|----|----|------|---------------|----|------------|-----|-----|-----|
| 番号 | 4-2-4 | 分類 | 共通 | 担当課 | 総務課、業務課、安全推進課 | 戦略 | 持続可能な経営の確保 | | | |
| 取組 | 人材の育成・確保 | | | 個別取組 | 職員の働きやすい環境づくり | | | | | |
| 概要 | <p>職員の意欲や意識を向上させるための様々な取組みを進め、職員のモチベーションを高めるとともに、職員の工夫や発想の積極的な活用を通じ、職員が自ら業務改善に取り組む組織風土を醸成します。</p> <p>局報の活用によるコミュニケーションの活性化を通して、交通局の現状理解や、組織全体の一体感の醸成を促進し、風通しの良い職場となるよう取り組みます。</p> <p>仙台市交通局障害者活躍推進計画に基づき、障害者雇用の推進に努めます。</p> | | | | | | | | | |
| 年次計画 | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 | R8 | R9 | R10 | R11 | R12 |
| 予定 | <p>業務改善意見提案の実施</p> <p>局報の発行や意見交換会の実施等風通しの良い職場づくりの取組み</p> <p>障害者雇用・障害者職業生活相談員等による雇用後のフォロー</p> | | | | | | | | | |
| これまでの取組み状況 | <p>【業務改善意見提案】 ・主管業務等への業務改善意見提案に対する表彰を年1回実施している。</p> <p>【局報「りょうりん」】 ・交通に関する様々なトピックスを掲載した局内報を作成し、全職員に配布している。</p> <p>【障害者雇用の促進】 ・障害者である職員の不本意な離職を生じさせないため、障害者職業生活相談員の人材育成を行っている。</p> <p>【意見交換会】 バス営業所乗務員、高速鉄道職員共に、交通事業管理者及び安全統括管理者との意見交換会により、風通しの良い職場づくりに取り組んでいる。ただし、高速鉄道職員の意見交換会は、令和4年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大に対応した業務の縮小により各1回の実施とした。</p> | | | | | | | | | |

【令和5年度計画】

| | | | | | | | | | | | |
|------|--|--|--|--|------|---|--|--|--|--|--|
| 課題 | <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ感染症が5類移行により、職場内でのコミュニケーションや対面での打ち合わせ実施に若干の制約を受ける場合もあるが、業務の効率化や収入の増加等につながる改善の検討を止めることなく進める必要がある。また、優れた改善の取組に対しては表彰を行う等、職員のモチベーション向上につなげる必要がある。 ・意見交換会開催時の参加者の確保。 | | | | | | | | | | |
| 実施内容 | <ul style="list-style-type: none"> ・業務改善意見提案制度を活用し、職員の提案・意見を事業運営に反映させる。 ・局報「りょうりん」について、スムーズな発行と充実した紙面を実現するため、年間発行計画を作成するとともに、時勢に合わせたトピックを織り込む。 ・障害者職業生活相談員の人材育成を行い、障害者である職員の不本意な離職を生じさせない。 ・職員と交通事業管理者及び安全統括管理者との意見交換会を開催する。 ・バス運転手の職員研修会を毎月実施する。 | | | | 数値目標 | <ul style="list-style-type: none"> ・業務改善意見提案 特別優秀賞又は優秀賞2件以上 ・局報「りょうりん」の概ね6回/年以上発行 ・障害者職業生活相談に係る講習の1回/年の受講 ・意見交換会の実施(各営業所2回) ・バス運転手職場研修会実施(12回) | | | | | |

【備考】

| | | | | | | | | | | |
|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|
| | | | | | | | | | | |
|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|

【取組み概要】

| | | | | | | | | | | |
|------------|---|----|----|------|-------------|----|------------|-----|-----|-----|
| 番号 | 4-2-5 | 分類 | 共通 | 担当課 | 総務課 | 戦略 | 持続可能な経営の確保 | | | |
| 取組 | 人材の育成・確保 | | | 個別取組 | コンプライアンスの推進 | | | | | |
| 概要 | 職員一人ひとりが、法令やルールを守り市民からの信頼低下につながる事態の発生を予防するとともに、市民ニーズや社会の要請に応えられるよう、各職場で意見交換などを通じて、コンプライアンス推進の意識付けや啓発の取組みを行います。 | | | | | | | | | |
| 年次計画 | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 | R8 | R9 | R10 | R11 | R12 |
| 予定 | コンプライアンス実施計画の策定、コンプライアンス推進の各種取組み  | | | | | | | | | |
| これまでの取組み状況 | 新規採用職員を対象としたコンプライアンス研修や管理職員等を対象としたハラスメント防止研修を実施しているほか、各職場における朝礼やミーティングの場でコンプライアンスやコミュニケーション活性化に係る議論を深めてもらう目的で作成するコンプライアンス通信を発行している。 | | | | | | | | | |

【令和5年度計画】

| | | | | | | | | | | |
|------|---|--|--|--|--|------|---------------------|--|--|--|
| 課題 | 法令やルールを遵守することはもちろんのこと、市民ニーズや社会の要請に応えられるよう、職員一人ひとりにコンプライアンス推進の意識が浸透するためには、継続的な取組みが必要となる。 | | | | | | | | | |
| 実施内容 | <ul style="list-style-type: none"> ・新規採用職員を対象としたコンプライアンス研修や管理職員等を対象としたハラスメント防止研修を実施する。 ・各職場における朝礼やミーティングの場でコンプライアンスやコミュニケーション活性化に係る議論を深めてもらう目的で作成するコンプライアンス通信を発行する。 | | | | | 数値目標 | コンプライアンス通信を年3回発行する。 | | | |

【備考】

【取組み概要】

| | | | | | | | | | | |
|------------|---|----|----|------|---------------|----|------------|-----|-----|-----|
| 番号 | 4-2-6 | 分類 | 共通 | 担当課 | 総務課・輸送課 | 戦略 | 持続可能な経営の確保 | | | |
| 取組 | 人材の育成・確保 | | | 個別取組 | ワークライフバランスの推進 | | | | | |
| 概要 | 家庭と仕事の両立支援を行うとともに、超過勤務縮減の取組みを進めることで、職員一人ひとりのワークライフバランスの実現を目指す。 | | | | | | | | | |
| 年次計画 | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 | R8 | R9 | R10 | R11 | R12 |
| 予定 | 子育てしやすい環境づくりの検討・実施 | | | | | | | | | |
| | 超勤縮減に向けた取組みの実施 | | | | | | | | | |
| これまでの取組み状況 | <p>【令和3年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・駅務員の育児のための仕業を導入した。 ・駅務員及び高速鉄道運転士の育児のための仕業の適用対象について、子が小学校就学前までとして整理した。 <p>【令和4年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・育児休業の取得回数制限の緩和等、国の動向を踏まえた制度の一部改正を行った。 <p>【定期的な取組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ノー残業デーの実施や所属職員の超過勤務時間について所属長へ情報提供を行っている。 | | | | | | | | | |

【令和5年度計画】

| | | | | | | | | | | |
|------|---|--|--|--|--|------|---|--|--|--|
| 課題 | <ul style="list-style-type: none"> ・バス運転手のライフ・ワーク・バランスの実現に向け、国において実施される「自動車運転者の労働時間等の改善のための基準」の見直しを踏まえたダイヤ編成等について検討を行っていく必要がある。 ・育児休業制度改正やバス乗務員の育児仕業導入など、職員が子育てしやすい環境づくりについては引き続き検討が必要である。 ・また、育児を含め家庭と仕事の両立のためには、超過勤務の縮減が必要である。 | | | | | | | | | |
| 実施内容 | <ul style="list-style-type: none"> ・令和6年4月の「自動車運転者の労働時間等の改善のための基準」の見直しに向け、適切なダイヤ編成等について検討を進めていく。 ・超勤縮減に向けた取組みを着実に進めていく。 | | | | | 数値目標 | 超過勤務が労働組合と定めた限度時間（原則月45時間であるが、バス運転手は月30時間、駅務員や地下鉄運転士は月40時間等の例外あり）を超える回数を年6回以内とする。 | | | |

【備考】

【取組み概要】

| | | | | | | | | | | | |
|------------|---|----|----|------|-----------------------|----|------------|-----|-----|-----|--|
| 番号 | 4-2-7 | 分類 | 共通 | 担当課 | 総務課 | 戦略 | 持続可能な経営の確保 | | | | |
| 取組 | 人材の育成・確保 | | | 個別取組 | 【新】デジタル技術の活用による事務の効率化 | | | | | | |
| 概要 | 休暇や手当申請、出退勤管理、起案文書の作成・決裁など、これまで書面による事務処理が多かった内部事務手続きについて、システムを導入し、デジタル技術の活用を進めることによって、組織全体の生産性・業務効率性を高めていきます。 | | | | | | | | | | |
| 年次計画 | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 | R8 | R9 | R10 | R11 | R12 | |
| 予定 | 庶務事務システム等の導入準備 | | | | 庶務事務システム等の稼働 | | | | | | |
| これまでの取組み状況 | <p>【令和3年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和6年10月からのシステム稼働に向けて、市長部局の関係部署と、システムに関する仕様等を協議。 <p>【令和4年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和6年10月からのシステム稼働に向けて、市長部局の関係部署と、システムに関する仕様等を協議。 局内において作業部会を設置し、庶務事務システムや文書管理システムの導入について意見交換を行いながら、庁内LAN端末整備方針等を精査。 | | | | | | | | | | |

【令和5年度計画】

| | | | | | | | | | | |
|------|--|--|--|--|--|------|--|--|--|--|
| 課題 | <ul style="list-style-type: none"> システム導入に伴い、庁内LAN端末の増設台数等を精査する必要がある。 庁舎内ネットワーク環境について、改めて現状把握を行うとともに、機器更新等の整備が必要である。 | | | | | | | | | |
| 実施内容 | <ul style="list-style-type: none"> 各課所における庁内LAN端末の整備について、決定する。 庁舎内ネットワーク環境について、既存ネットワークの調査業務委託を行うとともに、新規ネットワーク敷設の検討を進める。 | | | | | 数値目標 | | | | |

【備考】

| | | | | | | | | | | |
|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|
| | | | | | | | | | | |
|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|